

令和3年第3回定例会

## 予算特別委員会会議概要

委員長 丸 野 達 夫

副委員長 天 内 慎 也

# 目 次

1 開催日時	1
2 開催場所	1
3 審査案件	1
○出席委員	1
○欠席委員	1
○説明のため出席した者の職氏名	2
○事務局出席職員の職氏名	2

## 1 日目 令和3年9月15日（水）

開会	3
開議・審査方法	3
○渋谷勲委員（あおもり令和の会）	3
1 コロナ禍において、今後、学校行事を実施するに当たっての工夫について	4
答弁 成田一二三教育長	4
再質疑	5
答弁 教育長	5
要望	5
2 市街化調整区域について	6
答弁 平岡弘志都市整備部長	6
再質疑	7
答弁 都市整備部長	7
意見・再質疑	7
答弁 都市整備部長	8
要望	9
3 モヤヒルズ、ゆーさ浅虫について	9
答弁 織田知裕企画部長	9
要望・再質疑	10
答弁 企画部長	11
要望	11
4 コメとりんごについて	11
答弁 大久保文人農林水産部長	12
要望・再質疑	12
答弁 農林水産部長	13
要望	14
休憩	15

再開	15
○奥谷進委員（自由民主党）	15
1 農業にかかる鳥獣対策について	16
答弁 大久保文人農林水産部長	16
要望・再質疑	17
答弁 農林水産部長	17
要望・再質疑	18
答弁 農林水産部長	18
要望	18
2 小学校のエレベーター設置について	18
答弁 小野正貴教育委員会事務局教育部長	19
再質疑	19
答弁 教育委員会事務局教育部長	19
再質疑	19
答弁 教育委員会事務局教育部長	20
再質疑	20
答弁 教育委員会事務局教育部長	20
再質疑	20
答弁 教育委員会事務局教育部長	21
要望	21
○秋村光男委員（市民クラブ）	21
1 浪岡高校存続に関する取組について	21
答弁 三浦大延浪岡振興部長	22
再質疑	22
答弁 浪岡振興部長	22
意見・再質疑	23
答弁 浪岡振興部長	24
委員長の発言	24
再質疑	24
答弁 浪岡振興部長	24
要望・再質疑	25
答弁 浪岡振興部長	25
意見	26
2 プレミアム商品券について	26
答弁 百田満経済部長	26
意見・再質疑	27
答弁 経済部長	27

要望	28
休憩	28
再開	29
○万徳なお子委員（日本共産党）	29
1 モヤヒルズについて	29
答弁 横内信満経済部理事	29
再質疑	29
答弁 経済部理事	30
要望	30
2 除排雪管理業務高度化・効率化事業について	30
答弁 平岡弘志都市整備部長	31
再質疑	31
答弁 都市整備部長	31
再質疑	32
答弁 都市整備部長	32
要望・再質疑	32
答弁 都市整備部長	32
要望	33
3 インボイス制度の市内事業所への影響について	33
答弁 川村敬貴税務部長	33
再質疑	34
答弁 税務部長	34
要望	34
○山本武朝委員（公明党）	34
要望	34
1 部活動指導員について	35
答弁 成田一二三教育長	36
再質疑	36
答弁 教育長	36
再質疑	37
答弁 教育長	37
要望	37
2 スマート農業について	37
答弁 大久保文人農林水産部長	38
再質疑	39
答弁 農林水産部長	39
要望	40

3 日常生活用具給付事業における暗所視支援眼鏡について……………	40
答弁 福井直文福祉部長……………	40
要望……………	41
○山本治男委員（自由民主党）……………	41
1 教育について……………	41
答弁 成田一二三教育長……………	41
要望……………	42
休憩……………	43
再開……………	43
○木下靖委員（市民クラブ）……………	43
1 浪岡地区バドミントン移住学生支援事業について……………	43
答弁 成田一二三教育長……………	43
再質疑……………	44
答弁 教育長……………	44
再質疑……………	44
答弁 教育長……………	44
再質疑……………	44
答弁 教育長……………	44
再質疑……………	45
答弁 教育長……………	45
再質疑……………	45
答弁 教育長……………	45
再質疑……………	45
答弁 三浦大延浪岡振興部長……………	46
再質疑……………	46
答弁 浪岡振興部長……………	46
再質疑……………	46
答弁 浪岡振興部長……………	46
再質疑……………	47
答弁 浪岡振興部長……………	47
2 新しい働き方担い手誘致について……………	47
答弁 織田知裕企画部長……………	47
再質疑……………	48
答弁 企画部長……………	48
再質疑……………	48
答弁 企画部長……………	48
3 防災対策事業について……………	49

答弁  舘山新総務部長	49
再質疑	49
答弁  総務部長	49
4  小学校大規模改修事業について	49
答弁  小野正貴教育委員会事務局教育部長	50
再質疑	50
答弁  教育委員会事務局教育部長	50
再質疑	51
答弁  教育委員会事務局教育部長	51
○天内慎也委員（日本共産党）	51
要望	51
1  下水道事業について	52
答弁  横内修水道部長	52
再質疑	52
答弁  水道部長	52
要望	53
2  浪岡南小学校屋根修繕工事について	53
答弁  小野正貴教育委員会事務局教育部長	53
再質疑	54
答弁  教育委員会事務局教育部長	54
要望・再質疑	54
答弁  教育委員会事務局教育部長	54
要望	55
3  浪岡地区バドミントン移住学生支援事業について	55
答弁  三浦大延浪岡振興部長	55
意見・再質疑	55
答弁  浪岡振興部長	56
意見・再質疑	56
答弁  浪岡振興部長	57
意見	57
○奈良岡隆委員（あおもり令和の会）	58
1  コロナ禍の事業者支援について	58
答弁  舘山新総務部長	58
再質疑	58
答弁  総務済部長	58
要望	59
2  高齢者への助成について	59

答弁 福井直文福祉部長	59
要望	59
3 通学路の総点検について	60
答弁 小野正貴教育委員会事務局教育部長	60
再質疑	61
答弁 教育委員会事務局教育部長	61
再質疑	61
答弁 平岡弘志都市整備部長	61
要望	61
4 産業財産権取得促進について	62
答弁 百田満経済部長	62
要望	62
小野正貴教育委員会事務局教育部長からの発言の申出について	63
散会	63

## 2日目 令和3年9月16日(木)

開議	64
○工藤健委員(市民クラブ)	64
要望	64
1 新しい働き方担い手誘致について	64
答弁 織田知裕企画部長	64
再質疑	65
答弁 企画部長	65
再質疑	65
答弁 企画部長	65
再質疑	65
答弁 企画部長	66
再質疑	66
答弁 企画部長	66
再質疑	66
答弁 企画部長	66
要望	67
2 地域おこし協力隊について	67
答弁 織田知裕企画部長	67
意見	67
3 新型コロナウイルス感染症対策について	68
答弁 坪真紀子保健部長	68
再質疑	68

答弁 保健部長	68
要望・再質疑	69
答弁 加福理美子市民部長	70
要望・再質疑	70
答弁 保健部長	70
要望	71
○藤原浩平委員（日本共産党）	71
1 本庁舎外構整備について	72
答弁 舘山新総務部長	72
再質疑	73
答弁 総務部長	73
再質疑	73
答弁 総務部長	73
再質疑	73
答弁 総務部長	73
再質疑	74
答弁 総務部長	74
再質疑	74
答弁 総務部長	74
再質疑	75
答弁 総務部長	75
委員長の発言	75
答弁 総務部長	75
意見・再質疑	75
答弁 総務部長	76
再質疑	76
答弁 総務部長	77
再質疑	77
答弁 総務部長	77
再質疑	78
答弁 総務部長	78
意見	78
2 支所のエアコンについて	78
答弁 加福理美子市民部長	79
要望	79
3 東部市民センターのエアコンについて	79
答弁 小野正貴教育委員会事務局教育部長	79



要望	79
4 道路路肩の改修について	79
答弁 平岡弘志都市整備部長	80
要望	80
休憩	80
再開	80
○藤田誠委員（あおもり令和の会）	80
要望	80
1 防災対策事業について	81
答弁 舘山新総務部長	82
要望・再質疑	82
答弁 総務部長	82
要望・再質疑	83
答弁 総務部長	83
再質疑	83
答弁 総務部長	83
要望	84
2 アウガについて	84
答弁 舘山新総務部長	85
再質疑	85
答弁 総務部長	85
要望・再質疑	86
答弁 総務部長	86
要望・再質疑	86
答弁 総務部長	86
要望	86
○中田靖人委員（自由民主党）	87
1 青森市プレミアム付商品券事業について	87
答弁 百田満経済部長	87
意見・再質疑	88
答弁 経済部長	89
再質疑	89
答弁 経済部長	89
再質疑	89
答弁 織田知裕企画部長	90
要望	90
休憩	91

再開	91
○中村美津緒委員（あおもり令和の会）	91
1 浪岡地区バドミントン移住学生支援事業について	91
答弁 三浦大延浪岡振興部長	92
再質疑	92
答弁 浪岡振興部長	92
再質疑	92
答弁 浪岡振興部長	93
要望・再質疑	93
答弁 成田一二三教育長	93
再質疑	93
答弁 教育長	94
再質疑	94
答弁 教育長	94
再質疑	94
答弁 教育長	94
意見・再質疑	94
答弁 浪岡振興部長	95
再質疑	96
答弁 浪岡振興部長	96
再質疑	96
答弁 浪岡振興部長	97
再質疑	97
答弁 浪岡振興部長	97
意見・要望・再質疑	97
答弁 浪岡振興部長	98
意見	99
○奈良祥孝委員（市民クラブ）	99
意見	99
1 リース車両について	100
2 除排雪事業について	101
答弁 舘山新総務部長	101
〃 横内修水道部長	101
〃 平岡弘志都市整備部長	101
要望	102
○山崎翔一委員（あおもり令和の会）	103
1 コロナ禍における事業者支援について	103

答弁 百田満経済部長	103
要望・再質疑	104
答弁 経済部長	104
要望	104
2 モヤヒルズのゲレンデについて	104
答弁 横内信満経済部理事	105
意見・要望・再質疑	105
答弁 経済部理事	106
再質疑	106
答弁 経済部理事	107
要望	107
休憩	107
再開	107
○神山昌則委員（あおもり令和の会）	108
1 浪岡地区バドミントン移住学生支援事業について	108
答弁 三浦大延浪岡振興部長	108
要望・再質疑	108
答弁 浪岡振興部長	110
採決	110
閉会	112

**1 開催日時** 令和3年9月15日（水曜日）午前10時～午後3時47分  
令和3年9月16日（木曜日）午前10時～午後2時45分

**2 開催場所** 第3・第4委員会室

### **3 審査案件**

議案第119号 令和3年度青森市一般会計補正予算（第6号）  
議案第120号 令和3年度青森市競輪事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第121号 令和3年度青森市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第122号 令和3年度青森市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第123号 令和3年度青森市卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第124号 令和3年度青森市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第125号 令和3年度青森市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号）  
議案第126号 令和3年度青森市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
議案第127号 令和3年度青森市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

### **○出席委員**

委員長	丸野達夫	委員	中村美津緒
副委員長	天内慎也	委員	神山昌則
委員	奈良祥孝	委員	木下靖
委員	中田靖人	委員	工藤健
委員	軽米智雅子	委員	小豆畑緑
委員	山崎翔一	委員	藤田誠
委員	万徳なお子	委員	藤原浩平
委員	秋村光男	委員	奥谷進
委員	山本治男	委員	奈良岡隆
委員	山本武朝	委員	渋谷勲

### **○欠席委員**

なし

### ○説明のため出席した者の職氏名

副市長 能代谷 潤 治  
教育長 成田 一二三  
企業局長 鈴木 裕 司  
代表監査委員 出町 文 孝  
総務部長 舘山 新  
企画部長 織田 知 裕  
税務部長 川村 敬 貴  
市民部長 加福 理美子  
環境部長 高村 功 輝  
福祉部長 福井 直 文

保健部長 坪 真紀子  
経済部長 百田 満  
経済部理事 横内 信 満  
農林水産部長 大久保 文 人  
都市整備部長 平岡 弘 志  
浪岡振興部長 三浦 大 延  
市民病院事務局長 岸田 耕 司  
教育委員会事務局教育部長 小野 正 貴  
水道部長 横内 修

### ○事務局出席職員の職氏名

議会事務局次長 齋藤 賢 剛  
議事調査課長 山田 法 人  
議事調査課主査 岩間 憲 仁  
議事調査課主査 木村 結 衣

議事調査課主事 高木 涉  
議事調査課主事 北山 賢 臣  
議事調査課主事 柿崎 良 輔

## 1日目 令和3年9月15日（水曜日）午前10時開会

**○丸野達夫委員長** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）  
ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

審査に先立ち、私から申し上げます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年第3回青森市議会定例会の運営スキームに基づき審査を行いますので、御理解いただきますようお願いいたします。

それでは、初めに、今期定例会において本委員会に付託されました議案第119号「令和3年度青森市一般会計補正予算」から議案第127号「令和3年度青森市駐車場事業特別会計補正予算」までの計9件の審査方法についてお諮りいたします。

審査の方法は、審査順序表のとおり、議案第119号「令和3年度青森市一般会計補正予算」から議案第127号「令和3年度青森市駐車場事業特別会計補正予算」までの計9件を一括議題として審査したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○丸野達夫委員長** 御異議なしと認めます。

よって、審査の方法は、審査順序表のとおり一括議題として審査することに決しました。

次に、委員並びに理事者の皆様に申し上げます。各委員の発言時間は、予算特別委員会質疑者一覧表のとおり、会派持ち時間制となっており、質疑者数は会派に委ねられ、各委員の質疑の時間は会派持ち時間内で融通できることになっております。なお、9月9日に開催されました本委員会の組織会の終了後に質疑者は17人と確認されております。

また、委員の皆様には十分審査を尽くしていただく観点から、質疑の際、議案別冊のページ数及び予算の款項並びに質疑の内容を簡単明瞭に述べていただくとともに、令和3年第3回青森市議会定例会の運営スキームにもあるとおり、議案に直接関係のある内容に絞って質疑されるようお願いいたします。

そして、理事者の皆様には質疑の内容をよく把握し、簡潔にして明快な答弁をお願いいたします。どうぞ委員並びに理事者の皆様の特段の御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、議案第119号「令和3年度青森市一般会計補正予算」から議案第127号「令和3年度青森市駐車場事業特別会計補正予算」までの計9件を一括議題として審査いたします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

最初に、渋谷勲委員。

**○渋谷勲委員** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり） あお

もり令和の会、渋谷勲でございます。

青森市の小・中学校では、私から言うまでもなく、今回のコロナ感染防止のため、子どもたちの活動がかなり制限をされていると。また、学校行事においても、中止・延期。私の小さい頃から今と変わっていませんけれども、学校に対しては、かなりな行事もあるわけですね。そういう中で、特に運動会だとか、あるいは昔からの発表会だとか、文化祭など、子どもたちが主役となって、活躍をする行事もたくさんあると。教育長、この頃の子どもたちは、これはコロナ禍だから、しょうがないにしても、何かこう、登校時の元気のなさ、あるいは、うちの近くでも、よく遊んでおった子どもたち、ソフトボールをやったりとか、野球をやったりとかが、今は、ほとんど見られていない。あるいは、高学年になれば、一環として、修学旅行だとか、それすらもできない状態。

今回、自分自身も、こういうことに対して、思い立って、質疑をさせていただいたわけでありませうけれども、何か、教育長、青森市は、こういうことで、コロナ禍に、当然だけれども、負けないようにということで、他校を幾らかでも感動させる、そういうことが、思いがないのかどうか。そして、今後の学校行事の実施に当たって、どのような工夫をしたら、子どもたちに、ちょっとこう、明るさだとか、活発化だとか、そういうふうに見えるようなことが考えられないのかどうか、ひとつ質疑をさせていただきます。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育長。

**○成田一二三教育長** 渋谷委員のコロナ禍における学校行事を実施するための工夫についての御質疑にお答えいたします。

各学校は、これまで、運動会、修学旅行等の学校行事について、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期した上で、無観客での開催や、目的地及び泊数変更等、旅行日程を短縮するなど、工夫しながら実施してきたところです。

このような中、県においては、新規感染者が100人を超す日が出るなど、これまでにないペースで増加しておりますことから、人の流れを抑制し、接触の機会を減らすため、8月27日付で、令和3年9月1日から同年9月30日までを対策期間とする青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージが示され、これを踏まえて、本市におきましても、8月30日に青森市危機対策本部会議が開催され、学校行事等は原則中止または延期とする本部長指示が出されたところです。

これを受け、教育委員会では、各小・中学校に対し、学校行事については、原則中止または延期することを指示したところです。現在、運動会、修学旅行、学習発表会及び文化祭のいずれの学校行事においても、保護者へ丁寧に説明し、御理解を得た上で、9月中の行事については、延期または代替行事への変更、10月実施予定の行事については、予定どおり実施の方向で検討しております。

10月以降、新型コロナウイルス感染症の感染状況を十分に踏まえ、延期した学校行事を実施する上での工夫といたしましては、運動会につきましては、学年ごとに

曜日や時間帯を分散させて開催すること、競技種目やプログラムの見直しを行うこと、児童・生徒の様子をオンラインで配信することなどが挙げられます。修学旅行につきましては、移動を全て貸切りバスにして、台数を増やすこと、ホテルのワンフロアを1校のみが使用すること、食事の時間や使用するエレベーターを限定するなど、動線を工夫して、不特定多数の人と接触するリスクを軽減することなどが挙げられます。学習発表会や文化祭につきましては、保護者の鑑賞を入替え制にすること、児童・生徒の舞台発表をオンラインで配信すること、データ化された児童・生徒の作品をオンラインで鑑賞することなどが挙げられます。

教育委員会では、学校行事の実施に当たりましては、今後も、感染防止対策に万全を期すとともに、感染状況を把握しながら、実施や予定変更について、保護者の皆様の御理解・御協力を十分に得た上で、工夫しながら対応するよう、各学校を指導してまいります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 渋谷委員。

**○渋谷勲委員** 今、教育長の答弁そのものはよく分かります。例えば、我が荒川中学校は、運動会があるごとに父兄の方々が率先して——自分で嫁入りをした、今は着れない、そういう呉服まで提供して、よさこいだとか、それこそ活発に行ったものなんです。また、ちょっと一例を挙げれば、今、東中学校に行ったのかな、中井先生だったかな。市内の中体連も率先して、子どもたちを、ふだんから、そういうふうにして、たたき上げて、立派に、開会式前のいろんなセレモニーについて、随分頑張った件もあるんですね。

だから、今、教育長が言った以外の答弁で、今後について、もうちょっと——もうちょっとですよ。考えていること、あるいは、教育委員会として考えていることを、再度、質疑させていただきます。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育長。

**○成田一二三教育長** 今後の対策について考えていることの御質疑にお答えいたしますが、先ほども申し上げましたけれども、9月中の行事は、延期または中止の方向でという指示をしておりましたが、各学校は、これを延期または代替の行事というふうに振り替えて検討しているところです。

例えば、昨年ですと、修学旅行を代替行事で、学校の体育館を宿泊地にして、避難所の運営に関わっての修学旅行体験をする学校とか、そういうのもありますので、それぞれの学校が、ただ単に修学旅行を取りやめするというのではなくて、何かまた別な新しい、これまでになかった子どもたちにとって思い出に残るような取組を、今、検討しているところでありますので、期待していただければと思います。よろしく申し上げます。

**○丸野達夫委員長** 渋谷委員。

**○渋谷勲委員** 教育長、これまでにない御答弁をちょっとしゃべったんじゃないか



など思っています。御期待くださいってね。担当部署がそういう言葉というのはなかなか出さないものですよね。それなりに実績もあって、教育長は、今回、そういう答弁をなさったということで理解をし、夢のある子どもたちのために、ひとつ、それぞれの学校において、先ほど来、いろいろ申し上げました自立した夢のある子どもたちを何とか、いま一度、すくい上げていただいて、我が青森市立の小学校・中学校はここにあるということで、若干なりとも、他校からそういうふうと言われるような行事をやっていただきたい。これを強く要望をさせていただきます。ありがとうございます。

次に、私がいつもやっている市街化調整区域。一般会計8款土木費4項都市計画費に関連して、質疑させていただきます。

まず、都市計画マスタープランの策定に当たっては、市街化調整区域を含めた各地域の実情を踏まえながらも、地域コミュニティの維持・活性化を図るという観点からも検討していただくということで、今日までに至っているわけですよね。今回、あえて、その後の検討状況を示していただきたいと思います。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。都市整備部長。

**○平岡弘志都市整備部長** 都市計画マスタープランの検討状況についての御質疑にお答えいたします。

都市計画マスタープランは、長期的な都市政策の視点に立って、土地利用、都市施設などの整備方針を明らかにし、都市計画の総合的な指針としての役割を担うものであり、本市におきましては、平成11年に策定した青森都市計画マスタープランと平成15年に策定した浪岡町都市計画マスタープランがあります。本市の現行の都市計画マスタープランにつきましては、策定から20年以上経過し、プラン策定当時の予測を上回るペースで、人口減少や少子・高齢化が進んでいるなど、社会環境が大きく変化してきており、今後の本市のまちづくりにおいては、これらの社会環境の変化や土地利用の実績に対応した都市機能の立地や公共交通の充実を図る必要があることから、平成30年度より、新たな都市計画マスタープランの策定に着手したところであります。

現在策定中の（仮称）青森市都市計画マスタープランにつきましては、青森地区及び浪岡地区を一体とした都市計画マスタープランとして策定するとともに、都市づくりの目標を「都市機能と居住の適正配置」、「交通網を活用した都市環境の形成」、「自然と調和した快適な都市環境の形成」、「災害に備えた都市環境の形成」、「持続可能な都市環境の形成」の5項目に整理しております。

市街化調整区域につきましては、無秩序な市街地の拡大を抑制するため、自然環境及び周辺環境との調和を図りながら、農林漁業用地等の保全を目的とした土地利用を基本としつつ、同区域における土地利用に係る方針の一部見直しを検討することとしております。

現在の検討状況としましては、本年7月29日に開催しました令和3年度第1回青

森市都市計画審議会において、(仮称)青森市都市計画マスタープランの基本方向について御説明をしたところであります。

今後の予定としましては、庁議における計画素案の決定、パブリックコメントの実施、都市計画審議会への意見聴取を経て、本年度内の計画策定を予定しているところであります。

**○丸野達夫委員長** 渋谷委員。

**○渋谷勲委員** ここまでの都市整備部長の答弁は、大変、理解はするんだけど、あえて、私も、審議会の委員として、何回か会議に出していただいたと。そういう経緯もあるわけでありましてけれども、その都度その都度やっていることは——悪いことじゃないんですよ。市がやろうとする土地・建物、それくらいなんですよ、私から言わせれば。だから、その中で——審議会の中ですよ、意見を聞くということはできないんですか、これ。答弁できますか、その辺。私の言っていることを理解できますか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。都市整備部長。

**○平岡弘志都市整備部長** 市街化調整区域等における再度の御質疑にお答えいたします。

これまで、渋谷委員をはじめ、議会の各議員の皆様から、市街化調整区域の規制の在り方等については、多くの御提言あるいは御意見を頂いております。今後につきましても、皆様の御意見を踏まえて検討してまいります。

**○丸野達夫委員長** 渋谷委員。

**○渋谷勲委員** ありがとう。というのは、例えば、浪岡1つにしてでも、今回、市長がもろ手を挙げて、今現在やっている浪岡高校の存続——市長はどう考えているか分からないですよ。私にすれば——ついこの間も、私もちょっと言ったんです。今、せっかくにして——これは、ちょっとかけ離れた問題だけれども、ちょっと聞いてください。

かけ離れた——国・県の指導の下に、浪岡と合併したわけでしょう。その際、特例債として、二百何十億円を頂いたと。それがゆえに、浪岡では、消防署だとか、福祉の会館だとか、あるいは道路の問題だとか、様々やったわけでしょう。まだ半ばなんです。それが、今、高校再編によって、浪岡高校を廃校にして、青森西高校と。これは、県の教育委員会として、よくある行政の縦割りに過ぎないと私は思っています。その辺をもっともっと強く、うちほうの市長も、白紙撤回ぐらいの気持ちでやらなければ、これは生き残れませんよ。せっかく、我々も賛同しつつ、市長のお願いで、浪岡に行った。私は2回も行ってきます。ただの反対では、これは駄目ですよ。それぞれがみんな、意見があると思うけれども、そこで私がいつも言うように、立地適正化計画でもそうなんです。何ら浪岡が入っていないでしょう、都市整備部長。これは都市整備部長が来る前からだけれども。せっかく合併させていただいた。夢のある子どもたちだって、浪岡にもいっぱいいるんだから。その政策

すら、この頃はほとんどやっていない。ただ、やったのは病院でしょう。あの病院だって、ちょっと悪い口をしゃべるならば、近隣にいっぱいあるんだから、内科だとか、その辺の。私は、市長にもしゃべったと思うんだけど、あそこには、やっぱり、精神科だとか、そういう病棟も残すべきだと思います。

それがゆえに、この再編についても、我々が道理として言える言葉だし、人口の減少を幾らかでも少なくする。それがゆえに、市街化調整区域も、ただ時間をかけるんじゃないでして——何が難しいんですか。絶対難しくないと思います。あの駅前だって、何かしらやりたい人がいると思いますよ、あの辺は特に。それすらも、なかなかできないわけでしょう、都市整備部長。幾らかの補助金で、あのかいわいには、いろんな建物だとか、活性化になるようなことだってあるわけでしょう。それを、全然、計画にも入れないで、ただ新町だけ。何なんですか、これ。確かに、青森の顔としては、私も十分理解します。それと同時に、せっかく合併した浪岡をもうちょっと栄えある浪岡、夢の持てるような政策は、我々だって努力しなきゃ駄目なんです。時間が来たから、年が来たから、自治区は終わりだとか、こういうことだけじゃなく、とにかくやってみる事です。せっかく、都市整備部長だって、国土交通省でしょう。予算絡みの問題だって、いっぱい分かっているわけでしょう、我々以上に。その辺の利活用をもうちょっと活用していただいて、私が言うモデル地区でもやってみてと。スピード感を持って、もうちょっとやったほうがいいと思います。

そこで、市街化調整区域の土地利用に関わる方針の一部見直しについて、検討の方向性を示していただきたいと思います。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。都市整備部長。

**○平岡弘志都市整備部長** 市街化調整区域における土地利用についての御質疑にお答えいたします。

市街化調整区域の土地利用に係る方針につきましては、その一部見直しの検討を行うに至った背景としまして、1つに、市街化調整区域内の集落部において、人口減少及び高齢化の進行が顕著であることから、移住・定住を促進し、地域コミュニティの維持を図る必要があること、2つに、本市の市街化区域の半数以上が災害ハザード区域であることから、街の防災性を高めるためには、市街化調整区域のうち、災害危険性の低い地区の活用が求められること、3つに、幹線道路沿道部については、交通利便性の高さを生かした産業の新規参入の可能性を有していることが挙げられます。

現段階における検討の方向性としましては、1つに、集落の地域コミュニティ維持の観点から、移住・定住者や新規営農者の受皿としての活用を検討するとともに、本市の市街化区域の半数以上が災害ハザード区域に指定されていることを踏まえ、災害ハザード区域内居住者の移転先としての活用を検討すること、2つに、幹線道路沿道においては、自然環境及び周辺環境に影響を及ぼさない業種であること

を前提に、事業用地としての活用を検討すること、3つに、地域コミュニティの維持や観光振興、農林漁業従事者の拡大等に資することを前提に、既存建築物の有効活用について検討することとしております。

**○丸野達夫委員長** 渋谷委員。

**○渋谷勲委員** そういう答弁のように、いろんな角度から、いろんなことは調査・研究しているわけですよ。それに沿ったスピード感、とにかく1つでも早くやるという気構えの下にやるならば、モデル地区も想定して、私は、もっともっと、幾らかでも、人口減少、これを捉えた質疑をしているんですよ、陰ながら。今、何もなわけでしょう。農家の後継ぎだとか、長男だとか、次男でなければ、我々荒川地域も、高田地域でも、油川でも、何らすることができないんです、買うこともできないんでしょう。これは、何年暮らせば——それがゆえに、ここ二、三十年の間に、青森市の人口も、数えられるのは約18万人だとか、何もいい現象がないんですよ。夢もない。ほとんどの高校生・大学生は、向こうに行ったきりでしょう。帰って、ここでいろんな事業やるとか、そういうこともまずないんです。ただ、自分のおやじがやった跡継ぎ、これはやったにしても、これだけでは絶対足りないと思うし、これまで、数々の事例を述べてきたし、1つ念頭に置いていただきたいのは、若干でも、市街化調整区域、これを速やかに剝いていただいて、今、都市整備部長が言った幹線とのつながり、ここから始めてもいいのかなと私は思っています。

そういうことで、これから、いろんな検討する課題もあると思うし、その辺を十分考慮していただいて、ひとつ取り組んでいただくよう、私から、また、うちの会派からも要望させていただきます。

次、モヤヒルズとユーサ浅虫。一般会計、7款商工費1項商工費について質疑をさせていただきますと思います。

今回、くどいようだけれども、コロナウイルスの感染によって、令和2年4月から5月及び本年9月において、公共施設の休館を余儀なくされていると。とりわけ、観光施設においては、休館により、来館者の人数が大分減っているということもお聞きして、ここなんです。ただ、コロナによって、何が減った——かかる経費は変わらないんだからね。その辺について、今後の運営団体への影響があると思うので、そこで、一般財団法人青森市文化観光振興財団のモヤヒルズあるいはユーサ浅虫の収入が大分減っていると思うが、令和2年度の収支を示していただきたい。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。企画部長。

**○織田知裕企画部長** 渋谷委員からの一般財団法人青森市文化観光振興財団のモヤヒルズ事業所及びユーサ浅虫事業所の令和2年度の収支状況についての御質疑にお答えいたします。

初めに、モヤヒルズであります。

モヤヒルズ事業所における令和2年度の収支状況のうち、経常収益につきましては2億3978万5951円となっており、主な内訳としましては、指定管理料収入としま

して1億3615万7151円、リフトやスキーレンタル、ケビン・キャンプ等の事業収益として8959万9330円などとなっております。一方、経常費用につきましては2億3801万8651円となっており、主な内訳としましては、職員の給料や修繕費、光熱水費などの事業費としまして2億2890万417円、賃借料や通信運搬費などの管理費としまして911万8234円などとなっております。

経常収益から経常費用を差し引いた当期経常増減額に経常外増減額を加えた当期損益につきましては106万7300円の黒字となっております。

次に、ユーサ浅虫事業所における令和2年度の収支状況であります。

こちらの令和2年度の収支状況のうち、経常収益につきましては2億241万9169円となっており、主な内訳としましては、物販収入や産直収入等の事業収益としまして1億1188万916円、指定管理料収入としまして8255万1207円などとなっております。一方、経常費用につきましては2億3754万7762円となっており、主な内訳としましては、職員の給料や修繕費、光熱水費などの事業費としまして2億2455万108円、賃借料や通信運搬費などの管理費としまして1299万7654円などとなっております。

経常収益から経常費用を差し引いた当期経常増減額に経常外増減額を加えた当期損益につきましては3361万6264円の赤字であります。

ユーサ浅虫事業所が赤字になった要因につきましては、委員から御紹介ありましたけれども、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、観光客が減少したことに加えて、令和2年4月10日から5月31日までの約2か月間、閉館したことにより、ユーサ浅虫1階の物販コーナー及びユーサ市場の売上げが減少したことによるものであります。

**○丸野達夫委員長** 渋谷委員。

**○渋谷勲委員** 答弁ありがとうございます。それなりに努力をしている。私もこれは認めます。ただ、ユーサ浅虫については、特に、あんまり売れもしないあのお土産、あれは何ですか。幾らかは、あの辺は考えたほうがいいと思います。もうかるものじゃないですよ、そう売って。むしろ、近隣の方々に、もうちょっと呼びかけをしていただいで、いろんなものを委託で販売する。これが道の駅の目的なんです。誰も買って売れとしゃべっているんじゃないんだから。副市長、そういうことだと私は思います。誰でもやるんだから、物を買って、仕入れて、売るというのは。趣旨・目的が違うんです。もうちょっと拡大解釈していただいで、できれば、この辺の方々から募っていただいで、飾っていただいで、それを物販の販売、手数料のほうが——売上があれば、うんとこのためにはなると私は思います。私を見る目では、何もなっていないですから、あれは。ただ買って、並べるだけでしょ。趣旨・目的が違うんですから。風呂に入ってきた方々がお菓子を買っていきますか。いきませんよ、あれは。自分の健康のためには、果物を買ったり、野菜を買ったり、あるいはもろもろ、いろんなここで作っていただいた加工品を買っていくなり、そういうお客さ

んだって、かなりはいると思います。そこを今後の課題として、私はやっていただきたいなと要望をさせていただきます。

モヤヒルズは、お聞きしたところ、去年は雪が多かったため、若干なり黒字に——本当か嘘か分からないですよ——なったということは聞いています。でも、ここに投資した金というものは、私も、約30年、議員をやらせていただいて、当初の基本となる積立金もまた使ってしまったと思います。今回、また圧雪車でしょう。あれだって、3000万円、4000万円するわけでしょう。これを買ってもいいんです。でも、管理をただ任せるのではなくて、この3000万円、4000万円というのは市民の血税なわけでしょう。せめて、毛布じゃないけれども、ビニールシートでも、夏場はきちんとかけて——これまであまりかけてなかったというんでしょう。そういうずさんさを若干なりとも私も聞いているから、あえて、こういうことを意見として述べるんだけど、その辺の管理の徹底、モヤヒルズ、そしてユーサ浅虫事業所の今後の収益の確保、この対策を示していただきたい。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。企画部長。

**○織田知裕企画部長** 今後の収益確保対策についての御質疑にお答えいたします。

モヤヒルズ事業所につきましては、コロナ禍におきましても、令和2年度は黒字でありましたことから、積雪状況次第ではありますが、引き続き、収益確保が維持できるよう、適切に施設の管理運営を行ってまいります。

また、ユーサ浅虫事業所におきましては、令和3年8月30日、青森市危機対策本部の本部長指示によりまして、直近9月におきましても、地域の方の買物を支えるユーサ市場のみ開館とし、その他のエリアは休館せざるを得ない、厳しい環境にはありますが、今後の観光需要の回復に備え、地元有志で開催しておりますあさむし月末マルシェとのタイアップや、キッチンカー誘致による飲食販売、射的など、家族で楽しめるイベント——ユーサ広場の開催、鉢花コーナーやカプセルトイコーナーの増設をはじめとしました来館者数の増加策などの経営改善に努めることとしており、今後も、市と財団が連携して、収益の回復を図ってまいります。

**○丸野達夫委員長** 渋谷委員。

**○渋谷勲委員** 今、言ったように、相当な努力しても、駄目なものは駄目なんだけれども、でも、今、得意な答弁の中で、そういうふうになったり、赤字があまり出ないように、廃止とならないように、ひとつ、意を酌んで頑張っていたきたい。それを要望させていただきます。

次、米とリンゴについて。

私、質疑する気持ちはあまりなかったんです。でも、ふと考えたら、やっぱり、今回、特に大事な事項だと思っています、米。

私から言うまでもなく、先般の地元紙には、3400円ぐらいですか、下落だという中で、もう既に、津軽の町役場では、その支援ではないんだけど、支援を求める施策、これが立ち上がっているわけでしょう。例えば、板柳町を中心としたあ

の辺の町だとか、やっぱり、これは、青森市も、農家はほとんど米作りじゃないですか。畑作なんてあんまりないわけでしょう。まあ、私は、今、青森市全体で何俵くらい取れて、何俵くらい出荷しているのか、ちょっと今回は聞かなかったけれども、そういうふうな対策も、今後は直面するんです。ある程度、農家の方々が、まだ、いろんな意見を出される前に、農林水産部として、今回、こういうことで働きかける、そういうような農家の支援策というのを考えているのかどうか、その辺について。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 渋谷委員の米価に関する御質疑にお答えいたします。

国内の米消費量が年々減少傾向にある中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外食向け業務用米の需要低迷により、民間在庫量が過剰となり、このため、令和3年産米を集荷した際に、各農協が農家に仮払いする生産者概算金の参考となる目安額につきましては、過去最大の下げ幅となったところであります。

民間在庫量の過剰などの理由により、今回同様に米価が大幅に下落した平成26年産米の対応につきましては、国は、日本政策金融公庫が行うセーフティネット資金の1年間無利子化、また、米の直接支払交付金の年内支払いなど、農業者の当面の資金繰り対策を行うとともに、飼料用米の取組を推進したほか、資材費の低減や労働時間の短縮などの取組に対し、支援する稲作農業の体質強化緊急対策事業など、10項目の対策を実施したところであります。

また、県におきましては、稲作経営特別セーフティネット資金利子補給金の資金対策を打ち出し、農協からの借入れを実質無利子化するとともに、収益性の高い飼料用米や野菜栽培などの導入モデルを示し、水田農業の所得回復に取り組んだところでもあります。

また、市におきましては、国や県の事業を活用することで、広範囲にわたる稲作農家の営農資金確保への支援が可能となることから、これら事業の周知に努めるとともに、国民健康保険税等の減免制度に係る稲作農家每户へのチラシの配布や、市単独で米などの販売収入の減少時に減収額の一部を補填する米・畑作物の収入減少影響緩和対策、いわゆるナラシ対策への農家負担金に対する一部補助を実施したところでもあります。

このほか、青森農業協同組合では、同農協への米の出荷量に応じた融資制度を設けるなどし、生産者支援に努めたところであります。

このたびの生産者概算金の大幅値下げに伴いまして、市としては、今後、収穫される米の収量、また、確定した生産者概算金、さらには、国・県、あるいは農業協同組合など、関係機関の動向に注視してまいりたいと考えております。

**○丸野達夫委員長** 渋谷委員。

**○渋谷勲委員** 今、言った動向については、深く理解はするんです。でも、農家の方々を引っ張っていくといえ、それなりのことを、ある程度、予想する、考えて

いかなければならない時期だと思います。今、言った農協だけに任せて、事は済まないと思います。最低限のことは、直面したら、すぐ、市としての考えを宣伝とともに、実施をするということで、施策は考えていかなければならない。私の友人も大阪に大体1万俵を出荷しています。個人ですよ、スーパーに直接。ましてや、私から言うまでもなく、ホテルでも、主要なところは、全部、閉鎖並びに何分の何かの営業でしょう。それがゆえに、今回、三千何がしと——もう2年くらい食う米があるというでしょう、製粉米も。そういうさなかにおいて、若干でも、私は助けをさせていただいて、市民の農家に対する安全で安心な——幾らかでも安心できるような施策をとっていただければなど。これは要望させていただきます。

次に、リンゴです。

リンゴも、ここ四、五年、農家は、特に、3倍とは言わないけれども、2倍以上の実績とともに、収入もあったわけでしょう。でも、農林水産部長も聞いているかどうか分からないけれども、この天候でもって、これまでにない虫だとか、様々あるんだそうです。そうらしいですよ。何町歩も作っている農家というのは、それらを把握しながら、虫対策だとか、努めているらしいですよ。

そこで——こういうこと言っているのか悪いのか分からないけれども、浅虫には——原田種苗だったか、市の主催で、年に1回か2回、福祉館に集めていただいて、私は、そういうお話も聞きながら、対策について、やったほうが良いと思います。そして、私がいつも十分に言うガス冷蔵庫です。もっともっと有効に活用できるような努力、それがゆえに、種苗店を呼んで、春先だとか、今これからだとか、講習をしていただくとか。例えば——何で私がこういうことを言うのかというと、品種改良については、あそこは群を抜いているわけでしょう、企業努力。そういうことも、たまに、聞かせたほうが良いと思います。ただ困ったときに、農林水産部を中心とした施策だけではないと思います。やっぱり、ある程度、夢に向かって、先取りしなければならぬわけです、農家も。私はそう思います。

そういうことで、是が非でも実施をできるように、ひとつ努めていただきたい。そして、今回の、これまでのサンつがるがある——ようやく今、つがるだとか、きおうが出てきているけれども、その辺について、これまでの経過だとか聞いているのかどうか。あるいは、今後について、主力品種のふじだとか、今、出てくるわけでしょう、陸奥だとか、様々、それらについて聞いている範囲内でお答えしてください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 渋谷委員のリンゴに関わる販売状況あるいは生育状況等についての御質疑にお答えいたします。

まず初めに、令和2年産のリンゴの販売状況であります。青森農業協同組合によりますと、台風による大きな被害もなく、豊作基調であったことから、販売数量につきましては、前年度比21%増の約8661トン、また、販売額につきましては、前



年産より販売単価が落ち着きを見せたことから、前年度比3%減の約21億3191万7000円であったとのことであります。

また、令和3年産のリンゴの生育状況であります。青森県「攻めの農林水産業」推進本部が8月27日付で発表したりんご生産情報第10号によりますと、「8月21日現在の果実肥大は、概ね平年並みからやや平年を上回っている」ということであります。また、青森農業協同組合及び生産者からの聞き取りにおいても、園地や地域において、ばらつきはあるものの、全体的に平年並みから平年をやや上回る果実肥大が進み、平年並みの生産量が見込まれるということでありました。

また、これら令和3年産のリンゴの販売支援対策であります。これまで同様、県主催の青森県フェアと連携しながら、首都圏などでの販売イベントを活用したトップセールスを行うほか、あおもり林檎販売促進協議会と共に、青森市産りんご大市など、市内での販売・プロモーションを展開し、市産リンゴの販売支援策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

**○丸野達夫委員長** 渋谷委員。

**○渋谷勲委員** 今、農林水産部長が答弁したことは非常に大事なことだろうと思う。ただ、農林水産部長は、今、行ったので、あんまり分からないと思うけれども、悪く言っているのではないんですが、浪岡は、リンゴの花粉状況は、みんな、そう変わらないと思うんです——若干遅れているのかな。ただ、一つだけ言えることは、ふじあたりの収穫があるでしょう。私の覚えている範囲で、弘前市だとか、平川市だとかと同じに収穫するんです。それで、浪岡というのは、花はちょっと遅れているんです。収穫が同じなので、弘前市や平川市みたいに味が乗らないんです。そこが浪岡はちょっと痛手なんです。ただ、日もち最高だと思う、浪岡のリンゴというのは。今、弘果でも、津軽りんご市場でも、例えば、1000箱なら、1000箱取れる。そのうち、200箱ぐらい置いて、資金的に損が低いから、ちょっとやってみるか、こういう農家の方々が非常に多いんですよ。これは分からないでしょう。私は、鶴田町だから、分かるんです。それで、べらぼうにもうかっている人もいます。それで、今、農家の連中というのは、リフト、これを買うのが夢なんだと。そう高齢化してしまったんです。そうなんですよ。全然、これまでのリンゴ農家とは若干なりともかけ離れて、時代は走っているんだから、各農家、みんな、1台か2台リフトを買っているんです。これまでは、時計買ったり——そうですよね、2倍も3倍も上がるんですから。丸野委員長も分かっているとおり、あの四、五百万円のいい車にみんな乗っているんだから。今度はリフトなんだと。そういう夢は、いつまでも続かないじゃないですか。今回は、特に、日本に対して、いろんな外国の観光客も若干なりとも減っているだろうし、台湾だとか、中国だとか、ベトナムだとか、何百トンと買わなければ、値段の低下は抑えきれないんですからね。でも、去年も、終盤、台湾などでみんな買ってくれたから、まあまあの価格で終わったけれども、それが今年はどうかというのは、まだ分からないわけですよ。だから、いろん

情報の収集に努めながら、市としてのある程度の考えをお持ちになって、農家の人と接すると。くどいようだけれども、先ほど来、私が言っているように、あそこにはそういう種苗の大家もいるんだから、大いに聞いて、やられたほうがいいと私は思う。

それで、もう1つ。あそこを中心にして、いろいろ聞いて、ヨーロッパで、今、引っ張りだこなリンゴがあるんだそうですね。色が変わらない、昔の紅玉って、千成と言うんですけれども、こういったリンゴの——何も手間もかからないんだそうですね、ただ下の草を刈るだけで。それも、その種苗店の指導の下に、私の知っている人もやっています。ただ下の草を刈ればいいだけだと。あとは伸び放題、葉っぱは取らない。それで、ホテルとか何かに行けば、シロップだとか何か私はよく分からないけれども、色が変わらないんだそうですね。そういう作付を、長野県はもうやっているらしいですよ。そこに、今、青森から研修に行っている子どもたちともいるんです。農林水産部長、黙って、浪岡にいられないんですよ。ちゃんと情報の収集に努めなければ。先走って、もう行っているんだから。ここでも、そういうことをやりたいなということがあるから、今、あえて、私はしゃべっているんです。その辺を聞きながら——分からなければ、私のところに来ればいいんですよ、教えますから。

そういうことで、ひとつ、農家の方々を先導しつつ、守るためには、今以上に、農林水産部として、力を入れて、愛される農林水産部にさせていただきたいと。これを願望しつつ、今回の予算特別委員会の質疑を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

**○丸野達夫委員長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午前11時15分からといたします。

#### 午前11時4分休憩

---

#### 午前11時14分再開

**○丸野達夫委員長** 休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑を続行いたします。

次に、奥谷進委員。

**○奥谷進委員** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）自由民主党、奥谷進であります。

質疑に入る前に、私から若干、所見を申し述べたいと存じます。

去る8月27日、第3回定例会が開会され、令和2年度の一般会計をはじめ、企業会計等々の決算の説明がありました。一般会計決算では、実質、24億600万円余りと、

黒字決算を見ることができました。小野寺市長をはじめ、各部署の職員の努力に対し、心から敬意を表したいと思います。

それでは、私の質疑に入ります。

6款農林水産業費に関連して質疑をいたします。農作物の鳥獣被害対策について質疑をいたします。

この問題につきましては、私は、本年3月開会されました第1回定例会予算特別委員会においても取り上げました。農家の自助努力だけでは対応が困難な中で、農家の耕作意欲を損なわないためにも、ニホンザルによる農作物被害の対策を強化すべきではないかとの私からの質疑に対しまして、理事者側からは、今年、新たな取組として、具体的な鳥獣対策を進めるための組織として、青森警察署、青森県猟友会等の関係機関と連携しながら、青森市鳥獣被害防止対策協議会を設立したほか、青森県猟友会を中心とした青森市鳥獣被害対策実施隊を4月に組織し、パトロール活動や追い払い活動等の具体的な対策を開始するとの前向きで心強い御答弁がありました。

その後、取組状況については、先日、担当課に確認させていただいたところ、6月には、具体的な活動を開始し、以降、70件の出動があったとのことであります。担当課をはじめ、御協力をいただいている青森県猟友会の皆様の御尽力に改めて、敬意を表する次第でもあります。

しかしながら、本市における、いわゆるニホンザルによる農作物被害は、相談は47件、昨年同時期に比べまして25件の増となっております。市内全域でのニホンザル被害状況が増えてきております。私の地元である奥内地区でも、カボチャやトウモロコシ、トマトなど、様々な野菜を中心に、多くの被害が発生していることが現状であります。

協議会の設置や実施隊によるパトロール、追い払い活動など、様々な対策を市としても講じておられるのは、重々理解しております。農作物のみならず、人的な被害が見られている他の都市では、野生鳥獣の捕獲・処分について、より積極的に取り組まれている例もあるようであります。また、農作物の鳥獣被害対策をより強固に進めるためには、行政の対策もさることながら、生産者や個々の取組とともに、これに加えて、地域が連携して、対策に当たることが重要と私は考えます。

そこで、質疑をいたします。農作物の被害が多い地域等を対象に、対策に向けた説明会等を開催すべきと思いますが、市のお考えを示していただきたいと思ひます。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 奥谷委員の鳥獣対策に係る御質疑にお答えいたします。

本市におきましては、近年、ニホンザルやカラスなどによる農作物被害が増加傾向にあり、特に今年度は、ニホンザルの目撃情報や被害情報が多く寄せられているところであります。このため、市では、鳥獣被害防止対策のポイントについてまと

めましたチラシを配布するなどし、周知に努めてきたほか、地域が連携して、鳥獣の追い払いを行えるよう、スターターピストル4台の貸出しを青森農業協同組合の本支店を通じて行って来たところでもあります。

また、新たな取組といたしまして、本年3月には、鳥獣対策に関するより具体的な協議や情報共有等を図るため、青森警察や青森県猟友会などの関係機関で構成される青森市鳥獣被害防止対策協議会を設立するとともに、猟友会会員を中心とする青森市鳥獣被害対策実施隊を本年4月に組織し、市内を4地区に分け、パトロール活動や追い払い活動、生息・被害調査等に着手したところでもあります。

さらに、専門家に委託し、ニホンザルの生息状況調査を実施しているところで、調査に必要なテレメトリー発信器を装着するための箱わなを、地域の農家に御協力いただき、市内6か所に設置しているところでもあります。

今後におきましては、より効果的な農作物の鳥獣被害対策を進めるためには、鳥獣が出没した際に、できるだけ早い機会に追い払いを行うなど、野生鳥獣を寄せつけないことが農作物被害の軽減につながるとされております。このため、市としては、個人でも対応が可能な鳥獣被害防止対策について、より一層の理解を深めていただくとともに、広く周知を図るため、まずは鳥獣被害件数が多い地域の農事振興会や町会などを対象とした説明会の開催に向け、協議してまいりたいと考えております。

**○丸野達夫委員長** 奥谷委員。

**○奥谷進委員** 御答弁ありがとうございました。本市にある農事振興会や町会等を対象にした説明会の開催に向けた協議をするとの前向きな御答弁がありました。ぜひ、1回でも多く、地域で開催いただきたいとお願いをさせさせていただきます。

また、農家が種まきから収穫まで丹精込めて育てた農作物を守るためにも、また、農家の耕作意欲を損なわないためにも、ぜひ、担当課の皆さんには、他都市の事例を研究しながら、効果的な鳥獣対策の在り方についても、日々研究を重ねていただきたい。心からお願いを申し上げる次第であります。

再質疑であります。様々な対策を講じていただいておりますものの、残念ながら、現在も被害は拡大しております。少しでも被害を抑えるためには、地域と連携しながら、対策を進めることが重要と思いますが、地域と連携してできる対策はないのか、市の考えをお示し願いたいと思います。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 奥谷委員の鳥獣被害対策に係る再度の御質疑にお答えいたします。

農作物の鳥獣被害対策における有効な事例として、地域が一体となって追い払い活動を行う事例等が紹介されております。本市におきましても、本年8月2日に開催された青森地区の農林水産業版タウンミーティングにおきまして、農事振興会から、鳥獣被害対策を進めるに当たりまして、市と連携して実施していきたいとの心

強いお言葉を頂いております。

まずは、被害の多い地区の農事振興会の方々と話合いを持ち、効果的・効率的な具体の対策について検討してまいりたいと考えております。

**○丸野達夫委員長** 奥谷委員。

**○奥谷進委員** 御答弁ありがとうございました。鳥獣対策を確実に進めるためには、地域の協力が必要不可欠である。ぜひ、地域の意見にも耳を傾けて、地域と一緒にあって、対策を進めていただきたいと思います。

この点の最後の質疑であります。農作物被害に遭った農家からのお電話で伺うと、丹精を込めて作った農作物が鳥獣に荒らされると、がっくりと気を落としてしまい、次の耕作意欲が低下してしまうという農家の声であります。そうならないためにも、鳥獣被害に遭った農作物の損失分については、市として補填することも必要と考えますが、そのお考えを示していただきたいと思います。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 奥谷委員の鳥獣被害による農作物への損失分の補填についての再質疑にお答えいたします。

販売を目的とした農作物には、鳥獣による被害も補償対象としている収入保険あるいは農業共済等の保険制度があります。市としては、これら保険制度等の加入を進めてまいりたいと考えております。

**○丸野達夫委員長** 奥谷委員。

**○奥谷進委員** 御答弁ありがとうございました。その点については、私も重々知っておるわけですが、市としては補填することは、これまでもありませんが、一応、私の立場から、今、質疑をいたしましたわけです。保険に加入し、その被害を最小限に食い止めるためには、共済保険も必要である、そういうことでよく理解いたしました。ありがとうございます。

農作物の鳥獣対策は、難しい面もあります。サルの出没は、午前5時から午前6時頃までだと地域の方から聞いております。地域と連携し、対策を強化していくためにも、心強い御答弁でありました。今後の取組について、一層期待をしております。この点については終わります。

次に、学校のエレベーター設置について、私から質疑をいたします。

今定例会において本特別委員会に付託をされました議案第119号「令和3年度青森市一般会計補正予算(第6号)」に関する10款2項1目の校舎等維持修繕事業について質疑をいたします。

オリンピックやパラリンピックが開催されて、国内外の多くの選手などが活躍されていることは、皆さんもよく御存じだと思います。また、このことを契機にして、バリアフリーの実現に向けた機運も高まっていることと存じます。

今回、令和3年度青森市一般会計補正予算案について、金沢小学校にエレベーターを設置する経費が提案されました。学校施設のバリアフリー化が進むこととなり、

大変喜ばしいことでもあります。

そこで質疑をいたします。金沢小学校にエレベーターを設置するとのことですが、今後改築する学校にはエレベーターを設置するのかお示し願いたいと思います。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 奥谷委員の改築する学校へのエレベーターの設置についての御質疑にお答えいたします。

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、いわゆるバリアフリー法の改正等によりまして、公立小・中学校等につきましても、多数の者が利用する建築物であります特別特定建築物に該当し、かつ、床面積2000平方メートル以上の学校施設を建築する場合は、建築物特定施設の構造及び配置に関する基準であります建築物移動等円滑化基準への適合が義務づけられたところでもあります。このことから、令和3年4月1日以降に改築いたします学校施設は、エレベーターの設置が必要となります。

改築する学校施設へのエレベーターの設置につきましては、現在、筒井小学校が、この改正バリアフリー法の規定に基づき、エレベーターを設置することとしており、今後改築する学校施設につきましても、バリアフリー法の規定に基づき、これまで整備してきたスロープ等による段差解消や車椅子使用者用トイレに加え、エレベーターを設置していくこととなります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 奥谷委員。

**○奥谷進委員** 御答弁ありがとうございました。現在、改築を行っている筒井小学校にもエレベーターが設置され、今後改築する学校施設についてはエレベーターを設置するとのこと、安心をいたしました。

再質疑といたしますが、設置しようとしているエレベーターの大きさをお示し願いたいと思います。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 設置しようとしているエレベーターの大きさについての御質疑にお答えいたします。

設置しようとしておりますエレベーターの大きさにつきましては、バリアフリー法の建築物移動等円滑化基準に適合するよう、エレベーター内部の籠の奥行きが135センチメートル、幅が140センチメートルの11人乗りとされているものとなっております。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 奥谷委員。

**○奥谷進委員** 御答弁ありがとうございました。設置されるエレベーターについては、十分な広さがあるものであるとのことですが、設置される学校では、車椅子を使用する子どもたちが快適に移動することができるようになり、大変喜ばし

いことだと私は思います。

しかしながら、青森市内には、小・中学校合わせて62校の学校があり、その全ての学校にエレベーターを設置するためには、かなりの時間と費用がかかるものと考えられます。

そこで再質疑をいたします。青森市内の小・中学校に通っておる車椅子使用の児童・生徒数をお示し願いたいと思います。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 車椅子を使用している児童・生徒数についての御質疑にお答えいたします。

青森市立小・中学校に通っております車椅子使用の児童・生徒数につきましては、令和3年9月1日現在で、小学生は3名、中学生はおらず、合計3名となっております。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 奥谷委員。

**○奥谷進委員** 御答弁ありがとうございました。現在のところ、車椅子を使用している児童・生徒は、小学校は3名、中学校はいないということであります。使用する子どもたちは、必ずしもエレベーターが設置されている学校の通学区域に住んでいるとは限りません。

そこで再質疑をいたします。エレベーターを設置した学校へ他の学区から入学することは可能なのかお示し願いたいと思います。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 他の学区からエレベーターを設置した学校への入学についての御質疑にお答えさせていただきます。

教育委員会では、学校教育法施行令及び青森市立小学校及び中学校の就学に関する規則の規定に基づき、保護者に対しまして、児童・生徒の住所地により、入学すべき学校を指定しております。指定校以外の学校への入学につきましては、希望する理由が一定の要件に該当する場合に、指定校の変更を認めているところであります。

奥谷委員お尋ねの他の学区からエレベーターを設置した学校への入学につきましては、例えば、車椅子を使用する児童・生徒が、指定校において、車椅子に対応した設備が整っていないため、設備が整っている学校への入学を希望する場合には、指定校を変更し、希望する学校への入学を認めることとなります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 奥谷委員。

**○奥谷進委員** 御答弁ありがとうございました。エレベーターが設置されている学校へ他の学区からも入学することが可能ということで、これについても一歩前進だと思います。

しかしながら、他の学区からエレベーターが設置されている学校へ入学することが可能であるとしても、エレベーターが設置される学校が御答弁のあった金沢小学校と筒井小学校だけでは、この2校から離れたところでお住まいの児童・生徒もおりますし、ほかの既存の小・中学校にエレベーターが設置されないなどの課題もあります。

そこで再質疑をいたします。今後も既存の学校施設のエレベーターを設置していくのかお示し願いたいと思います。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 既存の学校施設へのエレベーターの設置についての御質疑にお答えいたします。

改正バリアフリー法では、既存建築物に対しては、エレベーターの設置などの建築物移動等円滑化基準への適合は努力義務とされております。このことから、教育委員会といたしましても、要配慮児童・生徒等が在籍する学校におきまして、円滑に移動できるよう、学校施設へのエレベーターの設置を含むバリアフリー化の検討を進める必要があると考えております。

既存の学校施設へのエレベーターの設置につきましては、現在、車椅子を使用している児童が在籍しております金沢小学校にエレベーターを設置するため、改修工事に要する経費を本定例会に補正予算案として提出しているところであります。また、今後の既存の学校施設へのエレベーターの設置につきましては、1つとして、車椅子を使用している児童・生徒の在籍状況、2つとして、既存施設のバリアフリーや構造等の状況、3つとして、今後の小・中学校の改築状況などを踏まえながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 奥谷委員。

**○奥谷進委員** 御答弁ありがとうございました。既存の学校施設のエレベーターの設置につきましては、改築状況を踏まえながら、適切な対応をしていきたいとのことであります。

車椅子を使用している子どもたちが安心して学校生活を過ごせるよう、エレベーターの設置を進めていただき、また、エレベーターだけではなく、生徒たちが快適に学校生活を過ごせるよう、今後とも、学校の環境の整備に努めていただきたい。このことを強く要望して、私の質疑を終わります。

**○丸野達夫委員長** 次に、秋村光男委員。

**○秋村光男委員** 市民クラブの秋村です。

私からは、現在、青森市が取り組んでいる事業、2点について質疑をさせていただきたいと思います。

まず初めは、浪岡地区バドミントン移住学生支援事業についてであります。

今、青森市は、浪岡地区において、バドミントン競技によるまちづくりを進める



ため、全国から中学生・高校生に呼びかけをし、浪岡地区の活性化につなげていく取組を進めようとしております。

一方で、青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画（案）概要では、令和9年度、青森西高校と浪岡高校を統合する計画が進められています。県も市と同じように、住民定住の取組を進めていますが、今回の県教育委員会の進めている第2期実施計画(案)は、あまりにも唐突であるばかりでなくして、県の方針に矛盾しているものと言わざるを得ません。まだまだ議論不足であります。

これまでも、浪岡地区バドミントン移住学生支援事業の目的の質問はありましたが、もう一度、この事業の目的を明らかにしていただき、議論を進めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。浪岡振興部長。

**○三浦大延浪岡振興部長** 秋村委員の浪岡地区バドミントン移住学生支援事業の目的についての御質疑にお答えいたします。

青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画（案）によりますと、秋村委員御紹介のとおり、浪岡高校は、青森西高校との新たな統合校の開校により、令和10年度末をもって閉校するとされているところであります。

本市では、当該計画案の中核となる全国からの生徒募集が令和5年度から導入されるに当たり、浪岡高校バドミントン部には既に県外から16名の生徒が集まっており、全国募集の先駆的な事例となりうることを踏まえ、県外から意欲ある中高生を呼び込み、生徒数を増やすことで、浪岡高校を存続させ、もって将来的な定住促進及び浪岡地区の活性化につなげていくことを目的に、浪岡地区バドミントン移住学生支援事業を実施することとし、その関連補正予算案を本定例会に御提案申し上げているところであります。

**○丸野達夫委員長** 秋村委員。

**○秋村光男委員** ありがとうございます。目的については、今、述べられたように、バドミントンを通じて、浪岡の活性化につなげるということでもありますけれども、何点か質疑をいたします。

この事業は学生支援事業ですので、あくまでも、中学校・高校でバドミントンを経験しながら、様々、全国で活躍して、浪岡の知名度を高めていくということも大きな目標の一つなんです。この高校生が卒業してしまった後、これは、青森市としては、何かこう、関わりを持つという、そういう計画を何か持っているものですか。質疑します。

**○丸野達夫委員長** お座りいただかないと——答弁を求めます。浪岡振興部長。

**○三浦大延浪岡振興部長** 浪岡高校存続に向けた再度の御質疑にお答えいたします。

今の御質疑は、今いる子どもたちが卒業した後のお話ということで、この事業については、移住支援金の事業と、それから寮の建設の2つの事業がありまして、今、

予定していますのは、移住支援金については令和4年度から、寮については令和5年度供用開始を目指しているものであります。

今、現在いる子たち——高校生が卒業するとなると、これからあと2年ほど、1年生が卒業するとなると2年ですが、令和4年、令和5年も、その後もまた継続して、移住支援金についても継続はしていくというふうには考えておりますし、寮については建ててしまえば、そのあともまた運営していくというところでありまして。こういう形でよろしかったですか。

**○丸野達夫委員長** 秋村委員。

**○秋村光男委員** はい、ありがとうございます。浪岡地区の活性化につなげるということですので、やっぱり、私個人的には、確かに事業が学生の支援事業なんですけれども、高校を卒業してしまっただけから、何かの形で浪岡と関係を持つということが、これは必要だと思うんですね。

それで、例えば、あれは何年前でしょう。青森にカーリングチームがありましたよね、社会人チームといいますか。それから、今はバスケットもありますし、バレーボールもあるということから、そういう社会人チームの創設といいますか、そういうところにつなげていくという、そういうところを目指す必要があるのではないかと、いうふうに私は思います。ただ、この事業は学生支援の事業ですので、そこまでは触れてないんですが、やっぱり、将来展望として、そういうところも見込む必要があるものと私は考えます。

それから、目的は分かりましたけれども、青森県教育委員会の第2期の計画案、これを見ますと、10月に統廃合ということを担当の職員からも——10月は無理としても、11月になると方針が決定されるんじゃないかという、職員も非常に危惧を抱いております。この間、浪岡で決起集会をやったときも、市長のほうから、やっぱり存続していくんだというふうなことが力強く宣言されたというふうに思うんですけれども、先日、青森市議会が県に出した意見書を見てみると、私はちょっと弱いなという感じがします。存続を強く求める意見書なんですよね。それから、私は、せめて、下北の地域で出している白紙撤回を求めるんだと。このくらいの強い意志でもって、やっぱり、これを訴えていかないと——これでもどうなるか分かりませんが、そのくらいの強い意志でもって訴えていかないと、地域の住民の皆さんから、青森市は、本気になって、浪岡高校を存続させるという、そういう気持ちはあるのかと、そういう誤解されます。やっぱり、私は、青森市が、本気になって、浪岡高校を存続させていくんだということを、市民の皆さん、住民の皆さんに訴えていくというふうなことからすると、今、出ている要望書は、ちょっと弱いなあと、いうふうに私は感じます。浪岡振興部長にその意見書の中身を求めるのは、ちょっと酷な話でしょうけれども、私も機会があれば、やっぱり存続させていくんだというふうなことを強く強く訴えていきたいと思っています。

また、仮に、この今の10月、11月に、県のほうで、浪岡高校が、令和9年度に青

森西高校と統合するんだということが決定されてしまうというようなことになると、今のこの学生支援事業、この事業というのは非常にやりにくいものになっちゃうんじゃないかなと。将来、高校が閉校になってしまうということがはっきり分かっているものに、今、この取組する必要があるかというふうな意見も出てこないに限らないんですよね。そういうところを私も非常に気にするといいますか、私はそういうふうな気持ちを持っていますが、その辺について、何かお考えとか感想などがありましたらお伺いしたいと思います。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。浪岡振興部長。

**○三浦大延浪岡振興部長** 秋村委員の再度の御質疑にお答えいたします。

本市といたしましては、先ほどから委員がおっしゃられているとおり、10月もしくは11月頃には、県のほうで最終的な計画案が固まるというふうに認識しているものであります。本市といたしましても、何とか浪岡高校を存続させたいという思いは秋村委員と一緒にありまして、とにかく、今回のこの事業を通じて進めていくと。

すみません、もう1回、質疑いただいていいですか。もう一度。

〔秋村光男委員「えっ」と呼ぶ〕

**○丸野達夫委員長** 聞き逃したそうです。秋村委員、質疑を聞き逃したそうなので、はい。

〔三浦大延浪岡振興部長「すみません」と呼ぶ〕

**○秋村光男委員** いえ、別にいいと思います。

**○丸野達夫委員長** そうですよ。（「もう一回話してくださいって」と呼ぶ者あり）

**○秋村光男委員** もう1回、話って……

〔三浦大延浪岡振興部長「申し訳ございません」と呼ぶ〕

**○秋村光男委員** いや、やっぱり、市長も言っているように、存続させていくんだというふうなことを考えたときに、もう少し強い訴えが必要ではないかと。そのことによって、やっぱり、地域の住民なり、浪岡の住民に、青森市が、本気になって、浪岡高校の存続を訴えているんだというふうな、そういう印象を持たれるような取組をしていかないと、青森市はあんまりやる気ないなというふうなことを、印象を与えては絶対ならないというふうに思うので、せめて、下北の地域で出しているような白紙撤回を求めるんだと、そのくらいの強い意思を表す必要があるのではないかという意味であります。

〔三浦大延浪岡振興部長「すみません」と呼ぶ〕

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。浪岡振興部長。

**○三浦大延浪岡振興部長** まず、青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画のお話をしますと、その際も、当初、閉校案が9校ほど、示されていたと記憶しております。

その際に、各高校のある市・町においても、様々な反対の活動が——例えば、要望書を出したりですとか、そういう活動がなされたということも承知しております。

ただ、結果として、それが、全て、県の当初の計画どおりに決定してしまったということで、これまでと同様の対応では、なかなか、その県の決定を覆せないんだということで、市は認識しているものであります。

そのため、今回、県のほうの第2期実施計画(案)で新たに導入されました全国からの生徒募集、この制度を何とか活用できないか、それで浪岡高校を存続させることができないかというふうに考えて、今回、この事業を提案したものでございます。

**○丸野達夫委員長** 秋村委員。

**○秋村光男委員** ありがとうございます。やはり、あらゆる手段を使って、浪岡高校の存続のために、取組を強化してもらいたいと思うんです。

もう1つ伺いたいのは、やっぱり、バドミントンだけと。バドミントンに関する子どもたちを集めるということもさることながら、やっぱり、地域の子どもたち、生徒たちを浪岡高校に入れると。あるいは、青森市内の生徒たちを浪岡高校に入れると。そういう取組も——これは、たしか、県の担いかもしれませんけれども、やっぱり、市としても、地域振興のために、積極的に取り組んでいくというものが必要だと思うんです。結果を見れば、何か、最近、生徒が増えているという話もちょっと聞いていますけれども、今後の取組はどんなふうに進めていくことになるんですか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。浪岡振興部長。

**○三浦大延浪岡振興部長** 再度の御質疑にお答えいたします。

浪岡中学校から浪岡高校への入学する実績について、まず、ちょっとお答えさせていただきますのですが、平成29年度の入学者数は——浪岡中学校からの浪岡高校への入学者数ですけれども、32名、それから、平成30年度については26名、令和元年度については18名、令和2年度は17名、令和3年度は26名となっております。令和2年度までは、年々、実際に、総体的に学生の数も減ってきているという中であって、ちょっと減少傾向にあったんですが、令和3年度については26名と、ちょっとこう、増加傾向にあったと。それが、今、おっしゃられたことだというふうに思います。

それは、浪岡高校の同窓会・後援会等々にいろいろ確認いたしましたところ、浪岡高校の後援会が、浪岡中学校のほうに働きかけをして、浪岡高校をPRなさったということで伺っています。そのほか、浪岡高校で、昨年6月だというふうにちょっと承知していましたが、同校の魅力を伝えようと、同校の生徒が主体になり、企画した様々な内容を動画サイトに投稿する浪高チャンネルというものを開設しております。そこでは、学校の紹介ですとか、それから浪岡駅から浪岡高校までの通学路を映像で残したりとか、それから浪岡高校で、メインで活動しています空き缶壁画、その活動内容も映像化して、それを動画サイトで発信しているということで聞いています。これらは、浪岡高校の生徒が、地元や地域外の中学生の人たちに、浪岡高校の魅力、それから存在を知っていただきたいという思いの中で活動されていると

いうふうに聞いていますので、そういうことも効果があったのかというふうに考えております。

**○丸野達夫委員長** 秋村委員。

**○秋村光男委員** 平成30年から、例年、入学生徒数が減ってきている中であって、令和3年度は二十何人という、非常に多い子どもたちが入ってきたと。これは、やっぱり、その取組の成果だと思うんです。バドミントンの子どもたちも当然にして増やしていくと同時に、浪岡そのものに入ってくる子どもたちを増やしていくという、これは絶対的に必要な条件だと思うんですね。ですから、この取組を今後さらに強化していきたいと思えます。

県の方針を見てみれば、やっぱり、子どもたちが少なくなっているということにおいて、統廃合を進めていくという、そういう形になっているんですね。ですから、私は、その数だけで統廃合を決定するというのは余りにも拙速な話であって、もっともっと地元で、そして青森市議会に関しても、議論の場を持たなければならぬということから、令和9年度に統廃合するということについては反対したいというふうに私は思っております。以上です。

次の取組は、これも以前に、商品券の質問については出ているんですけども、私からも確認したいという意味も含めまして、次は、青森市プレミアム付商品券事業についてであります。

新型コロナウイルス感染症は、まだ収束の見通しが見えていません。経済成長に悪影響を長らく与えているところでありますが、市では、このような状況を踏まえて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者への経済対策として、昨年度に続いて、青森市プレミアム付商品券事業を実施していますが、その事業の成果を確認したいというふうに思っています。また、今後の経済対策を立てたいということで、質疑したいと思えます。

昨年度のこの事業の実績をお示しいただきたいと思えます。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。経済部長。

**○百田満経済部長** 秋村委員からの昨年度の青森市プレミアム付商品券事業の実績についての御質疑にお答えいたします。

昨年度実施しました青森市プレミアム付商品券事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていた地域経済の回復に向け、市民の生活を応援し、市内の消費喚起につなげるため、プレミアム付商品券を全市民に1人1セットが行き渡るよう発行したところであります。この商品券は、1セット1万3000円分を1万円で、郵便局のほか、商業施設等、計72か所で販売し、利用店舗として、1938店舗の登録を頂いたところであります。

本事業の実績としましては、令和2年9月1日時点で住民基本台帳に記録されている全市民27万9221人のうち、22万5381人分を販売し、販売率は80.7%となったところであります。また、利用額につきましては、購入された商品券の総額29億2995

万3000円のうち、99.79%に当たる29億2394万4000円となったところであります。

**○丸野達夫委員長** 秋村委員。

**○秋村光男委員** ありがとうございます。今、御答弁いただきましたように、実績はかなり上がっています。また、販売率も8割を超えているということでは、取組そのものについてはよかったのかなというふうに思っていますし、評価されているというふうに私は見るんですけれども、やっぱり、この商品券の本来の目的は何なのかと。本来どうなのかということを考えたときに、もちろん、地域の活性化はそうなんですけれども、今のこのコロナの影響によって、売上げが下がって、店の存続がかなり厳しいと、難しいと、あと1か月もつか、2か月もつかと、そういう事業・店舗を中心にして、このプレミアムの恩恵を与えるべきだと私はこう思うんですね。

そういう点からいきますと、例えば、業種別の利用状況なんか見てみますというところ、1番やっぱり多く使われているのはスーパーです。スーパーが1番使われている状況であります。それで、これは、全体の約52%も使われていると。それで、ドラッグストアも9.8%使われている。ホームセンターも6.1%、飲食店も4.9%と、ずっとこう使われていて、結局、ほぼほぼ恩恵を受けてないというところは、例えば理容・美容店だとか、クリーニングだとか、雑貨店だとか、小売店だとかという、そういうところが1番使われていないわけです。それで、私とすれば、こういうところに少し厚く恩恵を受けるような形で取り組んでいく必要があるんじゃないかということ。現実には、地元で、例えば、夫婦で焼き鳥屋をやっている店屋だとか、野菜を売っているところとか、果物を売っているところとか、そういうところから、いやあ、取組そのものはいいい取組だと。いい取組なんだけれども、コロナの前に、経営がもう安定している事業所・お店とか、あるいはコロナによって、かえって利益を増しているお店とか、そういうところはこのコロナの恩恵を受ける必要ない、私はそう思っています。

ただ、その選別をどうするのかというところが難しいところかもしれませんけれども、やっぱり、基本的な考え方というのは、ここであまり、利用金額の比率が高くない、いわゆるその0.何%という、ここに少し厚く恩恵を受けるような、そういう取組をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますけれども、ちょっと質疑します。

去年も実施しています。それで、今、9月いっぱいですか、取り組んでいますけれども、青森市プレミアム付商品券の効果を高める、より効率的な使用の仕方、高めるための取組は特にありますか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。経済部長。

**○百田満経済部長** 秋村委員からの青森市プレミアム付商品券事業の効果を高めるための取組という再度の御質疑にお答えいたします。

先ほども答弁申し上げましたとおり、この青森市プレミアム付商品券事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていた地域経済の回復に向け、市民の生活を

応援し、市内の消費喚起につなげるために発行したものであります。このため、できるだけ多くの市民の皆様にご青森市プレミアム付商品券を御購入いただき、御利用いただくことが、本事業の効果を高めることにつながるものと捉えております。

このことから、今年度の青森市プレミアム付商品券事業の実施に当たっては、昨年度と同程度以上の販売率に意を用いたところであり、具体的なその取組としては、商品券購入の利便性を高めるため、商品券の販売所を昨年度より4か所増の計76か所に設けたこと、また、商品券利用の利便性を高めるため、利用店舗として、昨年度より102店舗増の2040店舗に登録いただいたこと、本事業を周知するため、テレビCMの回数を4回から5回に増加したことや、「広報あおもり」においても、事業開始前と事業開始後の2回掲載したほか、ユーチューブなどのSNSを活用するなど、各種媒体により、広報を行ったところであります。

これらの取組により、今年度の商品券の販売率は、正式には青森市プレミアム付商品券事業実行委員会からの発表となりますが、現段階の集計では、昨年度同様の80.7%となり、昨年度と同程度の経済効果が見込まれるものと考えております。

**○丸野達夫委員長** 秋村委員。

**○秋村光男委員** 分かりました。今、経済部長から答弁いただきまして、できるだけ多くの市民に恩恵を与えるようにというようなことなんですよ。ということは、市民とすれば、特に、どこの店屋が駄目だとか、いいとかじゃなくて、とにかく幅広く使える店が増えてればいいということなんです。ただ、我々とすれば、どこでもいいということじゃなくて、やっぱり、その恩恵を受けたい零細・中小企業の皆さんが少しでも多くその恩恵を受けるというふうなところまで私たちは考えなきゃ駄目だと思うんです。市民の皆さんは、使いやすければ、それでいいわけですから、その辺をぜひとも考慮に入れた取組を、今後、進めていただければいいなど。例えば、ほかの地区では、商品券の代わりに、いろんな取組をしたりしていますし、そういうことと同時に、持続化給付金ですかね、そういうものと合わせて、両方合わせて、中小企業の皆さん方に、それを使っていただくというふうな取組の強化をこれからもしていく必要があるかと思いますので、何としても、経済の活性化を図ると同時に、消費の喚起を図る。そして、中小の皆さん方に少しでも恩恵が回っていくような、そういうような青森市プレミアム付商品券事業になってほしいということをお願いして、私の質疑を終わります。

ありがとうございました。

**○丸野達夫委員長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時10分からいたします。

**午後0時8分休憩**

---

## 午後 1 時10分再開

**○丸野達夫委員長** 休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑を続行いたします。

次に、万徳なお子委員。

**○万徳なお子委員** 最初に、モヤヒルズについてお尋ねします。7款4項です。

このたび、圧雪車を購入するということで、スキー場の圧雪車の購入に関連して、グリーンシーズンについて、これまで、どのような取組をされてきたのかお示しく下さい。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。経済部理事。

**○横内信満経済部理事** 万徳委員のモヤヒルズのグリーンシーズンの取組についての質疑にお答えいたします。

モヤヒルズは、例年、4月から10月までのグリーンシーズン中、スキー場のゲレンデを利用し、山頂からローラーリ्यूージュに乗って、約1.5キロメートルの斜面を滑り降りるヒルズサンダーをはじめ、アウトドア施設として、ケビン6棟、オートキャンプサイト105区画、一度に50人まで利用可能な屋根付きのバーベキューガーデンのほか、スポーツ施設といたしまして、テニスコート3面、温水プール、スケートボードの練習場など、様々なアクティビティーを楽しむことができる施設となっております。

また、イベントといたしまして、春には、1500人程度が来場し、乗馬や木登り体験ができるモヤヒルズアウトドアフェスタや、幼稚園児や保育園児を対象としたコスモス・ひまわり種まき体験、夏には、親子でマウンテンバイクレースに参加できるモヤヒルズカップMTBキッズ大会や、キャンプ初心者の親子を対象とした親子のふれあいキャンプ体験、秋には、約50万本のコスモスの鑑賞などに、例年、2000人程度が来場する雲谷高原コスモスまつりや、モヤヒルズで収穫した新そばの販売やそば打ち教室を行う雲谷新そばまつりなど、季節ごとに様々な催物を開催しているところであります。

これら以外にも、市街地から距離が近いこともあり、幼稚園や保育園、小学校の遠足に利用されているほか、休日には、家族連れやグループでピクニックを楽しむなど、グリーンシーズンの7か月間において、約6万人の方々に御利用いただいているところであります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 万徳委員。

**○万徳なお子委員** グリーンシーズンも様々なイベントを企画していただいて、約6万人の方が来ているということで、大変にぎやかだということなんですが、去年や今年は、コロナでイベントも中止となることが多くて、残念なんですけれども、平日、一、二名で——1人で行っても、少ない人数で行っても、楽しめるような場



所になればいいなど。何となく、平日、1人で行くと寂しいんですよね。なので、  
どういうふうになれば、にぎわいが楽しめる場所になるのかというのは、いろいろ  
考えているところなんですけれども、いい知恵がなかなか浮かばないので、市民や  
学生などにいろいろアイデアを頂いて、日常、利用できるような場所に工夫したら  
いいんじゃないかなと思っているんですが、これからの取組について、何か考えて  
いらっしゃることがあるでしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。経済部理事。

**○横内信満経済部理事** モヤヒルズの今後の取組についての再度の質疑にお答え  
いたします。

モヤヒルズにつきましては、先ほど申し上げましたように、グリーンシーズンを通  
して、様々な催物やアトラクションを楽しむことができる施設として、これまで、  
その施設づくりに努めているところであります。

加えまして、先ほど、地域との連携というお話がありましたけれども、モヤヒルズ  
は、これまでも、雲谷町会などと連携いたしまして、例えば、横内市民センター  
で、モヤヒルズの職員が講師となりまして、そば打ち体験を実施するであります  
とか、あるいは、先ほど、御紹介いたしましたマウンテンバイクの大会も、地域の方  
々に手伝っていただきまして、交流しながら運営していくといったスタイルでやっ  
ています。

さらには、青森大学とも、連携しまして、例えば、2021年の国際樹氷サミットの  
際は、モヤヒルズ内で第0回世界イグルー選手権大会と題して、イグルーを使った  
取組をいろいろしていただいたところ です。

今後とも、これまで同様ですけれども、地域住民、大学等とも連携しながら、楽  
しめる施設づくりを努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 万徳委員。

**○万徳なお子委員** ぜひ、大事な市民にとっての憩いの場なので、スキーシーズン  
に限らず、グリーンシーズンの利活用もぜひ考えていただきたいなど。コスモスは、  
お祭りはないにしても、ちょうど咲いている時期なんだろうから、例えば、1人  
で行っても、インスタグラムでインスタ映えする写真を撮れるなどか思いました。

もうちょっと、あずまやがあると読書なんかして過ごせるのかなとも思っていま  
す。ぜひ、御意見をいただきながら、お金をかけなくても、いろいろ工夫ができる  
んじゃないかと思っておりますので、グリーンシーズンの取組を充実させていただ  
くよう要望いたしまして、次の項目、除排雪について。

一般質問でも、このたびの除排雪管理業務高度化・効率化事業の実証実験につい  
て、御答弁をいただいたんですが、もうちょっと具体的に、3Dマップというのは、  
雪だけでも映るものなのかなとイメージがなかなかできないということと、あと、  
ライブカメラとおっしゃっていましたが、一般質問でも、防犯上、カメラが

要望されていましたが、個人情報があるので、そう簡単ではないという答弁がありました。この3Dマップやライブカメラについての具体的な内容をお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。都市整備部長。

**○平岡弘志都市整備部長** 実証実験の具体的な内容についての御質疑にお答えいたします。

本市では、令和元年10月にあおもりスマートシティ協議会を設立し、会員が有する技術等を用いて、除排雪業務の効率化・省力化に関する調査・研究等を行ってきたところでありますが、昨冬までの結果を踏まえ、実装することにより、除排雪業務の効率化・高度化が見込まれると考えられる内容について、今年度、国に申請したところ、採択されたことを受け、実証実験を行うこととしております。

実証実験の内容につきましては、詳細については、今後、国と調整することとなりますが、昨冬においては、除排雪業務のうち、道路状況の把握及び除排雪出動指令に関して、効率化・高度化に向けた実証実験を行うこととしております。このうち、道路状況の把握の効率化・高度化に関しては、AIやICTなどの新技術等を活用した道路状況を把握する手法の確立に向け、1つとして、3Dマップにより堆雪ボリュームを把握し、渋滞の原因となる堆雪ボリュームを解析し、除排雪作業指示のタイミングについてAI化の可能性を検証する、2つとして、ライブカメラによる道路状況及び交通状況の把握に関する検証を行うこととしております。

**○丸野達夫委員長** 万徳委員。

**○万徳なお子委員** 実証実験ですのでやってみるといふことなのだろうと思うんですが、それにしても900万円の予算を使うので、将来に生かせるようなものにしていくべきだと思うんですけれども、どこまで現実的なものなのかというのが、もう少し御説明いただければよかったですけれども、実施主体についてお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。都市整備部長。

**○平岡弘志都市整備部長** 実証実験の実施主体についての御質疑にお答えいたします。

今回実施する国の事業である道路に関する新たな取り組みの現地実証実験におきましては、実施体制として、実験の実施に当たっては、関係者から成る協議会等を組織することとされております。

今冬の実証実験につきましては、あおもりスマートシティ協議会が実施主体となり、各会員が有する技術等を用いて実施することとしております。具体的には、3Dマップによる道路の巡視の実験を株式会社パスコが、ライブカメラによる道路の巡視の実験は株式会社NTT東日本一東北の青森支店が主たる担当となって実施することとしております。

**○丸野達夫委員長** 万徳委員。

**○万徳なお子委員** 最初に言いましたライブカメラ。個人情報の問題とかはクリアしているのでしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。都市整備部長。

**○平岡弘志都市整備部長** ライブカメラに関する再度の御質疑にお答えいたします。

実験内容の詳細につきましては、これから、国も含め、関係者と調整を図ってまいりたいと考えております。

**○丸野達夫委員長** 万徳委員。

**○万徳なお子委員** 一般質問では、防犯カメラはなかなか厳しいという御答弁だったものですから、もう少し踏み込んだ御答弁を頂けるのかなと思いましたが、何とも、今のところ、よく分からないということなのかしら。今冬は、雪が多かったということもあって、例えば、車がスタックしちゃって、渋滞が同時多発的に起こっているということがよくありました。私自身も、巻き込まれたというか、何度かあったんですけれども、1回は運送用の2トントラックあたりが、雪のところに突っ込んでしまって、そのまま渋滞がつながってしまおうと。一生懸命、電話して、大変ですよ大変ですよ電話をしたりしました。あと、奥野のところでも、朝、通勤時に、もう全然動かない状態になってしまって、それは除雪があだになってしまって、対面通行できない状態になってしまったところを、これも、やはり、一生懸命、電話したんですけれども、実際に、渋滞原因を把握されたとして、それに対して、どう対応するかということのほうが大変な気がするんですけれども、それはそれで、また、ぜひ、いろいろ御検討をいただくとして、このたび、AIやICTの活用ということで、この実証実験が行われるそうなんですけど、やはり、道路状況の把握といえ、今、「まちレポあおもり」が大変有効だと思っておりますが、活用がまだまだされていないと思うんです。それで、以前、一般質問でも御提案しましたが、例えば、町会やまちづくり協議会などのところで、「まちレポあおもり」を活用していただくよう、雪のシーズン前から、勉強会をされるとか、そういった周知などについてはどのように対応されるのでしょうか、お示ください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。都市整備部長。

**○平岡弘志都市整備部長** 「まちレポあおもり」の周知についての御質疑にお答えいたします。

「まちレポあおもり」につきましては、「広報あおもり」や本市ホームページなどにより、利用方法などに関して、市民への周知を図っているところであります。また、冬期間におきましては、雪に関する相談が増えることから、毎戸配布の除排雪の啓発チラシ、11月に実施している町会長や除排雪事業者が参集する除排雪調整会議の場も活用して、周知を図っているとともに、今年度におきましては、開催希望を頂いた団体に対して、「まちレポあおもり」の利用方法等に関する出前講座を開催したところであります。

今後におきましても、「まちレポあおもり」の普及に向け、様々な機会を捉えて周知を図ってまいります。

**○丸野達夫委員長** 万徳委員。

**○万徳なお子委員** AI・ICTの活用といえば、今あるGPSは幹線道路のみになっていますので、これも、ぜひ、生活道路に広げる努力も併せて行っていただきたいと、これは要望です。

それと、雪で渋滞が起こっているよとか、様々な情報を寄せてくださる市民——朝は、特に、新聞配達をやっている方が多いので、例えば、こういった方々にモニターになっていただくとか、機械だけでなくマンパワーもぜひ工夫して、渋滞原因の把握に努めていただくという努力が併せて必要ではないかと思います。そのことを要望して、次の項に移ります。

52ページ、2款2項、消費税のインボイス制度について

10月から登録が始まるということです。このインボイスの概要と導入による影響をお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。税務部長。

**○川村敬貴税務部長** インボイス制度の概要と制度導入による影響についての御質疑にお答えいたします。

まず、消費税の基本的な仕組みであります。消費税は、商品・製品の販売やサービスの提供などの取引に対して、広く公平に課税され、最終的に消費者が負担し、納税義務者である事業者が納付するものであります。各事業者が納付すべき消費税額の計算に当たっては、課税売上げに係る消費税額から、課税仕入れ等に係る消費税額、すなわち仕入税額と申しますが、これを控除して計算することとされておりまして、生産や流通などの各取引段階で二重三重に課税されることがないよう、税が累積しない仕組みがとられているところであります。

各事業者が仕入税額の控除を受けるためには、現行では、一定の事項が記載された帳簿や税率ごとに区分して合計した税込対価の額などを記載した区分記載請求書等を保存することとされておりますが、令和5年10月1日からは、複数の税率に適正かつ円滑に対応する観点から、区分記載請求書等に代わり、売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるための適格請求書——すなわち、これをインボイスと申しますが——等の保存が必要とされる、いわゆるインボイス制度が開始されるものであります。このインボイス制度において、適格請求書を交付することができるのは、税務署長の登録を受けた適格請求書発行事業者に限られており、適格請求書発行事業者は、課税事業者として、消費税の申告及び納付が必要となるものであります。

お尋ねのインボイス制度導入の影響につきましては、免税事業者に係る部分が大いにかと思いますが、免税事業者が適格請求書発行事業者として登録しない場合の税金上の影響につきましては、課税事業者とならない以上、これまでどおり、消費

税の申告及び納付は免除されるものであります。しかしながら、例えば、取引相手からの求めに応じて、適格請求書を発行する必要性が生じ、適格請求書発行事業者として登録することになった場合は、課税事業者となることから、その際は、消費税の申告及び納付が必要となるものであります。

**○丸野達夫委員長** 万徳委員。

**○万徳なお子委員** 今、免税事業者についての御説明がありましたが、市としては、免税事業者はどれぐらいいるかとか、把握しているものなのでしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。税務部長。

**○川村敬貴税務部長** 万徳委員も御案内のとおり、消費税は国税でありまして、申告の受付や徴収、それから納付の相談等については、税務署が担っておりまして、私ども地方公共団体は把握するすべがありません。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 万徳委員。

**○万徳なお子委員** 免税業者にとっての影響が大変懸念されます。そうでなくても、コロナで収入が激減し、廃業を考えざるを得ないという事業者も増えている中で、インボイス制度が始まると、消費税を払うか、それとも、今までどおり、免税業者として、ただし、領収書とかが発行できなくなるから、取引先が限定されてきますよね。いずれにしても、営業に対しては、大変大きな影響があると思いますので、ぜひ、免税事業者——国税のことだからと言わず、青森市の中の事業者の話ですので、その影響については掌握していただきたいということを要望します。

私どもは、インボイス制度はこれからでもやめるべきだということを主張しております。

これで私の質疑は終わります。

**○丸野達夫委員長** 次に、山本治男委員。（「武朝」と呼ぶ者あり）すみません、2枚めくってしまいました。

次に、山本武朝委員。

すみませんでした。ページを2枚めくってしまいました。

**○山本武朝委員** 公明党の山本武朝です。

質疑に入る前に、2点の要望を申し上げます。

市民相談からなんですけれども、1点目は、道路の外側線を、折々、しっかり対応していただきたいということでもあります。

例年、春先から、除排雪の関係で、外側線、横断歩道の白線がかすれてくるのは致し方ないことではありますが、この秋になっても、我が会派の議員に、折々、要望があるので、自ら、道路維持課で、気づいたところの外側線をしっかり引いていただくこと、また、要望があったときには、具体の場所を要望申し上げますので、しっかり対応していただきたいと思います。

2点目は、本庁舎来庁時の駐車料金についてであります。

これも市民相談の要望でありまして、7月末から8月まで約1か月間、お弁当のテイクアウトの企画がありました。小野寺市長もニュースに出ていたわけですがけれども、青森エール飯のテイクアウトですね。早速、これはいい企画だ、応援したいと、わざわざ、車で買いに来てくれたそうなんですけれども、買って、駐車券を守衛に無料かなあと出して出したら、いや、これは、本市の事業では、管轄でないので、すみませんが無料にできませんということで、ちょっと、本人はかなり残念がって帰ったということで、考え方としては、市直轄の事業ではない、様々、商工会議所とか、いろんなところにお貸ししたときの事業であるという考え方の基本はお聞きしたんですけれども、やはり、市民からすると、応援していきたいと思って、明らかに、サードプレイス、あの場所を買って、持っているの、ここに来ていただいたということが分かりますので、そういった場合には、無料の駐車券の配付の考え方を、もうちょっと幅を持たせないか、そういった検討をしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、3点あるんですけれども、部活動指導員について、最初、お尋ねします。今定例会に提出の議案第119号の一般会計補正予算です。浪岡地区での移住・定住支援関連事業についてお尋ねいたします。

青森県教育委員会が公表した県立高校の再編の第2期実施計画(案)におきまして、県立浪岡高校と県立青森西高校とが統合となり、令和10年度をもって、閉校するとされております。本議案は、この点から発しておりますので、まず、この点について言及させていただきます。

浪岡高校は昭和5年に創立。令和2年度、昨年度には創立90周年を迎えた歴史のある学校であります。旧浪岡町時代から、地域の祭りやイベントには、教職員が連携・協力して、浪岡地区のまちづくりにはなくてはならない存在であります。

浪岡高校閉校の計画案は唐突であり、地域住民、そして卒業生・在校生など、意見交換が十分になされておらず、私自身も、計画案には断固反対であり、浪岡高校の存続を求めるものであります。8月28日、浪岡高校の存続を求める会の決起集会では、青森市議会の全会派から20名の議員が参加し、議会の意思の一端が示されたものと青森県教育委員会は受け止めるべきであります。

私は、2度の地区懇談会に参加し、地域校として存続ができないものか、バドミントンで全国から生徒が集まっている実績から、浪岡高校を全国募集校にすべきと意見を述べ、そのためには、市長は市独自の取組・政策を惜しまないはずだと、その場で要望申し上げた次第です。引っ越し費用の助成、浪岡中学校または浪岡高校のバドミントン部へ県外から入学する生徒のための学生寮の建設の予算提案は、小野寺市長の浪岡高校の存続への強い意思、浪岡地区に根差したバドミントン競技の強化及び地域の活力を何としても継続したいとの思いと受け止めました。あわせて、浪岡中学校バドミントン部に外部指導者を新たに配置するため、補正予算案が上程されております。

そこでお尋ねいたします。部活動指導員の概要についてお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育長。

**○成田一二三教育長** 山本武朝委員の部活動指導員の概要についての御質疑にお答えいたします。

部活動指導員は、学校における部活動の指導体制の充実及び質的向上を図るとともに、教員の働き方改革を推進するため、配置するものであります。部活動指導員の職務につきましては、実技指導、大会や練習試合等の学校外での活動の引率、保護者等への連絡、年間・月間指導計画の作成などが挙げられております。また、部活動指導員の任用に当たっては、指導するスポーツや文化活動等に係る専門的な知識・技能のみならず、学校教育に関する十分な理解を有する者を任用することとなっております。教育委員会では、地域貢献に資する指導実績のある外部指導者を部活動指導員として任用することで、子どもたちにとって、よりよい環境が整備されるとともに、教員の負担軽減にもつながるものと考えております。

浪岡地区のバドミントン競技は、長年にわたって、地域に根差したスポーツとして親しまれているところであり、浪岡中学校バドミントン部は、全国大会において、団体・個人ともに優勝するなどの目覚ましい成績を上げております。教育委員会では、今後も、教員の人事異動に左右されることなく、浪岡中学校バドミントン部の活動が持続されるよう、令和3年10月から浪岡中学校に1名の部活動指導員を配置し、バドミントン部の指導体制の充実を図るものであります。なお、部活動指導員配置に係る経費といたしましては、報酬として21万円、保険料等の共済費として1000円、大会引率等の旅費として8000円の計21万9000円を本定例会に補正予算案として提出しているところです。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 山本武朝委員。

**○山本武朝委員** 答弁ありがとうございます。何分、初めての部活動指導員の導入であるもので、この辺をきちっと把握したいと思っておりました。

今年の10月から来年の6か月でありますので、21万9000円ということで、ほぼ報酬で、ちょっと、聞き取りの際は、大体、月ごとにお支払いをするということを知りました。ちょっと、保険料が1000円、えっ、大会の引率費が8000円と思ったんですけども、9月で大会がほぼほぼ終わっていて、冬期間は遠征はないということだったので、こういう内容だとお聞きした次第であります。

それでは、細かい点を確認します。部活動指導員は、休日に部活動を指導する際に、学校の施設等を行うことが可能でしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育長。

**○成田一二三教育長** 休日に部活動を行う際の学校の施設等に関する質疑にお答えいたします。

部活動指導員は、これまでの外部指導者とは異なり、会計年度任用職員として任

用されますことから、他の教員と同様、学校の施錠等を行うことは可能であります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 山本武朝委員。

**○山本武朝委員** 職員であるということで、施錠ができるということでありまして。休日、また、夜遅いときに、これまでの外部指導者であると施錠ができなかったの、教員が施錠しに来たり、その負担があったと思うんですけども、今回、この施錠の問題は、この部活動指導員がしっかりできるということが確認できました。この部活動指導員は、これまでの外部指導者、いわゆる部活動のコーチとは身分・役割・職務がそれぞれ違うということがより明確になりました。

そこでお尋ねします。部活動は、これまで、担当教諭が顧問として、指導に当たってきましたが、新たに部活動指導員が配置された際の教諭・教員との連携、役割をお知らせください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育長。

**○成田一二三教育長** 部活動指導員が配置された際の教員との連携、役割についての御質疑にお答えいたします。

部活動指導員は、基本的に、日々の練習や大会等への引率を行うことが想定されますが、担当する教員と、保護者への連絡や指導計画の作成などを役割分担しながら指導することとなります。また、日常的には、指導内容や生徒の様子、事故が発生した場合の対応などについて、情報共有を行うなど、日々、連携を図りながら指導していくことになるものであります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 山本武朝委員。

**○山本武朝委員** 部活動指導員は、しっかり役割分担しながら、教諭ともしっかり連携していくということが確認できました。

まず、今回、本市として初めての部活動指導員の配置となります。専門的な指導・アドバイスのみならず、答弁にありましたとおり、教員の負担軽減につながる大切な取組であります。この点は大いに期待しております。来年度以降も、ふさわしい方がいらっしゃれば、運動部・文化部の部活動指導員を採用していただくことを要望いたします。

部活動の指導にあっては、地域の協力によるクラブ化、そして、今回、新たに配置の部活動指導員、いずれも教員の負担軽減の観点がありますが、担当の教員との連携はしっかりとっていただくよう要望して、この項は終わります。

次は、農業について、6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費。

本市は、令和元年度から、農作業の省力化の推進など、スマート農業の普及に取り組まれ、今年度は、いよいよ、紹介のみならず、スマート農業機器の導入支援の補助事業を実施しております。

先日、集荷作業で大変お忙しい中、また、稲刈りも始まる直前でしたが、このた



びのスマート農業の補助事業に手助けをしていただいた農家を視察させていただきました。その農園では、緑輝くシャインマスカットをハウス10棟で栽培。4年目に  
して、今月末には6000枚——房だと思ったら、枚という表示なんですね——を収穫  
の予定とのことでした。リンゴと同じく、選定・摘果等の手作業はありますが、気  
温・湿度・日射をセンサーで感知し、穴の空いたホースからぽたぽたと水が出るか  
ん水システムが導入されておりました。農園主からは、この水やりを制御するシス  
テムを市に補助してもらいました、大変ありがたい、なくてはならないシステムだ。  
また、これまで、歴代の農林水産部の方々が様々なアドバイス・支援をしてくれま  
したとの感謝の言葉をお聞きし、私も本当にうれしかったです。農林水産部の皆さん、ありがとうございます。

スマート農業と一言で言っても、農作業の効率化、生産性の向上を図る様々なシ  
ステムや機器があります。多くの農家へスマート農業が普及し、新しい作物への作  
付など、そして、何よりも、生産者、農家の皆さんが意欲を持って、農業に取り組  
めること、また、後継者への励み、農業への、新規就農へのツールとして、スマー  
ト農業の普及を願っております。

そこでお尋ねします。青森市スマート農業チャレンジ事業の概要と実施状況をお  
示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 山本武朝委員の青森市スマート農業チャレンジ事業  
の概要についての御質疑にお答えいたします。

市では、これまで、農作業の省力化及び軽労化、生産性の向上とともに、次世代  
を担う若手就農者の育成・確保を図るため、ロボット技術や情報通信技術等を活用  
したスマート農業の普及に令和元年度から取り組んできたところであり、これ  
まで、市内農家の御協力を得て、農業用ドローンや無人のロボットトラクター・草  
刈り機等の操作実演等を通じ、スマート農業を身近に感じていただくための機会の  
提供や様々な実証実験を行い、その成果を農業者へ周知してきたところであり、

これらの取組を踏まえ、市では、一人でも多くの生産者へのスマート農業  
機器の普及・導入を後押しすべく、今年度、新たに青森市スマート農業チャレンジ  
事業を実施したところであり、その概要であります。スマート農業機器を導入し、  
省力化や収量向上に向けた実証実験を行い、得られた成果を農業者等へ還元  
いただける意欲のある農業者に対しまして、スマート農業機器の導入に要する経費  
の2分の1を補助するもので、本年4月1日から30日まで募集を行ったところ、市  
内農業者から15件の申請を頂いたところであり、市では、省力化や収量向上等  
に向けた取組の新規性や独自性、これらの取組を通じた他の農業者への波及効果等  
の観点から審査を行い、9件について、交付決定を行ったところであり、

交付対象となりましたスマート農業機器の概要であります。空中からピンポイ  
ントで農薬や肥料の散布が可能となることで、作業の効率化が期待できる農薬散布

用ドローン、トラクターに設置することで、設定した経路の自動走行が可能となるとともに、作業管理が容易となる自動操舵補助システム、収穫物などの持ち上げ・移動の際に装着することで、体への負担を軽減でき、合わせて、作業効率の向上が期待できるアシストスーツ、日射量に応じて、適切なかん水制御を自動で行うことにより、作業の省力が図られ、きめ細やかな水管理が可能となる日射比例かん水制御システムなどとなっております。また、本事業の交付対象者は、これらの機器を導入後、農作業現場での取組結果等について、市に報告することとなっております。市では、これら報告を取りまとめ、来年2月頃を目途に成果報告会を開催し、より多くの農業者にスマート農業機器の導入効果を周知してまいりたいと考えております。

市としては、スマート農業技術の導入は、農作業の省力化・軽労化のみならず、次世代を担う若手農業者の育成・確保を図る上でも重要なものであると認識しており、今後も、引き続き、県や青森農業協同組合等の関係団体と連携しながら、スマート農業の普及を図ってまいりたいと考えております。

**○丸野達夫委員長** 山本武朝委員。

**○山本武朝委員** 答弁ありがとうございます。幾つか具体の申請事業を紹介していただきました。15件の申請があって、9件認可されたということでありました。

先ほど、私も、冒頭、シャインマスカットの話をしましたがけれども、本当に一つ一つの——ドローンで農薬散布したり、また、いろんなスーツを着て、作業の補助をしたり、本当に必要な一部で、言葉だけじゃなくて、本当に必要なんだということを実感として感じた次第です。この事業は、昨年度、市長も来て、農園で、まずは機器を紹介して、そして、いよいよ今年は着実に導入の支援という、本当に計画をきちっと進めていただいているというのは、実感として、私も感じている次第であります。先ほどの認定の中の条件にもあるように、自分のところだけが、これは便利だじゃなくて、他の事業者にも、きちっと広報していただけるということだったので、今回、視察もできたと思うんですけども、そこで再度の質疑をします。事業の実施による効果をどのように他の農業者へ周知し、スマート農業の普及につなげていくのかお知らせください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。農林水産部長。

**○大久保文人農林水産部長** 山本武朝委員の青森市スマート農業チャレンジ事業の効果の周知についての再質疑にお答えいたします。

市では、本事業の交付対象者から寄せられた報告を取りまとめ、来年2月頃を目途に、成果報告会として、より多くの農業者に対し、スマート農業機器の導入効果を周知することとしております。また、これに加えまして、本事業の実施に当たりましては、本事業の活用者がスマート農業機器を導入した後、視察の希望があった際の受入れや、独自に説明会や実演会の開催を予定し、スマート農業機器を導入して得られた効果や機器の操作性などについて、広く周知等に御協力いただけるよう

お願いしているところであります。市が実施する成果報告会のみならず、これら事業活用者個々の取組が相まって、より普及が進むものと期待しているところであります。

**○丸野達夫委員長** 山本武朝委員。

**○山本武朝委員** ありがとうございます。私も、来年2月頃の成果報告会を楽しみにしたいと思っております。今回のこの青森市スマート農業チャレンジ事業は、事実上のスマート農業の普及を進めていくという、とても大切な事業であります。ぜひ、この事業の継続の実施を要望するものであります。せっかくなのでいい流れでチャレンジ事業をスタートしましたので、せめて、もう1年はこの事業をお願いしたいと、そういう思いで、この項は終わります。

続いて、3番目は、日常生活用具給付事業における暗所視支援眼鏡についてです。3款民生費1項社会福祉費2目障害者福祉費について質疑させていただきます。

先日、網膜色素変性症患者の会（虹の会）の会長とお話しする機会がありました。目が不自由な視覚障害のある方にとって、少しでも日常生活を取り戻せる環境、支援する機器、具体的には支援の眼鏡を購入する際——資料等で見せてもらったら、ゴーグルのような形の眼鏡でしたけれども、それを購入する際、負担軽減をしていただければ、大変ありがたいとの声を頂きました。

そこで、要望も含めて、お伺いいたします。障害者等の日常生活用具給付事業について、対象品目に暗所視支援眼鏡を追加し、夜盲症や視野狭窄などの視覚に障害のある方々の日常生活の困難を解消すべきと思いますが、その考えをお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。福祉部長。

**○福井直文福祉部長** 山本武朝委員からの日常生活用具給付事業への品目追加についての御質疑にお答えいたします。

日常生活用具給付事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業として、障害のある方や難病患者の方を対象に、日常生活の便宜を図るための用具を給付するものであり、給付対象品目については、各自治体が定めているところであります。本市におきましては、国が示した、障害者等が安全かつ容易に使用できるもので、実用性が認められるもの、社会生活を促進するものなどという要件にのっとり、ストーマ装具、特殊寝台、拡大読書器など、48品目を日常生活用具の給付対象品目としております。

暗所視支援眼鏡は、夜盲の症状のある方については暗い場所でも見えやすくし、視野が狭くなる視野狭窄の方には視野を広げるなどの支援をするための機器であります。本市では、これまで、暗所視支援眼鏡を利用したい等の御相談がなかったことから、暗所視支援眼鏡に対する需要の把握には至らなかったものであります。今後は、暗所視支援眼鏡を日常生活用具の支給対象品目に追加することについて、障害のある方からの意見把握に努めるほか、他自治体における暗所視支援眼鏡の給付

状況を調査するなどしてまいります。

**○丸野達夫委員長** 山本武朝委員。

**○山本武朝委員** 答弁ありがとうございます。ぜひ、この給付状況を調査していただきながら、本市でも日常生活用具に追加していただきたいと思います。調べたら県内では、八戸市、三沢市で、この日常生活用具に追加されております。

この眼鏡は、まだまだ、普及がこれからであります。やはり、障害のある方——スポーツで活躍した方がこれを使って、夜間、駅伝等で練習していたということで、こういった広がりもある中で、今回、私も、ぜひ、これは網膜色素変性症の方にとっては有効であるとの思いで、質疑させていただきました。

以上で質疑を終わります。ありがとうございます。

**○丸野達夫委員長** 次に、山本治男委員。

**○山本治男委員** この質疑順番予定表でいけば、5番、6番に山本が2人並んでいるので。

**○丸野達夫委員長** 申し訳ございませんでした。

**○山本治男委員** 失礼しました。

改めて、自由民主党、山本治男です。

10款教育費5項社会教育費、北海道・北東北の縄文遺跡群に関連して質疑いたします。

十数年の登録申請運動を経て、今年7月27日に、やっとのことで、北海道・北東北の縄文遺跡群が世界文化遺産に登録決定され、今後、県内外の観光客が来るものと思われまます。

縄文時代といえ、皆さんも承知のとおり、4000年から5000年前、世界史的にいえば、古代エジプトのピラミッドの時代ですね。この縄文遺跡の世界文化遺産登録、これを契機に、改めて、我々も縄文時代について学び直す機会になると思っております。そこで、青森の将来を担う小・中学生、児童・生徒たちに、県外に出たときに、縄文文化を通して、青森の広告塔になってくれるくらい、縄文について、知識を持つべきと私は考えます。

そこで、教育委員会では、今後、どのように、縄文文化について、授業で生かし、また、取り組んでいくのかお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育長。

**○成田一二三教育長** 山本治男委員の小牧野遺跡・三内丸山遺跡を授業でどのように取り扱うかについての質疑にお答えいたします。

教育基本法におきましては、教育の目標の一つとして、伝統と文化を尊重し、郷土を愛する態度を養うことが掲げられており、本市におきましても、子どもたちの郷土の伝統と文化に対する理解を深め、誇りと愛情を育てる学習に取り組んでいるところです。教育委員会としては、今般、小牧野遺跡・三内丸山遺跡の世界遺産登録が決定したことで、郷土の文化財に関する子どもたちの興味・関心が高まり、よ

り意欲的な学習に資するものと考えております。

小牧野遺跡・三内丸山遺跡につきましては、小・中学校において、主に社会科や総合的な学習の時間を通して学んでいるところです。例えば、小学校4年生の社会科においては、小牧野遺跡を訪問し、特徴的な配列が見られる環状列石の見学を通して、地元に残る文化の価値を知る学習を行っております。また、小学校6年生の社会科においては、三内丸山遺跡を訪問し、勾玉作りや土偶作りを通して、縄文人の暮らしを想像する学習を行っております。総合的な学習の時間においては、三内小学校、三内西小学校及び三内中学校におきまして、縄文人が漁で使用した網を、実際に縄を編んで制作し、古代の人々の知恵や工夫を学ぶ学習を行っております。なお、三内中学校におきましては、修学旅行で東京を訪れた際に、上野公園で、周囲の人々に自作のパンフレットや掲示物を使用して、三内丸山遺跡の魅力を紹介するPR活動を行っているところです。浦町中学校においては、アメリカ合衆国のメーン州の中学生に、社会科副読本の英訳部分を基に、両遺跡の魅力を英語で紹介しております。

教育委員会においては、小学校4年生に配付している社会科副読本「わたしたちの青森」や中学校1年生に配付している副読本「魅力発見！青森学」に、本年度、新たに、世界遺産に関する特集ページを設け、これまでの登録に向けた取組や人々の思い、世界遺産とはどういうものかについて学べるようにしております。

教育委員会では、万里の長城やピラミッドと同じように、世界遺産となった小牧野遺跡や三内丸山遺跡の歴史的な特徴、魅力を、日本のみならず、世界に発信する学習や、世界遺産に向けた人々の思いを学ぶ学習、遺産保存に係る環境問題をテーマとした学習など、これまで以上に広い視野で縄文時代の学習に取り組みさせることで、本市の次代を担う児童・生徒の伝統と文化を尊重し、郷土を愛する態度を育てまいります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 山本治男委員。

**○山本治男委員** ありがとうございます。小学校・中学校で、副読本を用意して勉強しているということです。先日、私もこの副読本見せてもらいました。本当に素晴らしい、よくできた本であります。文部科学省の教科書検定に出してもよいくらいだと思っております。下手な出版社の教科書よりもずっと立派な副読本で、もう、あれを教科書に、全国に発信してもいいんじゃないかと思うくらい、立派なものだと思っております。

いやあ、あれを作成した先生方は、本当に苦労したと思いますが、あのような素晴らしい本を作れる先生方が教えてくれる子どもたちは、本当に幸せだと思っております。そして、その次代を担う子どもたちが、児童・生徒が、将来、青森に誇りを持って、青森のよさを世界にどんどん発信してくれるものと信じております。

あと、小牧野遺跡の前の情報館ですか。あそこも大分充実して、素晴らしいもの

だと思っておりますが、これからも、どんどんどんどん、もっと充実させて——行くたびに、いろんな発見があります。新しい発見があります。

そして、今回は、もう1つ、ちょっと、浪岡病院のことも聞きたかったんですが、浪岡病院のことに關しては、要望だけさせていただきます。

浪岡病院は、町立浪岡病院の時代から、地域に根差し、親しまれてきた地域医療の中心的存在であると思っております。今年、新築されましたけれども、これからも地域医療の役割を果たしていくものと思っております。

そこで、一応、総合病院として成り立っているのですから、私も見学してきましたけれども、やっぱり、MRIの設備がないのはちょっと寂しいなと思いました。近年では、公立でも民間でも、普通にMRIの機器があり、患者さんたちも検査してもらって、安心しております。いや、本当に、浪岡病院にも、MRIとか、ICUとかあれば——今というわけじゃないですけども、将来、10年後、20年後を考えて、将来的に導入していくようにしてほしいと思っております。そうすれば、浪岡の地元の人たちも安心して、もっと、地域医療、かかりつけ医みたいに使えると。やっぱり、自分の近くにそういう安心して検査できる機器があれば、みんな利用していくと思うんですよね。ですから、何とか、将来的にそういう新しい機器を導入するように要望して、終わります。

**○丸野達夫委員長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午後2時25分からいたします。

## 午後2時12分休憩

---

## 午後2時24分再開

**○丸野達夫委員長** 休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑を続行いたします。

次に、木下靖委員。

**○木下靖委員** 市民クラブ、木下でございます。

令和3年度青森市一般会計補正予算について質疑を行います。なお、質疑の中には他の委員の質疑と重複するものがありますので、答弁内容が同じであれば省略していただきたいというふうに思います。

まず、浪岡地区バドミントン移住学生支援事業、10款教育費6項保健体育費、部活動指導員配置事業に係る経費として21万9000円が提案されていますが、この事業の概要をお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育長。

**○成田一二三教育長** 木下委員の部活動指導員配置事業の詳細について示せとの

御質疑にお答えいたしますが、これにつきましては、先ほどの山本武朝委員への答弁と同じ内容になりますので、割愛させていただきます。

**○丸野達夫委員長** 木下委員。

**○木下靖委員** それでは、先ほども答弁の中で、部活動指導員の、その職務であるとかいうものがありましたけれども、まず第1に、この部活動指導員の任用についてですけれども、この任用の主体というのはどこになるのかお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育長。

**○成田一二三教育長** 部活動指導員の任用の主体はどこかとの御質疑にお答えいたします。

任用の主体は青森市教育委員会となります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 木下委員。

**○木下靖委員** 任用の主体は青森市教育委員会であるということですが、そうすれば、この部活動指導員が任用されるまでの流れといいますか、手続といいますか、例えば、各学校で、部活動の状況に応じて、外部指導者ではなくて、部活動指導員が必要だというふうな必要に迫られた場合に、どのような流れでその任用までに至るのかという点をお示しいただけますか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育長。

**○成田一二三教育長** 部活動指導員につきましては、地域のスポーツ文化に貢献があって、スポーツ指導について実績のある方を想定しております。

なお、これまで、各学校には外部指導者が登録されておりますので、その中で、例えば、東北大会・全国大会への出場が毎年のようにあるとか、そういう実績のある方に学校がお声掛けさせていただいて、そして学校の校長先生の意見書といいますか、それをつけて、教育委員会に提出してきたものを、教育委員会において選考するというような手続になるかと思っております。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 木下委員。

**○木下靖委員** 今のお話ですと、私のイメージとしては、例えば、その外部指導者の方——まあ、一例でしょうけれども、ボランティアとしての外部指導者の方がいる場合、その実績等に応じて、または、その学校のその後の部活動の成績等によって、部活動指導員に——言い方は適切かどうか分かんないですけれども、格上げされるというようなイメージで捉えてよろしいのでしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育長。

**○成田一二三教育長** 部活動指導員についての再度の質疑にお答えいたします。

先ほども申し上げましたけれども、部活動指導員につきましては、地域貢献に資する指導実績のある外部指導者を部活動指導員として任用するという、そういう方針でおりますので、引き続き、何年にもわたって、好成績を残しているというよう

な方が部活動指導員として任用されるのだろうというふうに思っております。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 木下委員。

**○木下靖委員** ちょっと捉えにくいんですけども、もっと端的にお聞きします。外部指導者と部活動指導員はどう違うんですか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育長。

**○成田一二三教育長** 外部指導者と部活動指導員の違いではありますが、外部指導者は、あくまでもボランティアということですけども、部活動指導員は、会計年度任用職員ということになって、校長の管理監督下に入る職員ということになりますので、そういうことで御理解いただければと思います。

**○丸野達夫委員長** 木下委員。

**○木下靖委員** 明確に、ボランティアと会計年度任用職員という立場の違いがあるということですよ。そうすると、今回の21万9000円という補正予算案が提案されているんですけども、この部活動指導員の報酬であるとか、あと、その指導の時間数、これは、何か、その基は国のガイドラインとかがあるんでしょうけれども、それによって、制限とかはされているものなんですか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育長。

**○成田一二三教育長** 部活動指導員の報酬と指導時間等についての質疑にお答えいたします。

部活動指導員の報酬につきましては、特段の定めがあるわけではありませんが、国の補助要綱の中に1時間1600円というのが示されておまして、部活動指導員を配置している多くの市町村では、この1600円を使っているところでもありますので、本市においても、この単価を使うことで考えております。また、指導時間につきましても、補助要綱のほうの中には、週6時間というような計算になっておりますので、多くの市町村が同じようにこの6時間を使っております。制限があるのかということではありますが、あくまでも、部活動指導員を配置するのは、教員の負担軽減とか、それから部活動を短時間で効率よく指導するというような狙いを達成するために、国のスポーツ庁が出しているガイドラインがあります。このガイドラインは、平日は必ず1日休みを入れること、土日はどちらか1日休むこと、そして平日は2時間までと、休日も3時間までというふうになっておりますので、2時間で平日4日間ですので8時間、それに、土日のうち、どちらかが1日出たとして、3時間なので、11時間がスポーツ庁が出しているガイドラインの上限ということになりますので、これを上回って指導するということはないようにしたいと思っております。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 木下委員。

**○木下靖委員** ありがとうございます。制限があるわけではないけれども、補助要綱の中に、時給とか、週の時間数が一応決められているということなんです、マッ



クスでやれば、平日は、1日休みで、1日2時間までなので8時間、土日は、1日休むことと3時間までということで、足して11時間と。これがマックスだというお話でしたね——はい、分かりました。

それでは、次に、2款総務費1項総務管理費、青森市移住・定住応援事業。

浪岡中学校または浪岡高校のバドミントン部に入るため、県外から入学してくる生徒が安心して学校生活を送れるよう、新たに整備する学生寮の設計に要する経費470万円が提案されていますが、この施設概要をお示してください。

**○丸野達夫員長** 答弁を求めます。浪岡振興部長。

**○三浦大延浪岡振興部長** 木下委員の学生寮の概要についての御質疑にお答えいたします。

当該事業で整備を予定しております学生寮につきましては、浪岡中学校または浪岡高校のバドミントン部入部を目的に、県外から入学してくる生徒が安心して学校生活を送れますよう、浪岡地区に新たに整備するものであります。

委員お尋ねの学生寮の概要につきましては、浪岡中央部にあります浪岡体育館別館に隣接する市有地に、4人部屋3室の計12人が入寮できます木造平家建て約170平方メートル程度の規模を想定しております。令和3年度には設計を、令和4年度には建設工事を行い、令和5年4月からの供用開始を目指しているところであります。その設計のための経費を本定例会に御提案申し上げているところであります。なお、当該事業の補正予算が議決された場合には、再度、関係者の皆様と協議しながら、さらに施設の詳細についてまとめていきたいというふうに考えております。

**○丸野達夫委員長** 木下委員。

**○木下靖委員** その施設概要としては、補正予算の提案の中にも書かれていました。木造平家の約170平米ということで、補正予算の議決後に、関係者と詳細をというお話でした。ただ、その今回の予算案として、470万円という金額が提案されていて、大体どういうものが造られるかということは決まっているのでしょうか、要するに、設計料も盛られているということなので、そうすると、その設計者の選定方法、これについてはどのような方法が取られるのかお示してください。

**○丸野達夫員長** 答弁を求めます。浪岡振興部長。

**○三浦大延浪岡振興部長** 木下委員の再度の御質疑にお答えいたします。

寮の設計に当たりましては、外部委託を予定しております。業者の選定に当たりましては、指名競争入札を予定しているところであります。

**○丸野達夫委員長** 木下委員。

**○木下靖委員** 指名競争入札ということですので、これは、いわゆるあれですよ、最低価格落札方式ということでしょうか。

**○丸野達夫員長** 答弁を求めます。浪岡振興部長。

**○三浦大延浪岡振興部長** 再度の御質疑にお答えいたします。

今、木下委員がおっしゃられたとおりというふうに考えております。

**○丸野達夫委員長** 木下委員。

**○木下靖委員** そうすると、入札で、1番安いと言っちゃうと問題あるのかな。制限価格はあるのかもしれませんが、ただ、少なくともこれは、ものは設計でするので、当然にして、設計者によって、設計内容というのは異なるわけですよね。ただ単に価格で決めてしまうということになると、設計内容というのは全く考慮されないということになるんですけれども、それで不都合な点というのは生じないもののでしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。浪岡振興部長。

**○三浦大延浪岡振興部長** 木下委員の再度の御質疑にお答えいたします。

設計業務委託の指名競争入札に当たりましては、先ほども申し上げましたが、本市が、事前に必要な整備や機能等を詳細に関係者の皆様とまた協議いたしまして、仕様書を作成いたしまして、その仕様書に基づいて、発注をするという形になります。ですから、設計業者については、その設計仕様書を基に設計業務を行うこととなりますので、特に不都合はないものと認識しております。

**○丸野達夫委員長** 木下委員。

**○木下靖委員** 今の答弁から考えると、関係者と詳細な仕様書を作成の上、発注するので、それぞれの設計者によって大きく異なるような設計の提案がなされるような案件ではないということですよ。例えば、アリーナだとかの設計みたいに、デザインだとか、機能だとか、大きく異なるような案件とは異なるということで、問題なしということですよ——はい、了解です。

それでは、次に、2款総務費1項総務管理費、新しい働き方担い手誘致・東青地域移住促進事業として、新しい働き方の担い手となる移住希望者のさらなる誘致のため、クラフト作家等のクリエイターを誘致するための経費198万円が提案されています。なぜ、クラフト作家等のクリエイターを誘致しようと考えたのか、その経緯をお知らせください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。企画部長。

**○織田知裕企画部長** 木下委員からのクリエイター誘致に係る経緯についてお答えいたします。

本市では、古くから、こぎん刺し、津軽塗、津軽びいどろなど、伝統的な工芸が生活に根づいているほか、現在も、クラフト展や雑貨市、マルシェなど、ハンドメイド作品の展示・販売イベントが多く、人気もあります。また、国際芸術センター青森の工房のように、安価で制作活動ができる場があるなど、クリエイターが活動しやすい環境が整っている状況にあります。新しい働き方を背景に、全国で移住やワーケーションの取組が活発になってきております中、こうした本市の強みを生かし、他都市との差別化を図るため、新たにクラフト作家等のクリエイターを誘致のターゲットというふうに加え、さらなる移住・定住の促進につなげることにつつま

して、今般、県の移住・交流推進重点事業費助成金が採択されたことを踏まえ、本定例会に関連補正予算案を提出しているところであります。

**○丸野達夫委員長** 木下委員。

**○木下靖委員** それでは、今回の提案の補正額198万円、この内訳をお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。企画部長。

**○織田知裕企画部長** 誘致に要する経費の内訳についての御質疑にお答えいたします。

当該事業に係る経費につきましては、補正予算額198万円を、本市と青森商工会議所、青森公立大学等の産学官連携で組織します青森リモートワーク人材誘致研究会に負担金として支出することとし、その内訳であります。クリエイター向け専門サイトにおける企画ページの制作や告知、参加者募集・選定、体験レポートのブログ作成等の委託料としまして155万1000円、実際にクリエイターに来ていただき、クラフト展や地元工芸品の工場等の視察、工房の使用体験、地元クリエイターとの交流などを行うクリエイターワーケーション体験ツアーの実施経費として42万9000円を見込んでおります。

**○丸野達夫委員長** 木下委員。

**○木下靖委員** 198万円は、形としては、市と商工会議所、青森公立大学で連携・組織している青森リモートワーク人材誘致研究会に負担金として支出すると。ただ、その額の内訳としては、企画ページの制作、あと、参加者の募集・選定等で155万1000円。あとは、クラフト展、地元工芸品の工場等の視察、工房の使用体験、交流などのために42万9000円ということで、ということは、今回の担い手誘致のための経費というのは、移住・定住に向けた意志を、今回のこの補正予算を使った事業をきっかけに、そういったことにつなげていきたいという意味合いでの経費ということでしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。企画部長。

**○織田知裕企画部長** 再度の御質疑にお答えいたします。

先ほど、答弁申し上げましたとおり、クリエイターワーケーション体験ツアーの実施経費ということで、実際に、クリエイターの方を10人程度想定しておりますけれども、こちら、青森に来ていただいて、体験していただく経費を42万9000円と見込んでおります。これで、工房の使用体験ですとか、地元クリエイターとの交流、また、実際、青森の移住体験をしていただいて、魅力を感じていただいて、全員というのは難しいのかもしれませんが、将来的に移住につなげていきたいと思っておりますし、それ以外の募集サイトあるいは体験レポートのブログとかを作成することによって、楽しい模様をホームページ等々で日本中にまたアピールして、さらに、青森はこんなにもいいところなんだなと、さらに、じゃあ、私もまた体験してみたいなという、追加的に効果を生むようなことも狙っていきたいと考えており

ます。

**○丸野達夫委員長** 木下委員。

**○木下靖委員** ありがとうございます。

それでは、次に、3款民生費1項社会福祉費、防災対策事業について。

県の新たな津波浸水想定に基づいて、津波浸水想定区域及びその浸水深や津波に関する注意すべき情報などを記載した青森市津波ハザードマップの更新に要する経費1228万7000円が提案されています。この事業の概要をお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部長。

**○館山新総務部長** 木下委員からの津波ハザードマップの更新に要する経費についての御質疑にお答えいたします。

令和2年4月に内閣府から公表されました日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルを踏まえ、青森県において、県沿岸に最大クラスの津波をもたらすと想定される地震について、県独自にシミュレーションを行い、本年5月27日に新たな津波浸水想定を含む解説書が公表されたところであります。

これを受けまして、本市では、津波ハザードマップについて、今年度中の更新を予定しており、その更新に要する委託経費として1228万7000円を補正予算に計上し、本定例会において御審議いただいているところであります。その主な内容といたしましては、地図データに津波浸水想定を反映させた基図の作成のほか、浸水域や浸水深などの津波情報や地域の避難所等の必要な情報を盛り込んだ津波ハザードマップの印刷経費などとなっております。

**○丸野達夫委員長** 木下委員。

**○木下靖委員** 地図データ上に、津波浸水想定を反映させた基図の作成経費と印刷経費ということでしたので、それぞれの、この基図の作成経費と印刷経費の内訳をお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部長。

**○館山新総務部長** 津波ハザードマップの経費の積算内訳についての再度の御質疑にお答えいたします。

津波ハザードマップの更新に要する経費の概要につきましては、基図の作成及びハザードマップの印刷経費となりますが、その積算内訳につきましては、基図の作成に係る経費が594万円、印刷に係る経費が634万7000円で、合計1228万7000円となっているものであります。

**○丸野達夫委員長** 木下委員。

**○木下靖委員** ありがとうございます。

それでは、最後に、10款教育費2項小学校費、小学校大規模改修事業。

金沢小学校に令和4年3月までにエレベーターを設置するに至った経緯及び経費の内訳をお示してください。なお、この件につきましても、もし、午前中の奥谷委員への答弁と重複するようなところがあれば省略していただいで結構です。

**○丸野達夫員長** 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 木下委員の金沢小学校へのエレベーター設置に係るこれまでの経緯と経費の内訳についての御質疑にお答えいたします。

まず、法改正がありまして、令和3年4月1日以降に改築する学校施設はエレベーターの設置が必要となることは、午前中、奥谷委員に申し上げたとおりであります。また、既存建築物につきましては、建築物移動等円滑化基準への適合は努力義務とされたところであります。

教育委員会では、この改正バリアフリー法の規定に基づき、要配慮児童・生徒等が在籍いたします学校において、円滑に移動できるよう、学校施設へのエレベーターの設置を含むバリアフリー化の検討を進めており、現在、車椅子を使用する児童が在籍しております金沢小学校にエレベーターを設置するため、改修工事に要する経費を本定例会に補正予算案として提出しているところであります。金沢小学校へのエレベーターの設置に係る経費の内容につきましては、エレベーター設置工事費といたしまして1720万4000円、完了検査申請手数料等といたしまして3万2000円、合計1723万6000円となっております。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 木下委員。

**○木下靖委員** バリアフリー法の改正によって、まず、公立小・中学校が特別特定建築物に追加されて、エレベーターの設置が義務づけられたということで、私も——新規のものについては、これからエレベーターを設置しなきゃいけないと。既存の建物についてはどうするのかということをお聞きしようと思っていたんですが、午前中、奥谷委員が聞かれていましたので、そのときの答弁で、既存の建物について、例えば、今回の金沢小学校と同様のケースが生じた場合にどうするのかという場合には、教育委員会事務局教育部長の答弁だと、在籍状況であるとか、学校の構造、あと、改築状況、これらを考慮して対応するというお話だったかと記憶しています。この改築状況というのは理解できるのですが、例えば、間もなく改築するような学校に、わざわざ、エレベーターをつけるかと言われると、それはまた違うんだろうと。あと二、三年待てば、新しい学校できるよという場合は分かるんですが、1番目の在籍状況だとか、学校の構造、これらを考慮して、適切な対応というのは、具体的にはどのようなケースを指すんでしょうか。

**○丸野達夫員長** 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 木下委員の車椅子を使用している児童・生徒の在籍状況及び既存施設のバリアフリーや構造等の状況についての御質疑にお答えいたします。

まず、車椅子を使用している児童・生徒等の在籍状況、具体的には、現在——先ほど、奥谷委員にも申し上げましたけれども、青森市内の公立の小・中学校には、3名の車椅子使用の小学生がおりますけれども、将来も同じような障害のある子ど

もたち、児童・生徒の入学も考えられるところでありまして、その児童・生徒の指定校となります小・中学校がどこになるのか、そういった点を踏まえたいというのがまず1点であります。もう1つ、既存施設のバリアフリーや構造等の状況でありますけれども、具体的には、玄関や多目的トイレなど、エレベーター以外のバリアフリー化の状況ですとか、例えば、立地条件によって、校舎と屋内運動場が2階の渡り廊下で接続されているといったことなど、特殊な構造になっていないかといった点を踏まえるということであります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 木下委員。

**○木下靖委員** 在籍状況については、車椅子を使用している児童・生徒が将来的にどこの学校に行くのかと。それはそうだと思います。今現在、そういう児童・生徒もいないのに、あえて、既存の全ての学校にエレベーターを設置するということはないと思うんです。あと、構造上の問題で、渡り廊下云々という話をされていたんですが、要は、その学校の構造によっては、エレベーターの後づけが難しい構造の建物があるという理解でよろしいですか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 木下委員の学校の構造についての再質疑にお答えいたします。

本定例会一般質問の村川議員に御答弁させていただいたんですけれども、例えば、甲田中学校は、校舎と屋内運動場が2階の渡り廊下でつながっているものですから、校舎側にエレベーターをつけたとして、それが――屋内運動場に渡ってきましたと。そうしたときに、屋内運動場のアリーナといいますか、下の部分に降りるのも、また必要なものですから、そこにまたエレベーターをつけなきゃいけないとか、あるいは玄関、あと、全くバリアフリー化されてなくて、スロープもついていない、それで階段状になっていて、上がっていかなくちゃいけないなどとなりますと、そこにスロープを設置しなければならない、あるいは多目的トイレが設置されていなければ、そこをまた考えてあげなきゃいけない等々、大規模な改修といいますか、そういったこととなりますので、そういった点を踏まえるという意味合いであります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 木下委員。

**○木下靖委員** ありがとうございます。

以上で私の質疑を終了いたします。

**○丸野達夫委員長** 次に、天内慎也委員。

**○天内慎也委員** 日本共産党の天内慎也です。

質疑に入る前に少しだけ意見を述べさせていただきます。

私も、米価暴落に対してですけれども、今日の質疑の答弁を聞いていると、農林水産部は情報収集を急いでやりたいということでしたが、もう稲刈りが始まっている

まして、農家の皆さんが下を向いて、稲刈りの仕事をするのではなくて、少しでも希望を持って、前を向いて、仕事を継続できるように、市の対策を求めたいと思います。最低でも、今議会中には、遅くても、対策を示せるように、農家を代表してお願いを申し上げたいと思います。(「農家なのか」と呼ぶ者あり)農家ではないですね。市民です、市民を代表して。

それでは、1款資本的支出1項建設改良費1目管路建設改良費、公共下水道事業について質疑します。

最初に、公共下水道の新規整備に係る令和2年度及び令和3年度の予算額及び工事の進捗状況をお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。水道部長。

**○横内修水道部長** 下水道事業についての御質疑にお答えいたします。

本市における公共下水道の新規整備につきましては、下水道未整備地区の普及率向上のため、青森地区は、矢田地区、三本木地区、妙見地区、新城平岡及び新城山田地区の5地区、浪岡地区は、高屋敷地区において、現在、国の交付金を活用しながら、重点的に整備を進めているところであります。

下水道の新規整備に係る予算額であります。令和2年度は約2億7700万円、令和3年度は約2億4600万円となっております。管渠工事の実施延長は、令和2年度は約1004メートル、令和3年度は約883メートルで、令和2年度末の普及率は81.3%となっております。

**○丸野達夫委員長** 天内委員。

**○天内慎也委員** 下水道事業については、これまでも、将来人口の推移とかによる見直しや整備手法など、地域住民と話し合いをして進められてきたものと思います。答弁でもありましたが、青森地区は、矢田とか、三本木とか、新城平岡、新城山田とか、妙見とかで、浪岡地区は、高屋敷だと思えます。それで、国の補助事業を獲得するためにもやっぱり、計画を作っていますし、その基となるものが、多くは市民要望だと思えます。

質疑しますけれども、新規整備について、できる限り、予算を多く投入して、下水道工事を進めるべきと思うが、考えを示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。水道部長。

**○横内修水道部長** 下水道整備についての再度の御質疑にお答えをいたします。

下水道事業におきましては、新規整備に係る工事のほか、施設等の老朽化対策の工事についても進めていく必要があります。これらの整備には、今、天内委員からお話がありましたとおり、多額の費用を要しますことから、国の交付金を活用しておりますが、国からの交付金の配分にも限りがあります。限りある財源・予算の中で、新規整備、そして老朽化対策のバランスを取りながら、事業の進捗を図ってまいりたいと考えております。

**○丸野達夫委員長** 天内委員。

**○天内慎也委員** 最後に、私の地元の工事の状況をちょっと述べて終わりますが、今、浪岡の高屋敷という、高速のインターチェンジの辺りですけれども、高屋敷の民家があるところの最後まで来て、それから、大釈迦地区の徳才子というところにつながる工事を行っています。それで、問合せが結構ありまして、民家がないところの工事——大体300メートルぐらいあるんですかね。その工事が結構かかる、六、七年ぐらいかかるのではないか——正確なところは分かりませんが、かかると言われていまして、その民家がないところだけでも、できるだけ、幾らか予算も厚くして、スピードを早めることができないか、下水道につなげたいんだというふうに要望がありましたので、その点のところ、全体的に見なきゃ駄目だと思うんですけれども、願いをして、下水道事業は終わります。

次に、10款教育費2項小学校費1目学校管理費についてです。浪岡南小学校校舎及び屋内運動場屋根改修工事についてです。

浪岡北小学校と浪岡南小学校の屋根改修については、何度も、一般質問や予算特別委員会で、早く手をかけてほしいと訴えてきました。ようやくですが、今現在、浪岡南小学校の工事が進んでいます。いろいろと、この場でも失礼なことも言ったこともありますけれども、配慮していただいたことに、素直にお礼を申し上げたいと思います。ただ、工事内容とか、そういう中身のところが、情報をなかなかつかむことができませんので、聞きたいと思います。

浪岡南小学校校舎及び屋内運動場屋根改修工事の工事内容と工事の進捗状況を示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 天内委員の浪岡南小学校屋根修繕工事の内容と進捗状況についての御質疑にお答えいたします。

教育委員会では、改築や長寿命化改修による老朽化対策のほか、施設の更新までの期間を考慮し、学校施設の建物本体、給排水、暖房設備等の老朽化による機能低下を復旧する広範な改修を総合的に行い、教育環境の確保・改善を図りますとともに、建物の耐久性の確保を図る中規模改修の計画的な取組を進めているところであります。

浪岡南小学校校舎及び屋内運動場屋根改修工事は、中規模改修事業の一つとして行っているものであり、工事の概要につきましては、校舎及び屋内運動場の既存の屋根材に新規の屋根材を重ねるカバー工法による屋根改修工事となっております。

当該工事の進捗状況につきましては、令和3年6月9日に、契約額1億3640万円です。契約を締結し、その翌日から着工したところであります。

現在は、校舎部分について、南側の管理棟及び一般教室棟の屋根の軒先の老朽化した板材の張り替えを行っているところであります。また、屋内運動場部分につきましては、屋根の軒先の板材の張り替えや防水のためのシーツの敷き込みが終了いたしました。新規の屋根材を重ねる工程まで完了しているところであります。



現在のところ、当該工事は予定どおり進んでおり、今後は、校舎部分の工事を進め、令和3年12月の完成を予定しているところであります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 天内委員。

**○天内慎也委員** 浪岡南小学校は——まあ、浪岡北小学校もそうなんですけれども、トタン屋根の下は、木材でなくて、コンクリートだと思うので、そんなに中まで腐っているとかはないと思うんですけれども、ほかの市内の小学校の改修工事の場合だと、いろいろ、壁とか剥いだりすれば、中まで腐っているとか、そういうことがあって、予想外の予算が計上されたことがありました。

浪岡南小学校は、恐らくないと思うんですけれども、一応、確認しますが、設計どおりの工事が行われているのか、また、予定外の修繕が必要な箇所が発生しているのか、内容を示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 浪岡南小学校の工事の進捗状況についての御質疑にお答えいたします。

先ほど、御答弁申し上げましたとおり、本工事は、校舎棟及び屋内運動場の屋根全面について、カバー工法による屋根改修工事としておりまして、進捗状況といたしましては、施工範囲全体のうち、屋内運動場部分の屋根工事を終えている状況でありまして、現時点では、予定どおり工事が進んでおります。なお、想定していない修繕が必要な箇所は発生していないところであります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 天内委員。

**○天内慎也委員** 発生をしていないということで、よかったですと思いますけれども、大分、さびてからも何年も放置されましたので、心配をしていましたが、最後まで工事が進むことを望みます。それと、今、浪岡の町なかの浪岡南小学校が工事をしているということで、喜びの声とともに、同時に、同じくさびている浪岡北小学校はいつになるのかと、当然、聞かれます。

質疑します。浪岡北小学校の改修工事の見通しはどのようになっていますか、お示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 浪岡北小学校の屋根改修工事についての御質疑にお答えいたします。

教育委員会では、毎年度、各小・中学校から施設営繕要望書を提出してもらっておりまして、年度初めには、職員が、各小・中学校を巡回いたしまして、施設の状態把握に努めているところであります。

浪岡北小学校の屋根につきましては、さびが生じている状況でありまして、その劣化状況から屋根の改修工事が必要と考えているところであります。学校施設の屋

根の改修工事につきましては、各学校の躯体や設備等の劣化状況に応じ、限られた財源・予算の中で、児童・生徒の安全や教育活動に支障を来すものなどを考慮し、優先度を見極めながら、適切に対応していくこととしております。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 天内委員。

**○天内慎也委員** 分かりました。本市の教育施設はあちこち大分傷んでいますので、本市全体としても、一刻も、よい環境になることとともに、浪岡北小学校についても、御配慮をお願いして、この質疑については終わります。

最後に、「令和3年度青森市一般会計補正予算(第6号)」の移住支援関連事業の中の浪岡地区バドミントン移住学生支援事業について質疑します。

最初に、私は、一般質問でも述べましたが、浪岡高校を存続させることに対しては、絶対、何が何でも必要だと考えていますし、浪岡には必要だと思います。そのために、市が提案してきました浪岡地区バドミントン移住学生支援事業ですが、予算が提案されてから、悩みに悩み、迷いました。考え抜いて、ふだんはそういうことはないんですけれども、右往左往しながら、最初の頃と考えを変更したところもあります。

以下、予算内容を確認して、最後、自分の見解を述べたいと思います。

まず最初に伝えている質疑は、先ほどの質疑で聞きました。部活動指導員の経費については聞きましたので、聞きません、それは。分かりました。

次の質疑をします。浪岡地区バドミントン移住学生支援事業としてだけでなく、将来にわたって、バドミントンを継続実施していくためには、指導者の継承が重要と考えますが、現在の浪岡高校の指導体制をまずお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。浪岡振興部長。

**○三浦大延浪岡振興部長** 天内委員の浪岡地区バドミントン移住学生支援事業についての御質疑にお答えいたします。

浪岡高校バドミントン部の指導体制について、同校に確認いたしましたところ、現在、浪岡高校の教職員の顧問が2名おりますほか、外部の監督が1名の計3名体制で指導を行っているとのことであります。

**○丸野達夫委員長** 天内委員。

**○天内慎也委員** この指導者の継承については、一般質問でも述べたんですけれども、私が特に大事だと思っているんですが、実例としては、相撲の話を出しまして、今、浪岡総合公園の相撲場はシャッターが下りて、浪岡中学校の部活もなくなり、指導者も誰もいなくなってしまったと。そういう経緯がありましたので、バドミントンではそんなことをしてほしくないなと思っています。現在、バドミントン部は、全国大会に出場した方がおりますけれども、永久にその人が指導できるというわけでもありません。というのは、みんな、年を取っていくということなので、先々を見据えて、後継者の育成、そして技術の継承をバドミントンでも考えていくべきだ

と思います。そういう意味で聞きました。

次に、また違う質疑をします。浪岡地区バドミントン移住学生支援事業以外に、その事業を検討した以外に、浪岡高校存続に向けた取組の検討は行われたのでしょうかお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。浪岡振興部長。

**○三浦大延浪岡振興部長** 天内委員の浪岡高校存続に向けた取組の検討についての再度の御質疑にお答えいたします。

浪岡高校存続に向けた取組につきましては、本年7月7日に青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画（案）におきまして、浪岡高校の閉校案が公表されたことを受け、まず、翌8日には、県教育委員会に対しまして、市及び市教育委員会の連名で、浪岡高校を存続させること、浪岡高校バドミントン部に入部を希望する県外生徒を受け入れるため、全国から生徒を募集することを強く要望したものであります。また、浪岡高校の同窓会・後援会、バドミントン部後援会、青森市浪岡商工会及び青森市浪岡町内会連合会と連携し、8月5日に浪岡高校の存続を求める会を立ち上げ、8月26日には、県教育委員会へ要望書と7068名分の署名を提出し、浪岡高校の存続を求めたほか、8月28日には、浪岡中央公民館駐車場におきまして、高橋千鶴子衆議院議員や天内委員にも御臨席いただき、決起集会を開催したところであり、これら存続を求める会の活動につきましても、本市も協力・連携してきたところであります。

このほか、天内委員におかれましては7月16日に、市議会におきましても8月5日に、それぞれ浪岡高校を存続させることとした要望書を県教育委員会に提出していただいたと承知しております。

本市といたしましては、青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画におきまして、当初、閉校案が示された各高校につきましても、所在する市・町等が様々な要望活動を展開したにもかかわらず、計画どおり決定されたことを踏まえ、要望活動だけでは、浪岡高校の存続は難しいものと考えているところであります。

そこで、本市では、第2期実施計画(案)の核であり、初めて導入される全国からの生徒募集を活用することが浪岡高校存続の必須要件と考え、同制度を導入する際の市町村の条件であります県外生徒の生活環境の確保に取り組むことで、同校への制度の導入、ひいては同校の存続を期待し、浪岡地区バドミントン移住学生支援事業を進めていくこととし、その関連補正予算案を本定例会に御提案申し上げているところであります。

**○丸野達夫委員長** 天内委員。

**○天内慎也委員** 私も浪岡にいますので、当然、分かるんですけども、今の浪岡振興部長の答弁は、やっぱり、バドミントンしかないんだということだと思えますよね。それは分かるんです。私は、先ほども言っていますが、高校の存続は、みんなと同じで、守ろうということなんですけれども、後の質疑で、今、出てきますの

で、述べたいと思いますが、今、言いたいのは、確かにバドミントンが光っているので、気持ちは分かるんですけども、浪岡高校には、それ以外の部活もあるし、部活をやっていない普通の生徒たちもいるので、同じテーブルに乗せてあげたのか、検討したのかということを知りたいわけですが、平等にということ。

次に行きます。先ほども言いましたけれども、浪岡中学校も奈良岡功大さんなんかいたときは活躍していましたし、それで浪岡高校に進学して、全国大会にも行って、成績を残しているということで、それは、もう誰もが認めるんですけども、それ以外にも、日本音楽の何か——琴ですか。琴も結構有名だったりしますし、あと、浪岡高校としても、やっぱり、一部でなくて、全体としても、バドミントン以外の生徒のことも考えなければならぬのではないかなと私は思いました。決してバドミントンを活性化すること自体には反対ではないです。

もう1つ確認します。これは一般質問でも確認したんですけども——浪岡振興部長、絶対答えられます。確認したんですけども、そして、また、その後も担当課とも考えを確認し合いましたが、私が聞いたのは、県から最終的な回答がない中で市の予算提案に対する理由というのを聞きました。市の答えは、県が決定した後、市町村が何を言おうが、覆すことは、無理、無力で、そのためにも、その前に市のやる気を示す必要があるというような答えだったと思います。

確認します。この答えについて、これでよいか確認します。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。浪岡振興部長。

**○三浦大延浪岡振興部長** 天内委員の再度の御質疑にお答えいたします。

今、天内委員おっしゃられた、無理、無力という言葉は、答弁の中で使ってはいませんが、当初、県の計画におきましては、7月に公表し、その後、7月に各地区で懇談会を開催、それから、パブリックコメントを8月の半ばまで実施して、10月に最終案を決定するという流れでありました。

ただ、先般、浪岡高校の存続を求める会が、県の教育委員会にまいりまして、要望書と署名を提出した際、県の和嶋教育長からは、まず、今、コロナの関係で——今、地区懇談会の3回目を予定しているところが3地区ほどあると。地区懇談会を開かないまま、県が決定することはないというようなことをおっしゃられておりますので、まずは、私どもの認識としましては、そちらが開かれてから、県が決定するんだろうというふうに思っております。それで、私どもとすれば、県が決定してしまえば、もう、その後、幾ら何をしようが県の見解というのは変わらないものというふうに認識しております。

**○丸野達夫委員長** 天内委員。

**○天内慎也委員** 県が決めたことは絶対覆さないということは、私もそのとおりだと思って、危機感を持っていますし、気持ちは分かります。でも、市として、自治体の仕事として、相手側の回答がまだはっきりしていないのに、予算を提案してもよいのか。駄目な場合は、本来の目的である浪岡高校の生徒を増やすことにつなが

らないおそれがあると思います。そのような予算を、今、審査しています、一生懸命。多分、大丈夫だろうということで、委員が賛成してもいいのかというふうに、私は、さっきも言いましたが、物すごく悩んで、迷いました。何度も自問自答してきましたけれども、今回の予算提案は、やっぱり、賛成できないというふうに、結論に至りました。地元なので賛成したいところもあるんですけども、そういうふうに決断しました。

最後ですけれども、計画に書いているからというのは分かるんですけども、本来は、道理としては、県立高校ですので、県の予算で寮を造るのが通常のやり方だと思います、県はうんと言わないと思うんですけども。あと、小野寺市長が本気なのであれば、教育長なり、知事を、やっぱり、説得して、実際に何度も会って、説得するべきだと私は思います。そのことを申し上げて質疑を終わります。

**○丸野達夫委員長** 次に、奈良岡隆委員。

**○奈良岡隆委員** あおもり令和の会、奈良岡隆です。よろしくお願いします。

質疑の第1は、2款総務費1項総務管理費に関連してお尋ねします。コロナ禍での市内の事業者支援についてであります。

市内事業者の優先調達について、どのように考えているのかお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部長。

**○館山新総務部長** 奈良岡委員からの市内に本店を有する事業者への発注についての御質疑にお答えいたします。

本市の工事の発注、物品及び役務の調達等における基本的な考え方は、青森市中小企業振興基本条例及び青森市入札参加業者等指名要綱の規定に基づき、指名競争入札及び見積競争においては、競争性・公正性の観点から、設計金額または支出予定額に応じ、市内に本店を有する中小企業者の受注の機会の増大に努めてきたところであります。また、公共工事に係る条件付一般競争入札においても、工事の特殊性や性質等に鑑み、市内に本店を有する者において競争性・公正性及び工事の品質確保が図られる場合は、入札参加資格に、市内に本店を有する者を条件とし、入札を実施しているところであります。

本市では、今後においても、工事の発注、物品及び役務の調達等に当たっては、競争性・公正性・透明性の確保、さらには、業務の品質確保や市内事業者育成に意を用いながら、青森市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、市内事業者の受注機会の確保に努めてまいります。

**○丸野達夫委員長** 奈良岡委員。

**○奈良岡隆委員** それではお尋ねしますけれども、市外に本社・本店を置く事業者と一者随契をしているケースは何件あるのかお知らせください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部長。

**○館山新総務部長** 市外業者との一者随契の件数についての再度の御質疑にお答えいたします。

令和2年度の一者随契の件数につきましては、企業局等を除く総務部契約課所管においては、全体で1568件あり、このうち市外業者が316件となっております。また、浪岡振興部総務課所管においては、全体で43件あり、このうち市外業者が15件となっているものであります。

**○丸野達夫委員長** 奈良岡委員。

**○奈良岡隆委員** 分かりました。市外業者の一者随契が、総務部契約課所管は316件、浪岡所管は15件ということでした。

入札・契約においては、市の中小企業振興基本条例の理念に基づいて、市内事業者の優先発注は大原則だと思います。コロナ禍の経済政策においても、市内事業者への影響を最小限に抑えるため、ぜひ、新年度を迎える前の、今から、市内事業者の優先発注について、改めて、市長部局もそうですが、病院事業、企業局を含む全庁に市内事業者の優先発注を周知して、市内発注をさらに拡大するよう指示していただきたい。指示すべきだと思います。

本社・本店が本市にある事業者というのは、もちろん納税者でありますので、ぜひ、しっかり支援していただきたいと要望して、終わります。

次に、3款民生費1項社会福祉費3目老人福祉費についてです。

高齢者の補聴器購入助成について、助成制度をつくる考えはないのかお知らせください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。福祉部長。

**○福井直文福祉部長** 奈良岡委員からの高齢者の補聴器購入助成制度についての御質疑にお答えいたします。

高齢者の補聴器購入助成につきましては、身体障害者福祉法施行規則に定められている聴力レベル以上であれば、申請により、身体障害者手帳の交付を受けることが可能であり、この場合には、国の補装具費支給制度により、補聴器購入費用の一部を支給しておりますが、身体障害者手帳の交付を受けていない場合は支給の対象としておらず、市も独自の助成制度は設けていないところであります。

高齢者の補聴器購入に対する助成制度につきましては、既に実施している自治体があることは承知しておりますし、また、国においても、平成29年7月に改定されました認知症施策推進総合戦略におきまして、難聴等は認知機能の低下の危険因子とされておりますことから、平成30年度から、聴覚障害の補正による認知機能低下予防の効果を検証するための研究を行っているところであります。

難聴を含めた老化に伴う身体機能の低下に対応した社会生活上の支援を行うことは、実施による効果を見極めながら検討・選択する必要がありますことから、他自治体の動向や国の研究結果を注視し、検討してまいります。

**○丸野達夫委員長** 奈良岡委員。

**○奈良岡隆委員** ありがとうございます。今、答弁でありましたけれども、難聴等は認知機能の低下の危険因子とされているという話がありましたけれども、中等度

難聴があると、認知症・鬱病の発症が正常聴力者の約3倍になるということ、さらには、補聴器をつけると、それらの発症が予防できることなどがWHOなどの発表で分かっています。この傾向は、ひとり暮らし・独居の中高年に強いということも分かっています。50代・60代の独居者・ひとり暮らしのおおむね100人に2人が中等度難聴者とも言われています。

認知症・鬱病の予防、そして青森市の健康寿命延伸のためにも、ぜひ、助成制度を考えていただきたい。これを要望して、終わります。

次に、10款教育費1項教育総務費に関連し、通学路の総点検緊急対策についてお聞きします。

通学路の安全に関する国からの通知を受けての点検箇所数や今後の対応についてお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 奈良岡委員の国からの通知を受けての通学路における合同点検についての御質疑にお答えいたします。

本市小・中学校における通学路の合同点検につきましては、児童・生徒の通学路の安全確保のために策定いたしました青森市通学路交通安全・防犯プログラムに基づき、各小・中学校から要望のありました危険箇所について、合同点検を実施し、具体的な対策を講じているところであります。

本年6月28日に発生いたしました千葉県八街市の事故を受けまして、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁は通学路における合同点検等実施要領を作成したところであります。教育委員会では、国からの通知を受けまして、実施要領で定められた3つの観点である、1つに、「見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所」、2つに、「過去に事故に至らなくても、ヒヤリハットの事例があった箇所」、3つに、「保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要望があった箇所」を踏まえて、再度、通学路の危険箇所の点検・把握をするよう、各小・中学校に対し、指示したところであります。

各学校から危険箇所として報告のありました47か所につきましては、8月3日、6日、10日、11日の4日間にかけて、道路管理者、警察、学校、PTAや町会関係者、教育委員会等、関係機関による合同点検を実施したところであります。

今後は、点検結果を基に、横断歩道や外側線の設置、縁石の復元など、関係機関と連携し、順次対応を進めてまいります。また、10月には、第一次報告といたしまして、合同点検の実施及び対策必要箇所の抽出状況に関する報告、11月には、第二次報告といたしまして、合同点検を受けた対策必要箇所における対策状況に関する報告、1月には、最終報告といたしまして、県教育委員会を通じて、国へ報告することとなっております。

教育委員会といたしましては、今後も、青森市通学路交通安全・防犯プログラム

に基づき、関係機関と連携し、地域や保護者、学校の協力を得ながら、児童・生徒の通学路の安全確保に努め、迅速な対応により、危険箇所の把握・解消に努めてまいります。

**○丸野達夫委員長** 奈良岡委員。

**○奈良岡隆委員** 学校から報告があった47か所を点検したということですが、4日間にわたって点検されたということですが、その中で、整備すべき危険箇所は何か所あったのかお知らせください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 合同点検における改善を必要とする箇所についての御質疑にお答えいたします。

国からの通知を受けまして、合同点検を実施いたしました47か所のうち、改善が必要とされた箇所は、横断歩道の引き直しや設置の検討など、警察が対応する箇所が6か所、県道における外側線の設置や縁石の復元など、県の道路管理部局が対応する箇所が6か所、市道における外側線の設置や引き直し、クッションドラムの設置など、市の道路管理部局が対応する箇所が18か所、農道における路肩の修繕が1か所の計31か所となっております。今後、順次対応していく予定となっております。

その他の箇所につきましては、学校での安全教育の充実やPTA及び地域の方々の御協力を得ながら、通学路の安全確保に努めるよう、各学校に対し、指導したところであります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 奈良岡委員。

**○奈良岡隆委員** 31か所ということで、道路維持課——都市整備部の関係が18か所ということでしたけれども、ガードレールの設置とか、グリーンベルトの表示等の安全対策については都市整備部だと思えるんですけども、都市整備部におけるこの合同点検を受けての具体的な検討状況をお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。都市整備部長。

**○平岡弘志都市整備部長** 合同点検で指摘のあった箇所に関する検討についての御質疑にお答えいたします。

現在、泉川小学校から要望のありました泉川小学校正門から中央消防署浪館分署前までの路側帯を設けるための外側線の設置につきましては、年内の実施を予定しております。また、新城中学校から要望のありました見道寺前の歩道のゴムマットの交換につきましては、今年度予定をしているところであります。

今回の総点検で確認された残りの16か所につきましては、安全対策としての外側線の設置を予定するものであり、積雪の影響を考慮し、来年度の予算で対応していきたいと考えております。

**○丸野達夫委員長** 奈良岡委員。

**○奈良岡隆委員** 通学路の安全確保というのは、大人の務め、行政の大事な仕事だ



と思いますから、きちんと2か所はもうやるということで、あと16か所だそうですから、予算をとって、来年度、整備していただきたいと思います。こちらのほうは、これで終わります。

最後に、7款商工費1項商工費1目商工総務費、産業財産権取得促進についてです。

知的財産、ものづくり、商品開発、地域ブランドの活動において、知的財産の保護が非常に重要です。ただ、特許権とか、実用新案権とか、意匠権とか、商標権などの取得には専門的な知識と費用もかかります。産業財産権の出願に要する経費の一部を助成することは、新産業の創生に大きく寄与することにもつながると考え、助成制度が必要と思いますが、お考えをお聞かせください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。経済部長。

**○百田満経済部長** 奈良岡委員からの産業財産権取得に係る助成金の創設についての御質疑にお答えいたします。

本市では、事業所の販路拡大に向けた支援を目的に、委員から御紹介あったとおり、特許権や実用新案権など、産業財産権の取得に対する支援制度として、平成26年度には、青森市産業財産権取得促進助成金を創設し、平成28年度からは、青森市がんばる企業応援助成金にメニューを移行して、助成を行ってきたところであります。ただ、この事業については、助成金の実績として、初年度である平成26年度は、予算額100万円に対して、4者、69万7000円を交付決定して、翌平成27年度は、予算額160万円に対して、交付決定額が1者の14万6000円、執行率が9.1%、平成28年度は、先ほど申しましたが、青森市がんばる企業応援助成金の予算額800万に対して、産業財産権取得促進枠として、交付決定額が3者の41万4000円、執行率が5.1%と低迷してきたところであります。

このように、産業財産権取得促進に係る助成金については、特定の企業の特定の商品に対する支援という形式となるため、支援の対象が限定的にならざるを得ないところでありますが、昨今の地域企業の支援に当たっては、産学金官の総力を挙げて、新たなビジネスモデルに寄り添い、特許権や商標登録の取得など、知的財産の活用も含めた製造開発から販売・アフターサービスまで一貫した支援を行う、いわゆるハンズオンモデルが望ましいとされているところであります。

このため、委員からのお尋ねの産業財産権取得に係る助成金の創設については、現時点では、実施することは考えていないところであります。

**○丸野達夫委員長** 奈良岡委員。

**○奈良岡隆委員** もう、私の予定の時間がちょっと過ぎているので——この知的財産権というのは、市内の事業者が努力と工夫によって作り上げたもの、それを守るため、それが地域創生につながるんです。

いろいろと話したいので、これは、また、きっちりとやりたいと思いますけれども、一つだけ、この知的財産権の保護に当たって、弁理士とかがいますよね。市内

に、たしか5人か6人いると思うんですけれども、それは、ほとんど八戸市ですよ。八戸市は、それだけ、ものづくりに、知的財産の保護に力を入れているんです。その現状をちょっと考えてもらいたい。

以上を申し上げて、質疑を終わります。ありがとうございました。

**○丸野達夫委員長** ただいま、先ほどの木下委員への答弁につきまして、教育委員会事務局教育部長から発言の申出がありますので、これを許可いたします。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 先ほど、木下委員からの御質疑に対しまして、甲田中学校の例について、御答弁申し上げましたが、その際、本定例会一般質問で村川議員に御答弁したと申し上げましたが、正しくは、本定例会決算特別委員会で村川委員に御答弁したものでありますので、謹んでおわびし、訂正させていただきます。

**○丸野達夫委員長** 本日の委員会はここまでで終了し、明日午前10時に委員会を開き、残る質疑を行います。

なお、各会派の残り時間につきましては、後ほど事務局を通じてお知らせいたします。

本日はこれにて散会いたします。

**午後3時47分散会**

## 2日目 令和3年9月16日（木曜日）午前10時開議

**○丸野達夫委員長** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）これより、本日の委員会を開きます。

初めに、私から御報告いたします。秋村光男委員より、所用のため、少し遅れるとの報告を受けております。

本日の委員会は、昨日に引き続き付託された議案の審査を行います。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

最初に、工藤健委員。

**○工藤健委員** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民クラブ、工藤健です。

まず最初に、要望をお伝えいたします。9月8日、全農県本部は、2021年産米の各農協が農家に仮払いをします生産者概算金、その参考とする60キロ当たりの目安額を示しました。つがるロマンは8200円、まっしぐらは8000円。前年比較でマイナス3400円、約3割の減額、過去最大の下げ幅となっています。米農家の皆さんは、生産費用を下回る概算金となりまして、農業共済、収入保険に加入していても、不安を抱えていると思います。米消費量の減少に加えて、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外食控えも影響しておりまして、さらなる見通しも予断を許さない、そういう状況です。今後、国・県の対策も示されると思いますけれども、市としても、農家支援について、希望を持って、前を向けるよう御検討いただくことを切に要望いたします。

では、令和3年度青森市一般会計補正予算、議案別冊、4ページ、5ページ、総括表に基づいて質疑いたします。

2款総務費1項総務管理費4目企画費、新しい働き方担い手誘致・東青地域移住促進事業についてであります。昨日も答弁がありました。クラフト作家などのクリエイターを誘致するというところでありますけれども、こぎん刺しや津軽塗、そういった伝統工芸もありますが、A-line、時の市、あるいは、あおもりマルシェとか、様々、そういったところでも出展されていまして、とても人気があるのは分かっております。そのクリエイターと言っても、ちょっと分かりづらいところがありますので、具体的にはどのような方々を対象としているのかお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。企画部長。

**○織田知裕企画部長** 工藤委員からのクリエイターの職種につきましての御質疑にお答えいたします。

本事業で対象としておりますクリエイターは、委員の御紹介ありましたけれども、クラフト作家など、いわゆるハンドメイド作品を制作している方やデザイナーなど、働く場所に制限がなく、自宅でも作業・販売が可能な個人事業主を想定しておりま

す。

**○丸野達夫委員長** 工藤委員。

**○工藤健委員** ありがとうございます。ハンドメイドということですので、多分、皆さん、創造的で、オリジナルな作品が多いんだと思います。では、そうした方々の誘致の方法はどのように行うのかお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。企画部長。

**○織田知裕企画部長** 誘致の方法についての御質疑にお答えいたします。

クリエイターを呼び込む方法といたしまして、ハンドメイド作品の販売を全国展開している運営会社のサイトを通じて、本市の紹介や、ワーケーション体験者の募集を行うこととしております。さらに、体験の様子を当該サイトに掲載し、多くのクリエイターに青森市の環境や魅力を知っていただくことで、移住へつなげてまいりたいと考えております。

**○丸野達夫委員長** 工藤委員。

**○工藤健委員** 分かりました。全国展開しているサイトの運営会社を通して、様々、青森市を含めて、PR・募集も行うということだと思っておりますが、運営サイトを私もいろいろ調べてみましたが、出店数が数十万から100万を超える、そうしたサイトがあります。もちろん、そこで購入するお客さんも相当な数だと思っておりますけれども、その取組ですけれども、今年度は具体的にどのように行っていくのかお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。企画部長。

**○織田知裕企画部長** 本年度の取組についての御質疑にお答えいたします。

本定例会に提出しております関連補正予算を御議決いただいた後、本市と青森商工会議所、青森公立大学等の産学官連携で組織します青森リモートワーク人材誘致研究会において、実施事業者を選定・委託し、本市でのワーケーション体験の参加者を全国から募集した上で、今冬より実施することを予定しているところであります。具体的には、地元クリエイターが出展しているクリスマスマーケットの視察ですとか、地元工芸品の工場等の視察、工房の使用体験、地元クリエイターとの交流などのほか、青森商工会議所が開催する販売セミナーにも参加していただくことを想定しております。

**○丸野達夫委員長** 工藤委員。

**○工藤健委員** 分かりました。青森市と商工会議所、そして公立大学の産学官の連携ということだと思っておりますが、早ければ、今年の12月にでも体験してもらおうと。クリエイターの皆さんには、ぜひ、雪国青森を堪能してもらって、PR・発信してもらえればいいなと思っておりますが、青森市は、今年度から、リモートワーク人材の誘致を行うということでもあります。このコロナ禍の中で、現状の移住の相談実績はどのようになっているのかお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。企画部長。

**○織田知裕企画部長** 移住相談件数についての御質疑にお答えいたします。

移住相談件数につきましては、令和3年8月31日現在、4月に新設しました新しい働き方推進室において対応した件数は144件であります。昨年度、1年間で企画調整課において対応した件数は33件でありました。こちらと比較しますと、既に4倍を超える相談が寄せられております。中には、コロナ禍の影響によりまして、会社での勤務がリモートワークとなったことをきっかけに、青森へ戻りたいといったものもあり、真剣に移住を考えている方からの相談が増えております。

**○丸野達夫委員長** 工藤委員。

**○工藤健委員** 移住相談は昨年の約4倍ということですね。それで、そうした中でも、リモートワーカーも一定数いて、今回は、そのターゲットとして、クリエイターの誘致を対象にしたということなんだと思います。この移住対策で、青森市新しい働き方移住支援金あるいは青森市リモートワーク活動支援金等がありましたが、今現在の進捗状況をお知らせください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。企画部長。

**○織田知裕企画部長** 移住者の支援金制度を設けていることに関連しまして、実績について御答弁させていただきます。

移住者数で申し上げますと、過去からの推移を含めて申し上げますと、本市の移住相談窓口ですとか、首都圏での相談窓口であります青森暮らしサポートセンターでの相談を通じて、本市へ移住した方は、平成30年度は8組13名、令和元年度は15組27名、令和2年度は18組25名となっております。本年度につきましては、8月31日現在、16組22名の移住者が見込まれるなど、半年間で既に昨年度1年間の実績に相当するものとなっております。なお、これらの移住者のうち、約3割がリモートワーカーとなっております。

**○丸野達夫委員長** 工藤委員。

**○工藤健委員** 分かりました。支援金はどのぐらい執行されているのか示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。企画部長。

**○織田知裕企画部長** 移住支援金の活用実績についての御質疑にお答えいたします。

令和3年度の4月から8月までの実績で申し上げますと、まず、国の移住支援金制度を使った支援金の交付件数は、申請予定も含みまして、3件、260万円程度となっております。それから、市の独自支援金——青森市の新しい働き方移住支援金ということで、国の支援金の対象とならない方々に対しても25万円、あるいは、お子さんがいらっしゃる方に5万円を追加して支給するという件数でありますけれども、こちらの実績につきましては10件、265万4000円ということで、現状、8月までですけれども、申請予定も含みまして、このような件数になっております。

**○丸野達夫委員長** 工藤委員。

**○工藤健委員** 分かりました。ありがとうございます。

全国的には、地方に移住するリモートワークというのが増えています。コロナ禍が、一極集中を見直すとか、ライフスタイルを変えるとかが、そういった変化のもとになっておりますけれども、その選択肢の一つに青森市が選ばれているということは、さらに、これから活用していただきたいと思います。

それで、移住促進について、地域おこし協力隊事業というのが先行してはいますが、これまでのその実績と現状の活動状況をお知らせください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。企画部長。

**○織田知裕企画部長** 工藤委員からの地域おこし協力隊に関する御質疑にお答えいたします。

地域おこし協力隊員の活動内容でありますけれども、現在、市では、浪岡地区担当と浅虫地区担当、そして就農担当の3名の地域おこし協力隊員を配置しているところであります。

まず、浪岡地区担当の隊員の黒竹健司さんであります。北島まつりなど、地域イベントの運営協力、浪岡テイクアウトホームページの立ち上げ、なみおかうまいものMAPの制作など、浪岡地区の魅力の情報発信のほか、本市の移住支援金制度や地域おこし協力隊員募集のPR動画の制作などの活動をしております。また、浅虫地区担当の隊員の池田啓子さんであります。浅虫地区の魅力やイベント情報などを紹介するあさむしかベシンプンや浅虫温泉ランチマップの制作、月末に道の駅「ゆ〜さ浅虫」において開催されるあさむし月末マルシェの運営などの活動をしているところであります。また、就農担当の隊員の鮎澤英二さんであります。農業振興センターにおきまして、トマトやナス、タマネギといった各種野菜や花卉の栽培などの農業実習、先進農業に取り組んでいる先輩農家への訪問・交流などの活動のほか、活動の様子を、インスタグラムを活用し、発信するなど、本市への移住就農を推進するための活動をしているところであります。このほか、各隊員は、県内の地域おこし協力隊員や隊員OBと交流しながら、移住・定住に向けたネットワークづくりに取り組んでいるところであります。

さらに、コロナ禍におけるリモートワークなどの普及に伴いまして、リモートワーカーの移住相談、移住件数が増加していることを踏まえ、リモートワークをしながら、転職せずに移住することができる人材の誘致を促進するため、10月1日に新規隊員を1名増員し、リモートワーク人材の誘致に向けた活動や、移住前の相談から移住後のケアなど、移住に関するサポートを行う移住者ネットワークの構築に向けた活動などに取り組むこととしております。

**○丸野達夫委員長** 工藤委員。

**○工藤健委員** ありがとうございます。現在は、3名の地域おこし協力隊員がいて、これから、またリモートワーカー対象に1名を増員するというので、今年も、もう現実には、移住されている方が16組22件あるということですから、数としては多

くありませんけれども、流れとしては、とてもいいのかなと思います。先ほども申し上げましたけれども、移住・定住——地方でも、リモートワークとか、二拠点居住とか、そういった流れもありますので、今は、もう、仕事を持って、地域活動しながら、全国を旅をするという、そういう方々もいらっしゃるんですね。私もそれはびっくりしましたけれども、逆に、そうしたライフスタイルがあるとなれば、受皿になる自治体も、地域の体制も必要になってくると思います。そうしたところで、多分、地域おこし協力隊というのが橋渡し役になるんだと思いますが、併せて、この事業を支えるのは、多分、ネット環境というのがとても大きいと思います。青森市は、事業のスタートアップを支援しておりますけれども、そういった可能性を秘めた、いろんなそういう種を育てていく、あるいは外から呼び込む。そういうためにも、拠点を増やして、ネット環境を整備するというのも重要だと申し上げて、この項は終わります。ありがとうございます。

次に、4款衛生費1項保健衛生費、新型コロナウイルス感染症対策についてありますが、まず最初に、青森市の保健所でのコロナ対応について、感染された方、あるいは感染者が出て、対応していただいた企業などから、感謝の言葉を頂いております。大変お世話になりましたと。懸命な対応いただいて、とても助かりましたと。この場をお借りして、お伝えします。ありがとうございます。

そして、ワクチン接種が進むにつれて、結構、安堵感といいますか、気の緩みも出てきているような気もします。身近に医療従事者がいるんですけども、たとえ軽症であっても、急変して、重症化するのを目の前で見ています。怖いよと。気をつけてというふうに言われています。引き続き、一人一人が予防に万全を尽くす必要があることも申し添えておきます。

では質疑ですが、これまでの青森市の感染者と治療を終えた方の数をお知らせください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。保健部長。

**○坪真紀子保健部長** おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり）工藤委員の新型コロナウイルス感染症の感染者と療養解除者についての御質疑にお答えいたします。

令和3年9月15日時点の新型コロナウイルス感染症感染者数は1595人となっており、療養解除者数は1515人であります。

**○丸野達夫委員長** 工藤委員。

**○工藤健委員** ありがとうございます。では、その治療を終えた方、退院された方についての相談窓口等、県・市を含めて、何らかの追跡調査をしているのかどうかお伺いします。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。保健部長。

**○坪真紀子保健部長** 後遺症に関する相談窓口や後遺症等の追跡調査についての御質疑にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症で、病院に入院された方、ホテルに宿泊療養している方、自宅で療養された方につきまして、療養解除後の注意点を記載したチラシを配付いたしまして、療養解除後もせきや発熱などの症状が出た場合は、保健所に相談するよう案内しております。加えて、自宅療養の方には、保健師が、直接、療養解除後も症状が続くようであれば、保健所に相談するよう呼びかけているところであります。

これまで、青森市保健所へ寄せられた療養解除後の相談は、令和2年度が3件、令和3年度が11件で、せき、発熱などの症状に関する相談が多く、いずれもかかりつけ医を紹介しております。後遺症に関する相談窓口は掲げてはいないものの、療養解除後も相談に対応しております。

なお、追跡調査は行っておりませんが、陽性者が入院した医療機関に確認したところ、退院後の相談は9件で、療養解除後もせきが長く続いたため、かかりつけ医を紹介したものが1件、せき止めを処方したものが6件、味覚・嗅覚障害について、相談がありましたが、効果的な治療方法がないため、経過観察をしたものが2件という内容であります。

**○丸野達夫委員長** 工藤委員。

**○工藤健委員** 新聞、テレビ、ネットでも目にした方もいらっしゃると思いますが、症状が軽症であっても、後遺症が続く人は実際にいて、4か月後には大体27%の方に後遺症が残っているというふうにも言われています。症状としては、息切れ、倦怠感、せき、嗅覚障害、味覚障害、脱毛症などですけれども、現在、今、答弁いただいた内容からは、相談はそんなに多くはありませんけれども、実は、私の友人が、今年、新型コロナウイルスに感染しました。中等症で、2週間ほど、入院をして、退院したんですけれども、現在、4か月ぐらいたっているんですが、まだ、息苦しさがあるそうです。病院に行って、レントゲン撮ったんですけれども、肺に異常はないと。自分でパルスオキシメーターも買って、98%で、全然、異常はないんですが、朝起きるのがとてもつらくて、肺のもやもや感が残って、息苦しい状態がずっと続いていると。ほかに症状がなくて、検査しても異常がないので、これは、もう、時間をかけて、治るのをじっと待っているしかないのかなというふうには本人は諦めております。

多分、こうした方は結構いらっしゃると思うんです。何ととっても、1595人感染されて、退院された方が1515人もいらっしゃるわけですから。数か月後もいろんな形で残る後遺症です。一定期間たった後でも結構なので、追跡調査等をちょっと検討されてもいいのかなというふうに思います。全国には、幾つもの後遺症の報告がありますけれども、今後も、回復後の聞き取り、あるいは医療機関からの情報提供を含めて、注意していただきたいと要望いたします。ありがとうございます。

市民部にお伺いいたしますが、感染者や家族への誹謗中傷を含めて、コロナ関連での相談があると思います。件数と内容をお示しください。



**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。市民部長。

**○加福理美子市民部長** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）工藤委員からの新型コロナウイルス感染症に係る生活相談内容と件数についての再度の御質疑にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に係る生活相談窓口につきましては、市内で初めて感染者が確認されました昨年4月3日に、市民なんでも相談室内に設置しておりますが、これまで新型コロナウイルス感染症に係る生活相談窓口に寄せられた相談件数は、8月末現在で、1228件となっております。その相談内容につきましては、給付金に関するものが270件、生活困窮に係る支援に関するものが158件、発熱等の症状に関するものが129件、感染者の情報に関するものが35件、その他、県外との往来、ワクチンに関するものなどが636件となっているところであります。

**○丸野達夫委員長** 工藤委員。

**○工藤健委員** ありがとうございます。やはり、経済的な相談がとても多いようですけれども、発熱、感染に関する質問もあります。コロナ感染を巡って、多分、相談の多くが市民の皆さんの不安を表しているんだと思います。的確な対応、正確な情報が必要だと思いますので、医療へつなぐことも含めて、今後も対応していただきたいと思います。ありがとうございます。

次に、新型コロナウイルス対策に関するシステムの運用について、ちょっと伺いますが、今年のワクチン接種が始まる前、いろいろ確認をさせていただきました。各システムが目的どおり運用されて、活用されているのかどうか気になっておりますが、新型コロナウイルス対策に関するシステムの運用状況をお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。保健部長。

**○坪真紀子保健部長** 新型コロナウイルス感染症対策に係るシステムの運用状況についてお答えいたします。

新型コロナウイルス対策に関するシステムで、現在、本市が活用しているシステムは3つあります。1つには、ワクチン接種に係る業務を効率化するシステムであるV-SYS、2つには、一人一人のワクチン接種記録を管理するVRS、3つには、新型コロナウイルス感染症患者や濃厚接触者に関する情報を一元的に管理するHER-SYSであります。

V-SYSは、国が自治体へのワクチン分配量を決定するシステムであります。このほか、市外に住民登録している方が市内の医療機関でワクチン接種をした際、国民健康保険団体連合会に当該費用請求を行うために運用しており、本市におきましては、医療機関からの依頼に応じて、同システムへの代行入力を行っております。

VRSは、国が配付したタブレット端末を用いて、接種後の予診票を読み取ることにより、ワクチン接種記録の管理を行うものであります。本市におきましては、集団接種会場において、接種終了後、すぐにタブレット端末を用いて、登録を行ったほか、個別医療機関にも同端末を配付し、接種率把握のために早期の登録作業を

お願いしているところであります。

HER-SYSであります。新型コロナウイルス感染症患者や濃厚接触者に関する発熱、呼吸苦等、症状や、検査結果等、健康状態の情報を閲覧でき、保健所等、関係者間で情報を共有することができるシステムであります。本市におきましては、感染症患者の発生後、即時に入力することで、保健所等、関係者間の情報共有を行っております。

なお、このほかに、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができるスマートフォンのアプリのCOCOAがあります。これまで、COCOAがきっかけとなり、検査につながった事例もあることから、感染を早期把握する手段として活用しているところであります。

**○丸野達夫委員長** 工藤委員。

**○工藤健委員** ありがとうございます。当初は、いろいろ心配しておりましたが、今は、ある程度、スムーズに運用されていると。HER-SYSですけれども、これは、当初、厚生労働省が紙とファクスでやり取りして、再入力していたというやつですよ。これも、今年の春から、集計が可能になったというふうに聞いていました。あと、VRSですけれども、これは国のほうで、接種記録を把握するためにということ、接種状況を把握するためにということで入っていますが、これと、あとは青森市がこれまで導入していた予防接種台帳でしたか——予防接種管理については、別々に入力しているということですので、ちょっとその辺が気にはなりますが、システムの状況は分かりました。デジタルについて、国が目指すものと地方の現場と、連携がなかなか一筋縄ではいかないというような典型だったと思います。

そして、接触確認アプリのCOCOAですけれども、以前、私も取り上げて、PRとか、積極的に対応していただきたいと申し上げたアプリなんです。一時期、システムに不具合があったりして、なかなか、頻繁に更新されて、今に至っています。これは、陽性者との接触の可能性がプッシュ通知されるので、保健所のサポートにつながれるということで、国も今も推奨していますが、ダウンロード件数が約3000万件で、かなりの数なんですけれども、ただ、陽性登録者が4万人に満たないと。そこがちょっとネックかなというふうに思いますが、登録が進めば、青森市でも早期発見につながった例もあるということですので、機能するのかもしれませんが。

今後、新型コロナウイルス感染症の先の見通しは何とも言えない、そういった状況です。一部の専門家の方は、これはもう数年続くと、インフルエンザ並みになるまでは、とにかく辛抱するしかないということになってはいますが、保健所の皆さんや医療従事者の皆さん、関連する部署の皆さん、気が抜けないと思いますけれども、どうぞ、引き続き、よろしくお祈りしますと申し上げて、終わります。

**○丸野達夫委員長** 次に、藤原浩平委員。

**○藤原浩平委員** 日本共産党の藤原浩平です。4ページ、5ページの総括表に基づいて、お尋ねをしたいと思います。

初めに、2款総務費1項総務管理費について、お聞きをしたいと思います。本庁舎の植栽についてお尋ねをしたいと思います。

庁舎ができて、前庭の四角い緑のスペースがあります。それから、裏の駐車場のほうにも幾つかありますが、そこに、全部、クローバーを植えております。今朝も、その前のほうの草地のところは、自動散水栓で水をまいている。ほとんど毎日そうしているんじゃないかと思うほど、あれだけ水をかければ溺れてしまうのではないかと思うぐらいかかっているんですけれども、それでクローバーの——最初、緑だったんですけれども、あちこちに黒いまだらのようになって、土が見えてきて、そこに、今度、クローバーの種をまいたそうです。今、大体、出てきていますが、スーパーのカイワレダイコンみたいに、ちょこちょこっとなつて、それから、前のほうも後ろのほうもそうなんですけれども、クローバーの中に今度は他の草——雑草といえればあれですけれども、ネコジャラシだとか、他の草などがどんどん生えてきて、この間は、四、五人して、職員がクローバー以外の草を抜いていたということも見ていました。本当にずっとクローバーだけ、一種類だけで維持していくというふうにお考えなのかどうか分かりませんが、大変、手間とか費用などもかかるだろうなというふうに思っています。

そのほか、他の植栽のことについてもいろいろありますけれども、まず、本庁舎の植栽について、どのような考え方で整備をしたのかお答えをいただきたいと思います。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部長。

**○館山新総務部長** 藤原委員からの本庁舎の植栽の考え方についての御質疑にお答えいたします。

新庁舎敷地内の植栽につきましては、平成29年12月から令和元年10月までの青森市役所新市庁舎建設工事及び令和2年6月から同年9月までの青森市役所新市庁舎外構工事の中で行ってきたところであります。

敷地内の植栽のうち、樹木につきましては、青森の植生に合った樹種であること、雪に強い樹種であること、メンテナンスしやすい樹種であること、四季を感じる樹種であることを基本的な考え方として、設計事業者から樹種の提案があったものであります。本市では、この提案に対する新しい市庁舎のあり方有識者会議や市民ワークショップからの御意見を踏まえ、北日本銀行側につきましては、「北のひろば」の利用に当たって、支障にならない場所であることから、樹木を植栽することとし、高木——ドイツトウヒ、ハナミズキなど、中木——ハナカイドウ、ライラックなど、低木——サツキ、アベリアなどを併せて配置したものであります。庁舎南側につきましては、一般駐車場で運転手に死角が生じないように、駐車場内は、低木——サツキ、ハマナスを選定し、南側の端のほうにつきましては、季節風を和らげるため、高木——サワラを並べて配置したところであります。また、日本銀行側につきましては、日本銀行側に植えられている桜と同調させるため、シダレザクラを植栽し、

また、災害時にマンホールトイレとして活用する駐輪場の斜面を活用した青い森の丘には、高木——ナナカマド、ヤマボウシなどから低木——サツキ、ニシキギまで、様々な木々を配置したところであります。

次に、樹木以外の植栽につきましては、「北のひろば」については、新しい市庁舎のあり方有識者会議や市民ワークショップから、新庁舎の周りの緑化に関する要望や、敷地内に緑を増やすべきなどの意見があったことから、公園でよく見られるなど、地被類でなじみがあり、繁殖力が高く、あらゆる土壤に適用し、踏圧にも強く、また、越冬しても、植え替え等が不要なクローバーを植栽したものであります。なお、庁舎南側、日本銀行側についても同様の考え方に基きまして、クローバーを植栽したものであります。

**○丸野達夫委員長** 藤原委員。

**○藤原浩平委員** このクローバーを植えるということで、費用についての検討はされたのでしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部長。

**○館山新総務部長** 費用の比較をしたのかとの再度の御質疑にお答えいたします。

設置費用につきましては、材工共の金額として、施工面積1平方メートル当たり、クローバーが209円、芝生が1460円となっております。これを北の広場の面積602平方メートルで試算いたしますと、クローバーが12万5818円、芝生が87万8920円となり、芝生のほうが75万3102円高くなっているものであります。

**○丸野達夫委員長** 藤原委員。

**○藤原浩平委員** 今のもう一度、お尋ねしますけれども、この金額は、植える費用と——これは、1年間の費用ですか。どちらなのか、ちょっと。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部長。

**○館山新総務部長** 再度の御質疑にお答えいたします。

今、お話ししたのは、いわゆる設置する、いわば植えるための費用ということになります。

**○丸野達夫委員長** 藤原委員。

**○藤原浩平委員** 植えるための費用だけのあれですけれども、維持費で考え——維持は、メンテナンスも含めて考えますと、どうなのかというふうなことでありますが、その辺はどうでしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部長。

**○館山新総務部長** 芝生の検討についての再度の御質疑にお答えいたします。

まず、先ほども御答弁で申し上げましたけれども、「北のひろば」につきましては、新しい市庁舎のあり方有識者会議や市民ワークショップから、新庁舎の周りの緑化に関する要望、また、緑地内に緑を増やすべきなどの御意見があったことから、公園でよく見られる地被類でなじみがあり、また、繁殖力が高く、あらゆる土壤に適用し、踏圧にも強く、また、越冬しても、植え替え等が不要なクローバーを植栽し

たものであります。

クローバーより芝生のほうが、耐久性が優れて、経費が安く済むのではないかとお尋ねですけれども、芝生の場合は、踏圧に弱く、定期的に芝刈りや施肥——肥料をやったりすることが必要になるなど、メンテナンスに手間がかかるということから、芝生ではなく、クローバーを植栽したものであります。

**○丸野達夫委員長** 藤原委員。

**○藤原浩平委員** クローバーにも、随分、メンテナンスに手間がかかっているように見えるんです。黒く土が出てきますよね。それで、あそこの土を取ったのかどうだか分かりませんが、多分、取ってないんじゃないかと思うんですけれども、砂利だとか、それからコンクリートのかけらだとか、そういうものが、どんどん露出して、出てきています。その上に敷いたのかも分かりませんが、クローバー1種類で、緑の部分、敷地を維持していくというのが方針なのでしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部長。

**○館山新総務部長** 再度の御質疑にお答えいたします。

クローバー1種類で「北のひろば」を、緑の維持をしていくのかとお尋ねですけれども、現行、今、クローバーが、まだらに——先ほど、藤原委員のほうからもお話がありましたけれども、まだらにはなっておりますけれども、今、7割程度、きちんとした葉がついております。それ以外の部分につきましても、先日、種まきをした結果として、すごく——先ほど、委員のほうからはカイワレダイコンというようにお話がありましたけれども、その葉が、今、大きくなっていつている途上にあります。先ほど来から申し上げているとおり、クローバーというのは、踏圧、いわゆる踏み固めにも強く、根を縦に張っていくのではなくて、横に張っていくことがあって、すごく耐久性があるということで、クローバー1種類で「北のひろば」は緑を維持していきたいというふうに考えております。

**○丸野達夫委員長** 藤原委員。

**○藤原浩平委員** クローバーだけじゃなくて、ほかの——草の種類の名前は分かりませんが、かなり細い葉の草を、かなり植えてあります。クローバーを最初植えたんでしょうけれども、その隙間のところに草を植えて、クローバーだけで維持するのではないんだろなというふうに思うわけです。だから、クローバーだけで維持するのであれば、クローバーだけで維持するんだけれども、何か、最初から方針転換して、中身が変わってしまっているのかなと思ったりして、あの草は何なんでしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部長。

**○館山新総務部長** 再度の御質疑にお答えいたします。

今、草等が生えておりますけれども、その辺はきちんと整理をした上で、クローバー1種類で「北のひろば」は緑を保持していきたいというふうにして考えております。

**○丸野達夫委員長** 藤原委員。

**○藤原浩平委員** 飛んできた草でないんですよ。市で植えたんですよ。それは分からないのかも分かんないけれどもね。ちゃんと別な種類の草をクローバーのほかに植えているの、前の方。だから、クローバーの育ちが悪いとか何かで、そういうことをしたのではないかと思う。飛んできた草だとか、雑草の話しているんじゃないです。植えているんです。だから、クローバーがいいんだいいんだと言うけれども、もう、クローバーではなく、違うものも植えるということが何なのか、一貫性がないじゃないかというふうに思うんですが、どうですか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部長。

**○館山新総務部長** 再度の御質疑にお答えいたします。

今、藤原委員のほうから様々御指摘がありましたけれども、市といたしましては、クローバー1種類で「北のひろば」の緑を維持していきたいというふうに考えております。

**○丸野達夫委員長** もう1種類はないんですか。今、藤原委員が聞いているのは、もう1種類の草の話なんだけれども、草というか。それはないんですか。総務部長。

**○館山新総務部長** 藤原委員がおっしゃられる前面の端っこの部分については、先がとがった、芝生に似たようなものは、一旦、植えていてはいるんですけども、あれは、いわゆるクローバーを定着させるために、いわば試験的に植えたものでありまして、今後につきましては、クローバー1種類で「北のひろば」をきちんと緑を保持していきたいというふうに考えております。

**○丸野達夫委員長** 藤原委員。

**○藤原浩平委員** よく分からない。クローバー1種類で、踏圧に強くて、根を張って、これ以上ないものだというふうなお話なんだけれども、何か、それを補強するような感じの草を植えてあるんだと言うんですか。その辺もよく分からない。

実は、こういう話をするのは、実際、今も、南側もそうですし、あそこの駐車場の、市民が入ってくるほうの駐車場の入り口のところにも、コンクリートの枠があって、そこもクローバーを植えてありますよね。そこもどんどんどんどん黒い部分——葉っぱの緑の部分が少なくなって、黒い部分、土が見えてくる部分が広がっていているんです。そういうところがこっちの南側のほうにもあります。いろんな雑草、それこそ、ネコジャラシだとかがいっぱい生えて、その部分はクローバーが弱く、逃げてというか、負けてしまっている形になっていますよね。あれをクローバー1種類だけで維持するとなると、ほかの雑草を抜かなければいけない。抜く手間というのは、人手で抜くしかないでしょう。刈払い機で刈るわけにいかない。だから、手間がかかるんじゃないかというふうなことを聞いているんです。

それで、あのまま——実際に、前のほうも、職員が雑草を抜いて、抜いた後に、今度、種まいたでしょう。こんな、何ていいますかね、お金の無駄遣いみたいな、職員にも、そういうことをさせるのはかわいそうな感じがするぐらいです。

ですから、このクローバーというのは、本当に、いいお話ばかりしていますけれども、実際は大変なんじゃないか、こういうふうに思います。それから、大分昔の話で、私の記憶にあれなんですけれども、市の水道部の施設で、敷地の土ぼこりを防ぐための整備のときに、クローバーをまいたことがあったんです。ところが、飛んできたほかの雑草によって、雑草を抜く手間が大変で、結局、ただの草地にして、刈払い機で刈ることにしてしまった。そういうことがあるんですよ。

だから、ここのあれも、雑草を取るのが手間、手で抜くのが面倒くさいとなれば、刈払い機でやるしかなくなってしまうたりして、何か、訳が分からないことになってしまう。そういうことにならないように、思っているわけなんですけれども。

関連して、次に行きます。クローバーから違うところにいきます。

さっきの答弁で、植栽、樹木の話で、ドイツトウヒとかというお話もされました。北日本銀行との境目のところにコンクリートの枠があって、そこにドイツトウヒという名前の——これもモミの木と考えていただければいい。いわゆるクリスマスツリーなどに使う木で、それを植えたわけなんですけれども、3本くらい植えて、この木は、物の本によると、伸びれば20メートルにも伸びると。それで、あれも円錐形に枝が伸びる木ですので、あれだけ狭いところに、そういう木を植えるというふうなことはどうなんだろうと。将来的に植え替えをするということで、ああいう形のところに植えたのかなというふうに見ているんですけれども、どうでしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部長。

**○館山新総務部長** ドイツトウヒについての再度の御質疑にお答えいたします。

設計時の業者のほうに確認したところ、ドイツトウヒの高さにつきましては、芯止めを行うことによって、上に伸びる成長を止めることができるとのことでした。一定程度の高さになった際には、芯止めを行って、高さを抑えるということをやっていますし、今、藤原委員のほうから植栽升の話もありましたけれども、根につきましても、根は横に広がって生えなく、縦に伸びていくということですので、植え替えは必要ないとのことでした。

**○丸野達夫委員長** 藤原委員。

**○藤原浩平委員** せっかく大きく伸びる木を芯止めしてしまうというのは、ちょっとかわいそうな話ですね。

例えば、今の植栽の中に青森市の花のハマナスも、入り口のところの一角、それから、こっちの駐車場のほうの仕切りのところにも植えてあります。それで、市の木のアオモリトドマツをこの敷地の中に植えるべきではないのかなというぐらいに思っているんですよ。せっかく庁舎が新しくなったということ、市の木として、大変、シンボリックなものですよ。それで、名前もアオモリトドマツと、青森の名前がついている木ですから、これは、本当に、市民を挙げて、大事にしていくというか、いかなければいけない木ではないかと思うんですが、青森市に、これが生えているところが非常に少ないんです。合浦公園にあるんじゃないかという話もあっ

て、行ってみたら、ありませんでした。それから、奥野の区画整理で造った奥野中央公園、あそこにあるんじゃないかと図面ももらいましたけれども、間違っていました。もう腐ってしまって、なくなってしまうという話。それで、平和公園にあるんじゃないかと。あるにはあったんですが、ある労働団体の何周年記念かで植樹したもので、それも日陰に置いているところで、成長も悪くて、背丈もそんなに大きくなっていませんでした。平成2年あたりに植えたという柱だけはあったんですけれども、木もあったんですけれども、ない。あとほかに、旧市内に、これといって、ここにありますがって、紹介されるものがないんです。市の木ですよ。見たこともないという人が何人もいるだろうなと思っています。

浪岡の城の跡の一角に、何本も生えているという話も聞きました。行ってきましてけれども、それらしいものが林みたいになってありますけれども、あれがアオモリトドマツなのかどうか確認ができませんでした。この南側のあの草地の所でも、アオモリトドマツを植えるべきであるんじゃないかと。アオモリトドマツはどういうもんですかと他市の人から聞かれたときに、さあ、八甲田山に行かなければ駄目だというふうな話だと、ちょっと悲しいのではないかと思うんですけれども、そういうお考えがないかお聞きします。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部長。

**○館山新総務部長** アオモリトドマツを本庁舎敷地内に植栽したらいかがかとの再度の御質疑にお答えいたします。

本市のシンボルの一つでありますアオモリトドマツは、本県から中部地方にかけての亜高山帯に生育しているマツ科モミ族の常緑針葉樹であり、県内では、八甲田山など、海拔900メートルから1400メートルにかけて生育していると認識しております。アオモリトドマツにつきましては、平成24年11月に開催されました平成24年度第3回青森市景観審議会において、(仮称)青森市役所新庁舎新築工事について御審議いただいた際に、樹木医の委員の方から、枯死する可能性が高いため、緑化の植栽計画に入れなくていただきたいとの御意見があり、当該審議会からアオモリトドマツは、都市緑化の環境に合わないことから、植栽に使わないでいただきたいとの意見書を頂いたことから、選定しなかったものであります。

**○丸野達夫委員長** 藤原委員。

**○藤原浩平委員** 大変な烙印を押されたものですね。都市緑化のためにならない。「環境に合わない」と呼ぶ者あり)環境に合わない。どういう意味なんですか。アオモリトドマツという木が、なぜ駄目なんだろう。浪岡にある、北畠の城址にあるアオモリトドマツだって言っている木々はどうなんでしょうか。いつ植えて、なぜあそこに何十本もあるんですか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部長。

**○館山新総務部長** 浪岡城址のトドマツはいつ植樹したのかとのお尋ねにお答えいたします。



浪岡城跡につきましては、平成8年の整備工事で40本を植樹しておりました、そのうち、2本が枯れ、今現在、38本あるというような状況になっております。

**○丸野達夫委員長** 藤原委員。

**○藤原浩平委員** ちゃんと38本あるんでしょう、今。市役所の裏に植えたらどうですか。手間かけて、面倒見て、育てて、病気にならないように植えて、これがアオモリトドマツですと、威張って見せられるような木にして、あそこに育てたらどうですか。やっぱり、環境にそぐわないとかという感じになるんでしょうか。もう1回、御答弁をお願いします。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部長。

**○館山新総務部長** アオモリトドマツの本庁舎敷地内の植栽についての再度の御質疑にお答えいたします。

先ほども御答弁いたしましたけれども、まず、樹木医の先生の方から、そういう御意見を頂いていることを、景観審議会の中でも、アオモリトドマツは都市緑化の環境に合わないというような御意見が寄せられていることから、現時点では考えておりません。

**○丸野達夫委員長** 藤原委員。

**○藤原浩平委員** アオモリトドマツは環境に合わない。そういうふうに言われて、大変悲しい話でないでしょうか。改めて、青森市のシンボル、市の木、アオモリトドマツを市として大事にする、そういう姿勢を持つべきだということを指摘して、これは終わりたいと思います。

次に、支所のエアコンについてお尋ねします。

今、支所が各地に新しく建て替えられたりして、原別や後潟、それから野内などの支所が新しくなっておりますけれども、ここも温暖化の影響で、暑い夏が続いています。原別の支所を例にしてお話ししますと、あそこもお客さんが待っているところが、南側の窓を背にして、後頭部にお日様ががんがん当たる感じで待っている。それで、部屋の中も、窓は開けているんですけども、風がないところではもう本当に暑い中で、市民は、書類が出てくるのを待ったり、申請の用紙を書いたりして待っているわけです。

それで、やっぱり、こういう市民に対して、環境を整備してあげることが大事なのではないかと思うんです。それで、職員の方も、暑いので、市民に迷惑だということで、こっちの部屋の中、支所の中は暑いので、車でいらっしやっているんだったら、車の中でエアコンかけて待っていてくださいというふうにしたりするんですけども、そのエアコンをかける車の熱で、支所の中がまた暑くなってしまふ。こういうふうなこともあったりして、やっぱり、支所に、市民サービスとして、エアコンがどうしても必要だなというふうに思うんです。

そこで、支所にエアコンを設置すべきと思いますが、どのように考えるのかお答えください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。市民部長。

**○加福理美子市民部長** 藤原委員からの支所におけるエアコンの設置についての御質疑にお答えいたします。

本市には、浜館支所、奥内支所、原別支所、後潟支所、野内支所の5つの支所があり、施設の老朽化に伴い、後潟支所は平成26年、原別支所及び野内支所は平成27年、浜館支所は平成28年、奥内支所は平成29年に順次建て替えを行なったところがあります。いずれの支所もエアコンの設置はしておりません。5支所へのエアコンの設置につきましては、風通しのよさ等の立地環境や滞在時間、利用頻度などの利用状況等を踏まえ、設置に係る初期費用や維持管理などの費用を要することからも予定していないところであります。

**○丸野達夫委員長** 藤原委員。

**○藤原浩平委員** 設置を強く要望しておきます。何回もしゃべるからね、よろしくお願いします。

時間がなくなってきましたので、次に、東部市民センターへのエアコン設置について、市の考えをお知らせください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育委員会事務局教育部長。

**○小野正貴教育委員会事務局教育部長** 藤原委員の東部市民センターへのエアコン設置についての御質疑にお答えさせていただきます。

東部市民センターにつきましては、昭和59年4月の開館以来、施設の点検等を行った上で、必要な修繕等を適宜行いながら、地域における社会教育施設として、多くの市民の皆様にご利用いただいているところであります。市民センターにつきましては、中央、横内、油川、古川、荒川、沖館及び西部市民センター並びに北部地区農村環境改善センターには、一部の居室等にエアコンを設置しておりますが、東部市民センターにはエアコンを設置していないところであります。

東部市民センターへのエアコンの設置につきましては、設置に係る初期費用や維持管理などの費用を要しますことから、予定しておりませんが、地域における社会教育施設として、多くの市民の皆様にご安心してご利用いただくため、施設の点検等により、必要な修繕等を行うなど、適切に管理してまいりたいと考えております。

**○丸野達夫委員長** 藤原委員。

**○藤原浩平委員** 市民センターの全部の部屋にエアコンをつけろと言っているわけでもありません。本当に、こんなに暑い日が続くと、利用者が具合悪くなったりして、一旦、少しでも涼しいところで休んでもらうというふうなことも必要だろうなというふうに思います。ですから、全体に、一気につけろというんじゃなくて、一部屋だけでもエアコンを設置できるように検討をお願いしたいと思います。よろしくお願いします——いいんですか。まだ何かしゃべる気になっていませんか。（「いいえ」と呼ぶ者あり）

次に行きます。道路の路肩の改修について、最後にお尋ねいたします。

原別大橋の線路の南側・東側の側道の路肩が崩れて、道路の破損拡大のおそれもありますことから、側溝の整備とも合わせて、改修をお願いしたいというふうに思います。

この場所は、第三幼稚園の入り口から北側、線路側のほうに走っている排水路でありまして、ここは通学路にもなっているところではありますが、今後の対応について答弁を求めます。

○丸野達夫委員長 答弁を求めます。都市整備部長。

○平岡弘志都市整備部長 側溝と路肩の改修についての御質疑にお答えいたします。

原別跨線道路橋東側の側道につきましては、道路幅員が約9メートルの市道で、道路片側に側溝が設置されており、一部の区間において、道路より約40センチメートル低い箇所に側溝が設置されているため、路肩の部分がのり面となっております。

本市における生活道路の側溝や舗装につきましては、整備されてから相当の年数が経過しており、側溝や舗装の老朽化が進んでいる箇所が多く、町会・町内会及び市民の皆様から、改修等の数多くの要望が寄せられているところでもあります。今後の対応につきましては、通行の安全確保といった観点から、緊急度や優先度を判断した上で、限られた予算の範囲の中で整備を検討してまいります。

○丸野達夫委員長 藤原委員。

○藤原浩平委員 しっかりと対応するように強く要望して、終わります。

○丸野達夫委員長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午前11時15分からといたします。

## 午前11時5分休憩

---

## 午前11時14分再開

○丸野達夫委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑を続行いたします。

次に、藤田誠委員。

○藤田誠委員 まだ、おはようの時間です。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）この予算特別委員会で発言しないと、最近、議会だよりに載らないので、ぜひとも、無理くりでも、ちょっと精査をして、今回は補正予算の概要を見て、この中から質疑を少ししたいと思います。

まず、昨日の移住・定住の関係で、皆さん御存じのように、市議会として、和嶋教育長に要望書を出してまいりました。これは、各会派に要望書を回して、校正していただいて出したものです。教育長のところに行って、要望書を出しました。そ

れで、理由を聞きました。和嶋教育長は、今は教育長になられたけれども、私は、十数年前から、ちょっと知っていて、筋を通す人だなと思っていましたので、ただ、説明の中で、ちょっと違和感があったのは、東青地区の中で統合だという話をされたので、意見を求められましたので、3点ほどかな。東青地区というのは、小・中学校では分かるけれども、高校は県内のものだと。何で県内を見て、地域性を見てやらないんだと。浪岡は中弘南黒だろうと。青森市だけれども、生活圈は中弘南黒だ。そのことと、それから、いわゆる行財政改革の中で、無駄という議論の中で、この教育を議論したのではないかと。そういうふうに見られるということで、それについては、無駄だという論点からは認められないということで言ってきましたが、大変厳しいかと思えます。

しかし、青森市も、できる限りの——県の教育委員会から鉄砲を撃たれたので、今回、上げられた予算というのは、鉄砲まで行かないけれども、相手が大砲で、こちらが鉄砲か竹やりぐらいだけれども、精いっぱい青森市としての抵抗というか、反抗というかの予算案だと私は思っています。

そういう意味では、勝つか負けるかは別にしても、負けると分かっている、やるときはやらないと駄目だという意味では、今後の県に対する青森市の考えがいろいろありますから、やるときはやらないと駄目だという思いで、少しだけ拳を上げてまいりました。

合宿所の無駄とかという話もありましたけれども、青森市は、現在、小学生の合宿所がない。できれば、いろんなサークルで子どもが触れ合う場の合宿所が欲しいなどの思いで、本題に入りたいと思います。

さて、予算案に出している津波ハザードマップの関係です。

何年か前に、新聞紙上に、洪水ハザードマップが出ました。新聞だと思えますけれども、以来、私の知り合いから電話が来まして、3メートルだと、どうするんですかと。5メートルだと、どうするんですかと。大きな勘違いをしているお年寄りが多くて、一気に3メートルになると思っている。それで、説明をして、ようやく落ち着きましたが、その当時は、各会合で集まることがあるので、会合のたびに、こうですと。何も、雨はゆっくり降るから、徐々に降るから、一気に、5メートル、3メートルにならないよということで納得をいただいた経過あります。

心配なのは、私の町内にも平家が2軒ありますので——ただ、今回、津波に関しては、北海道沖で、50年から60年、何もないと。地震が起きていないと。近々起きるだろうという意味では、津波は来ないと言われましたけれども、国土交通省のデータを信用して、スーパーコンピューターの計算を信用して、来るだろうと。津波は、時間はかかるけれども、一気に来ます、雨と違って。そういう意味では、町会としても少し注意しなければならないなと思って、今回、質疑することにしました。

質疑に行きます。津波ハザードマップについて、町会等の防災活動に活用しやすい形で公表すべきと思うが、市の考えをお示してください。お願いします。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部長。

**○館山新総務部長** 藤田委員からの津波ハザードマップについての御質疑にお答えいたします。

本市では、津波ハザードマップについて、今年度中の更新を予定しており、その更新に要する委託経費として1228万7000円を補正予算に計上し、本定例会において御審議いただいているところであります。

更新する津波ハザードマップにつきましても、浸水想定区域内に位置する全ての世帯及び事業所に配布することとしております。その内容につきましては、県沿岸に最大クラスの津波が来た場合における津波浸水想定を反映させた浸水域、浸水深などの津波情報、避難所情報、災害学習情報などとなっており、地域住民の皆様が、日頃から、避難所や避難行動について、御自身で考えていただけるよう、青森市洪水ハザードマップなどを参考にしながら検討することとしております。また、その検討に当たっては、ホームページに掲載するハザードマップデータについて、町会単位までマップを拡大しても、道路や建物などが鮮明に確認できる高い解像度のファイルを使用していくことなどを考えているところであります。

今後作成していく津波ハザードマップや当該データの掲載につきましては、町会等が行う防災訓練や自主防災活動など、地域の防災活動の場において活用しやすいものとなるよう工夫してまいります。

**○丸野達夫委員長** 藤田委員。

**○藤田誠委員** ありがとうございます。洪水ハザードマップのデータは、拡大すると、くちゃくちゃって、何だかよく分からない。解像度をよくするというので、ありがとうございます。ホームページの通信料というか、もともとのデータが多くなるかと思いますが、ひとつお願いします。あと、地域の防災活動に活用しやすいようにということで、お願いをしたいと思います。

次に、予算にある配布を約7万5000部とした、この内訳をお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部長。

**○館山新総務部長** 津波ハザードマップの配布部数の内訳についての御質疑にお答えいたします。

津波ハザードマップの作成につきましては、県が公表いたしました津波浸水想定に基づき、市町村は、これを受け、津波ハザードマップを作成しているところであります。

これまでの本市の津波ハザードマップは、青森湾西岸断層帯想定地震の一つである入内断層を震源とする内陸直下型地震を想定したもので、浸水想定区域が5.2平方キロメートルに及び、浸水想定区域内にある世帯及び事業所に対して、約2万9000部を配布してきたところであります。今回作成する津波ハザードマップは、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルの海溝型地震を想定したもので、浸水想定区域が33.0平方キロメートルに拡大し、これまでの浸水想定区域が約6倍に拡大したと

ころであります。その浸水想定区域内に位置する全ての世帯及び事業所に配布することとしておりまして、世帯数は6万6540世帯、事業所数は7890事業所、合計7万4430件であることから、約7万5000部としたところであります。

**○丸野達夫委員長** 藤田委員。

**○藤田誠委員** 前回の洪水ハザードマップというのは、何か、事業所に配布していないと、どなたかから聞いていたような気がしますが、今回は、事業所にも配布すると。当然ですよ、津波は行くところ、場所を選ばないので。どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

次に、約6倍に増えたということですが、イメージはちょっと湧かないんですが、その区域に町会がどれぐらいあるのかお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部長。

**○館山新総務部長** 浸水想定区域内の町会数についてのお尋ねにお答えいたします。

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルにおいて、県沿岸に最大クラスの津波が来た場合における浸水想定区域が平成25年度に作成した現行のハザードマップにおける5.2平方キロメートルから33.0平方キロメートルとなり、約6倍に拡大したことにより、市内407町会のうち180町会、割合にして約44%が津波浸水想定区域に入ったところであります。

日頃から、自主防災組織や町会の皆様には、地域の防災活動や避難行動要支援者の支援等に御協力をいただいているところであり、本市では、このような皆様が活用しやすいハザードマップを作成していくとともに、自主防災組織や町会の皆様からハザードマップを活用した防災活動をしたいとの御相談があった際には、地域の防災訓練や防災講話の機会を捉え、支援してまいりたいというふうにして考えております。

**○丸野達夫委員長** 藤田委員。

**○藤田誠委員** 180町会、多いですね。海が近いので、私のところも、そもそも、前も該当していて、どこから来るかと副町会長と相談しました。川の横なので、川から上がるのが大きいなという話をしました。30センチメートルだからいいなという話をしたけれども、今度は、平均で1.5メートルだから、高いところは二、三メートルになるなという予想で、町会としても、きちっと準備をしたいと思います。

そこで、私が住んでいる沖館地区ですが、多分、津波浸水想定区域でしょうけれども、町会数をお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部長。

**○館山新総務部長** 沖館地区における町会数についての再度の御質疑にお答えいたします。

先ほど申し上げました津波浸水想定区域内にある180町会のうち、沖館地区を含む西部第1区連合町会におきましては、構成する18町会全てが津波浸水想定区域内に

あります。地区内には、指定緊急避難場所兼指定避難所として、沖館中学校、沖館小学校、篠田小学校、沖館市民センターの4か所、また、指定緊急避難場所として、国家公務員合同宿舎小浜住宅が津波浸水想定区域内にあるところであります。

本市では、自然災害につきましては、迅速な避難情報の発令と避難所等の開設を行い、テレビ・ラジオのほか、SNSなどにより、災害に関する情報の発信に努めていくことから、市民の皆様におきまして、津波発生時には、できるだけ、内陸に速やかに避難していただきたいと考えております。また、避難所等へ避難するいとまがない場合には、自宅の2階への垂直避難といった自宅での安全確保が可能な場合もありますことから、避難行動等について、地域の防災訓練や防災講話、タウンミーティングなど、様々な機会を捉え、津波ハザードマップを活用し周知してまいりたいと考えております。

**○丸野達夫委員長** 藤田委員。

**○藤田誠委員** ありがとうございます。多分、西部第1区連合町会、あそこは全部ですよね、180町会に増えれば、間違いなく。前回のときは、一部が入ってなくて、集まったときも、その後は話題にもなりません。今回は、間違いなく、起きた場合に——まあ、今は、テレビで、大間町とか、むつ市がやられたとなれば、すぐ、そこから逃げると。それだけ大きい地震だと震度5強とか震度6とかになっているので、逃げるのは大変厳しいかなというふうに思います。いわゆる東日本大震災のときに、車が詰まってしまって、水で溺れたというのがありますので、これを参考にして、町会長とも相談して、防災計画をつくっていきなさいと思います。

今までの答弁の中で、町会単位で本当に使いやすいような工夫をしていただけるということで、いわゆる今の区域の180町会及び自主防災組織に対して、そういう備えをするように、日頃から、避難所とか、避難行動——なかなか、防災組織があっても、今は、コロナで特にできないと。コロナでなくても、なかなか集まっていただけないというのがありますので、町会が自ら考えて、自らの地域に合った防災、逃げる体制を有効に活用できるように、そういうような津波ハザードマップをつくっていただきたいなと思っています。

それで、実は、副町会長と話をしたときに、東日本大震災で津波があったときに、ヘドロも来たら、考えなければいけないなと考えていました。そうすると、静まった頃に、きれいな水で流すしかないなということで、一応、頭にはあるんだけど、体がなかなか動かない状況です。これから出れば、市民やら町会からハザードマップの相談がいろいろと来ると思います。特に、町会の人たちは、ちょっと、防災計画を見直さなきゃならないということなので、ぜひとも、きちっと形ができるまで寄り添っていただいて対応していただくことをお願いして、これについては終わりたいと思います。ありがとうございました。

次、アウガについて。

今回、訴えの提起の議案を見て驚きました。新型コロナウイルス感染症が流行す

る前から、支払いが滞っているとは思いませんでした。新型コロナウイルス感染症の影響があったなら、少しは理解できますが、それ以前から、滞納しており、利益を上げていて、支払わなかったのか、売上げが悪かったのか、ここが気になるところです。売上げが悪くて、支払えないということであれば、営業をやめるべきだったのかなど。商売上、延滞料が発生する場合、ぎりぎりまで支払いを延ばすことは、普通、商売をやっている人では考えられることです。ただ、これまでの間、賃借料に未納があったのであれば、市として、なるべく早い対応が必要だったのではないかと思います。

それでは、市民からの意見を踏まえ、疑問に思うこと、確認したいことを何点か質疑します。1つ目、今般の訴えの提起の相手はアウガ地権者でもあると聞いていますが、滞納賃料を地権者の財産と相殺することができるのかお答えください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部長。

**○館山新総務部長** 滞納賃料と地権者の財産との相殺についての御質疑にお答えいたします。

今般の訴えの提起の相手方は、地権者の一人が代表を務める法人であります。民法第34条の規定によりまして、法人は独立した法人格を有し、構成員とは別人格となるものであります。このため、当該法人への債権につきましては、構成員の財産に対し、その責を超えて相殺することはできないこととされております。しかしながら、できる限りの債権回収を図るため、裁判所の関与により、当該法人への債権について、強制力をもって回収することが必要であると考えております。

本市といたしましては、本定例会で提案しております訴えの提起について、御議決いただいた際には、速やかに、滞納賃料の支払い請求に係る訴状を青森地方裁判所に提出し、法的手続に従い、できる限りの債権回収に努めてまいります。

**○丸野達夫委員長** 藤田委員。

**○藤田誠委員** ありがとうございます。多分、商売をやっている人は、これは当たり前だと、渋谷委員から、ちょっと耳にしました。普通でいうと考えられないんですが、商法上はそうだとということで、分かりました。これはみんなに知らせたいと思います。一般の人は商売をやったことがない人なので、なかなか、過激な発言が多くて困っております。

次に、今後、裁判になるんですが、青森地方裁判所からの和解の提案があった場合、どうするのかお答えください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部長。

**○館山新総務部長** 債権の管理についての再度の御質疑にお答えいたします。

滞納賃料につきましては、本定例会で提案しております訴えの提起について、御議決いただいた際には、速やかに、滞納賃料の支払い請求に係る訴状を青森地方裁判所に提出し、法的手続に従い、できる限りの債権回収に努めてまいります。

青森地方裁判所からの和解の提案についての御質疑であります。現時点で、本



市といたしましては、当該相手方の滞納期間が令和元年8月からこれまで長期にわたっており、その間、一部納付はあったものの、納付が履行されないことから、本定例会に滞納賃料の支払い請求に係る訴えの提起の議案を提出し、御審議いただいているところであり、滞納賃料の支払い請求に係る訴状を青森地方裁判所に提出する以前であることから、お答えしかねるものであります。

**○丸野達夫委員長** 藤田委員。

**○藤田誠委員** まあ、そうですね。少しは和解の方針を持っているのかと思いましたが、相手の出方もあるので——ただ、必ず、この途中では、判事から、和解をしませんかという提案があります。そういう話になると、必ず、訴えられた側は取り分があるので、ぜひとも和解をしないで、1万円を取るのに10万円かかってでも、これは絶対やるべきです。和解をしないで、とことんやるべきです。そのことをお願いをしたいと思います。

それでは、本定例会へ提出している訴訟に係る補正予算について、内訳をお示しください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部長。

**○館山新総務部長** 訴えの提起に係る補正予算案の内訳についての再度の御質疑にお答えいたします。

今般の訴えの提起に係る補正予算案につきましては、弁護士報酬が469万5000円、青森地方裁判所に納付する申立て手数料が11万円、郵便切手等による予納金が7000円として、481万2000円を見込んでおり、その予算案を本定例会に提出し、御審議いただいているところであります。

**○丸野達夫委員長** 藤田委員。

**○藤田誠委員** さっきも言ったけれども、私としては、何ぼ金がかかっても、ちゃんと全額取るという姿勢でやっていただきたいなと思います。本来であれば、かかっている税金に余計に税金をかけて、少ない回収をしろという言い方もおかしいんでしょうけれども、これは、ぜひ、金をかけても、きちっと回収していただきたいなと思います。

最後に、滞納賃料について、相手から回収できない場合、どうするんですか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部長。

**○館山新総務部長** 滞納賃料の回収についての再度の御質疑にお答えいたします。

先ほど来、お答えいたしておりますけれども、滞納賃料につきましては、本定例会で提案しております訴えの提起について、御議決いただいた際には、速やかに、滞納賃料の支払い請求に係る訴状を青森地方裁判所に提出し、法的手続に従い、できる限りの債権回収に努めてまいります。

**○丸野達夫委員長** 藤田委員。

**○藤田誠委員** ありがとうございます。

質疑は終わりますが、市民感覚でいうと、商法とはかけ離れていて、過激な発言

が大変多くて困っております。そういう意味では、これから長い裁判になるかと思  
いますけれども、きちっと、市としての態度を明確にして、もう取るという意気込  
みで、浪岡高校の廃止を撤回させるぞという、強い気持ちを持って——それはいい  
か。ぜひとも取り組んでいただくことをお願いして、私の質疑を終わります。

ありがとうございました。

**○丸野達夫委員長** 次に、中田靖人委員。

**○中田靖人委員** 自由民主党の中田です。

私からは1点だけ。7款商工費1項商工費2目商工業振興費に関連して質疑して  
まいります。この質疑の内容については、市民クラブの秋村委員とちょっとかぶる  
部分がありますが、答弁については、ちょっと重複されるかもしれませんが、  
簡潔に答弁を再度いただければと思います。青森市プレミアム付商品券事業につ  
いてであります。

昨年度実施した青森市プレミアム付商品券事業。この目的については、昨日も確  
認されておりましたけれども、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域  
経済の回復に向けて、市民の生活を応援し、市内の消費喚起につなげるためとのこ  
とであると。当初の質疑とちょっと変えますので。

**○丸野達夫委員長** はい、どうぞ。

**○中田靖人委員** 市内の消費喚起につなげるため、行われているプレミアム付商品  
券についても、同様の目的で実施しているものと思います。前回、6月議会でも、  
ちょっと、ここは、私は一般質問で触れましたけれども、昨年実施された青森市プ  
レミアム付商品券の報告書、こちらのほうをまた精査して、見てみました。ここに  
ちょっとありますけれども、この実績報告書は、どの業界に、どのぐらいのパーセ  
ンテージで、このプレミアム付商品券が使われていたのかという結果が出されてお  
りますけれども、昨日、秋村委員もおっしゃっていましたが、スーパーで全  
体の52.23%使われています。次がドラッグストアで9.82%。これで60%以上のプレ  
ミアム付商品券がここで使われてしまっていると。次にホームセンターで6.13%と  
いうことで、生活必需品にこのプレミアム付商品券が使われていたということが分  
かります。

昨年、実施されたプレミアム付商品券事業の結果を踏まえた上で質疑しますけれ  
ども、今年度、今現在実施されている青森市プレミアム付商品券事業の実施に当たっ  
て、どのような工夫をされているのか市の考えをお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。経済部長。

**○百田満経済部長** 中田委員からのプレミアム付商品券事業実施の工夫につ  
いての御質疑にお答えいたします。

委員からも御案内がありましたけれども、青森市プレミアム付商品券事業は、新  
型コロナウイルス感染症の影響を受けていた地域経済の回復に向け、市民の生活を  
応援し、市内の消費喚起につなげるため、発行したものであります。このため、で

きるだけ多くの市民の皆様にはプレミアム付商品券を御購入いただき、御利用いただくことが、本事業の効果を高めることにつながるものと捉えております。

今年度の青森市プレミアム付商品券事業の実施に当たっては、昨年度と同程度以上の販売率に意を用いたところであり、その取組としては、1つに、商品券購入の利便性を高めるため、商品券の販売所を昨年度より4か所増の計76か所設けたこと、2つに、商品券利用の利便性を高めるため、利用可能店舗として、昨年度より102店舗増の2040店舗に取り組んでいただいたこと、また、本事業を周知するため、テレビCMの回数を4回から5回に増加したことや、「広報あおもり」に事業開始前と事業開始後の2回掲載したほか、ユーチューブなどのSNSを活用するなど、各種媒体により、広報を行ったところであります。

これらの取組によりまして、今年度の商品券の販売率は、正式には青森市プレミアム付商品券事業実行委員会からの発表となりますが、現段階の集計では、昨年度同様の80.7%となり、昨年度と程度の経済効果が見込まれるものと考えております。

**○丸野達夫委員長** 中田委員。

**○中田靖人委員** 答弁ありがとうございます。ただいまの答弁で分かりましたけれども、市が行った工夫としては、販売所の増とか、利用可能店舗数を増やしたということと、それから事業周知のための広報活動、これらをやったということでした。これは、要は、プレミアム付商品券がたくさん使われるための工夫であると思えます。

私が聞いたかったのは、新型コロナウイルス感染症によって、疲弊して、困窮している事業者の救済のために、どのような工夫がなされたのかなということが知りたかったんですけれども、ただ、実態としては、それは、このプレミアム付商品券の中で、そこに工夫を凝らすというのは、やはり難しかったのかなというふうに思います。

私のほうにも、私以外のほかの議員のところにも、相談がたくさん来ていると思うんですけれども、事業者の方々から、プレミアム付商品券によって、若干の売上げが上がっているという声もある一方で、本当に困っている事業者・業界に対しては、それがなかなか浸透してきてないという厳しい声が聞こえてきております。

昨年度のプレミアム付商品券の実績報告書については、先ほどお話ししたとおりでございますけれども、これらを踏まえて、どうすればいいんだろうかということで、私なりにちょっと考えてみたので、お話をさせていただきたいと思えます。

例えば、これは、ある事業者の方からも頂いたアイデアなんですけれども、このプレミアム付商品券を使える店舗がエントリーする際に、昨年、一昨年――要は、コロナ前から比較したときに、30%もしくは50%ぐらいの売上げの減少があった店舗のみエントリーできるというふうな、ある程度のハードルを設定することで、使われる対象というのが限定されてくるんじゃないのかなと。ただ、これをやると、市が目的としている多くの店舗に使えるようにしたいというのとは相反することに

なってしまうということになります。ただ、八戸市、それから弘前市の取組を見てみると、1つヒントが見えてきます。

八戸市の場合も、弘前市の場合も、昨年、プレミアム付商品券事業というのをやっています。その事業の結果を踏まえた上で、令和3年度にどのようなことをやっているかという、八戸市に至っては、ずっと、プレミアム付商品券事業だけでは、本当に困っている事業者を救済することは厳しいということで、新型コロナウイルス対策支援金として、売上げ減少などの要件を満たした事業者の救済に、一律20万円給付、最大3店舗まで、こういった支援制度を設けています。

弘前市に至っては、プレミアム率を30%から50%に引き上げて、城東閣、かくみ小路、このエリアに限定して、加盟店のみで使えるというプレミアム付商品券事業を展開しています。これはすごく効率的であるのかなど。困っている地域・事業・業種、こういったところを助けるための事業として、プレミアム率を、例えば、2000円分買えば4000円使えらると。2000円分は市のほうで補填するといった形での展開を弘前市のほうではしています。これはすごく理にかなっているのかなというふうに思います。

こういった他都市の取組を参考にすれば、青森市としても、やれないことはないのかなというふうに思います。

これらを踏まえて質疑したいんですけれども、青森市プレミアム付商品券事業の予算総額をお示しいただけますか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。経済部長。

**○百田満経済部長** 中田委員からの青森市プレミアム付商品券事業の予算額についての再度の御質疑にお答えいたします。

青森市プレミアム付商品券事業は、新型コロナウイルス感染症に関する市の緊急対策として、令和3年第2回臨時会に関連補正予算案を提出し御議決いただき、事業を実施しているところであります。同事業の予算額につきましては、9億8800万2000円を計上しているところであります。

**○丸野達夫委員長** 中田委員。

**○中田靖人委員** 青森市プレミアム付商品券事業の予算総額は約9億8000万円ということでした。こちらの約9億8000万円の財源は何を充当されていますか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。経済部長。

**○百田満経済部長** 財源についての再度の御質疑にお答えいたします。

先ほど、答弁申し上げましたとおり、予算額9億8800万2000円の財源としては、全額、国の地方創生臨時交付金を充当しているところであります。

**○丸野達夫委員長** 中田委員。

**○中田靖人委員** 全額、地方創生臨時交付金を使っているということでした。

それでは、令和2年度、昨年度、青森市に配分された地方創生臨時交付金の総額と、それから令和3年度分——今年度ですね——の地方創生臨時交付金の配分額を

お示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。企画部長。

**○織田知裕企画部長** 地方創生臨時交付金の配分額の御質疑にお答えいたします。

令和2年度、地方創生臨時交付金として配分された額につきましては56億320万円となっているところであります。

令和3年度につきましては、配分額は、まだ決定しておりません。ただ、国のほうから交付の上限額として示されている金額はあります。事業者支援をする分ということですか、過去の補助裏に基づく算定に基づいて示されている上限額というものはありますけれども、こちらにつきましては3億4908万7000円となっております。

**○丸野達夫委員長** 中田委員。

**○中田靖人委員** 令和2年度分が56億320万円。令和3年度が、もう約半年近く来ていますけれども、3億円ぐらいたと。ただ、これは、聞き取りで、ある程度、理解したんですけれども、令和2年度分のものが繰越しになって、令和3年度分のほうに反映されて、その財源をもとにして、今回の青森市プレミアム付商品券事業とかもやっているということでしたので、一概に、その年度ごとの総額で判断することは難しいというのは分かるんですが、多分、今、これから、補正予算を国のほうでもまた組んでくることになろうかと思えます。新しい政府が、内閣が誕生した後に、新しい内閣の下で予算措置がなされていくというふうになると思うんですが、そのときに、各地方・基礎自治体が、具体的にどのような戦略を練って、コロナ対策支援を、事業をこのように具体的に進めていきたいということで、要望を上げていくかということが、今後、市に求められてくることになると思いますので、できれば、私は、この地方創生臨時交付金を財源として、他都市——弘前市、八戸市が行っているような、本当に困っている、コロナ禍において、厳しい経営を強いられている事業者の方々が助かるような支援策というものを、青森市として、ぜひ、制度設計していただきたいというふうに思います。

要は、売上げが下がってきて、お金がないというところが多いんです。だから、そういうふうな声を聞いている弘前市、八戸市のほうでは、単純に、一律、最大3店舗までという形での、こういう支援事業というのをやっていると思います。

私のほうにも、たくさんの飲食店や、昼も夜も含めて、事業者の方々から相談が来ています。大変厳しい状況の中で、皆さん、経営を強いられておりますけれども、それでも、何とか、一縷の望みを持って、頑張っていきたいということを思っておりますので、皆さん、励ましながら、何とか頑張ってみましょうということで話しておりますけれども、何とか、その希望の光になるような回答を市のほうから出していただきたいなというふうに要望したいと思えます。

最後にもう1つ、これも要望で終わりますけれども、融資の特別小口枠、青森市特別保証融資制度、こういった融資制度が5年以内というふうになっておりますけ

れども、据置期間1年以内となっております。昨年から引き続いて融資を受けた方々が、事業者の方が、今年も、このコロナ状況の中で大変厳しい状況にあることは変わらないということで、やはり、現状を見極めた上で、返済の猶予、モラトリアムというのをもうちょっと検討していただければいいんじゃないのかなというふうに思います。これも、窓口業務やっている金融機関のほうでも、市が回答を出してくれれば、連動してやっていきますという回答でありましたので、何とか、部内で速やかに検討していただければなと思います。

私も、いろんな後援会の方とか、知り合いの方とかから、声がかかって、事業所、本町のほうも回ったりして、話をいろいろ聞いて回ります。大変厳しい経営状況の中でも頑張っているということでもあります。何とか、先ほどもお話ししましたけれども、青森市のほうで、この青森市プレミアム付商品券事業以外でも、本当に困っている業種に対して、手を差し伸べるような制度をお願いしたいということを申し添えて、私の質疑を終わります。

**○丸野達夫委員長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時からといたします。

#### 午前11時57分休憩

---

#### 午後0時59分再開

**○丸野達夫委員長** 休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑を続行いたします。

次に、中村美津緒委員。

**○中村美津緒委員** あおもり令和の会、中村美津緒でございます。

議案第119号「令和3年度青森市一般会計補正予算（第6号）」、浪岡地区バドミントン移住学生支援事業——以下、浪岡地区支援事業と言います。浪岡地区支援事業について質疑いたします。

県の青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画（案）——以下、第2期実施計画（案）と言います。青森県内で、他の自治体では、地元から学びの場を奪われることに危機感を抱いているとの思いから、県内各自治体では、第2期実施計画の策定を見据えて、首長をはじめ、県、教育長に要望書を提出。学校存続が懸念される中、子どもたちの学びの場所を維持していけるように、通学費の助成、資格取得費の一部補助など、既に地元で根差した高校を存続させるために、様々な支援や活動をほかの自治体では行ってきました。木造高校では規模の維持、鱈ヶ沢高校では存続を要望、三戸高校においては、2021年から、町が全面的に支援と助成を開始、下北地区では、県立の2校に対して、全国募集の対象となる学科の新設を検討

するなど、それぞれの自治体では、対応や対策を講じ、県に対して、要望を提出しております。それでは、そのとき、青森市は、浪岡高校存続に対して、どのような活動をしてきたのでしょうか。

浪岡高校の統合計画は、既に、2020年12月以前には、シミュレーションはもうされておりました。

それでは質疑いたしますが、青森市は、第2期実施計画(案)が公表される前に、令和2年9月3日、12月17日及び令和3年2月8日に開催された東青地区意見交換会の3回以外で、浪岡高校存続に向けて、本市は対応・対策を講じるなど、県に対して、要望はしていなかったと、昨日も、浪岡振興部長はお認めになりましたが、改めてお伺いいたしますが、間違いはないでしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。浪岡振興部長。

**○三浦大延浪岡振興部長** 中村美津緒委員の御質疑にお答えいたします。

令和2年9月から令和3年2月までということで、その間で、浪岡振興部として、県の教育委員会のほうに働きかけたという事実はないものであります。

**○丸野達夫委員長** 中村美津緒委員。

**○中村美津緒委員** 県内のほかの自治体は、第2期実施計画を見据えて、様々な対応をして、協議し、対策を取ってきており、それでもさらに、この第2期実施計画(案)の白紙撤回を、県に対して、明確に要望しておりました。

これは、県に対して、ほかの自治体は、本市と比べて非常に力強い説得力を私は感じます。

本市において、このたび提案されております浪岡地区支援事業の本予算の事業内容は、1つ目に、指導体制の強化、2つ目、全国から集まる生徒への支援、3つ目、全国から集まる生徒への受入れ態勢の整備。

それでは質疑いたしますが、以上の3つの支援事業の、浪岡地区支援事業のこの予算が議決されれば、県に対して、統合案を撤回してください、あるいは、県側が、そのような青森市の取組が議決されれば撤回しましょう、そういった内容のことを、令和3年7月7日以降に、県教育委員会と協議、または県教育委員会から意見を聞いたことがあるのか教えてください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。浪岡振興部長。

**○三浦大延浪岡振興部長** 中村美津緒委員の再度の御質疑にお答えいたします。

そういった事実はないものであります。

**○丸野達夫委員長** 中村美津緒委員。

**○中村美津緒委員** していないということでありました。

それでは、今後、浪岡高校存続のために、浪岡地区支援事業として、いかなる支援と努力を、本市として、惜しまないので、浪岡高校と青森西高校の統合案について、白紙撤回を強く要望いたしますと、県の方針について、決定を覆すために、県教育委員会と協議をしてほしい、あるいは、改めて、意見を聞く機会を設けてほし

いとの思いからお尋ねいたしますが、そういった考えは持っていませんか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。浪岡振興部長。

**○三浦大延浪岡振興部長** 再度の御質疑にお答えいたします。

現在、他市町村におきまして、例えば、むつ市でありますとか、白紙撤回を求めていることは承知しております。そして、県教育委員会定例会におきましては、各委員から、長い年月をかけて基本方針を策定し、検証、改正を行っている中で積み上げてきた、また、大きい落ち度はない、それから、検討を重ねてきており適正との意見が出されたということで、新聞報道で承知しているところであります。

まず、本市といたしましては、計画自体が一定のプロセスを踏んでなされたものと理解しておりますので、その妥当性については、県教育委員会及び県議会で議論されるべきものということで考えております。

**○丸野達夫委員長** 中村美津緒委員。

**○中村美津緒委員** 県自体で議論されることを覆さなければいけないので、これは、白紙撤回すべきというふうに、市からも、ぜひお願いしたいというふうな思いがありました。

続きまして、私は、スポーツ指導員のつながりということもあり、現在、浪岡地区でバドミントンの指導に当たっている奈良岡浩コーチとお話をさせていただく機会がありました。

浪岡中学校バドミントン部に、外部指導員として配置する予算が提案されております。現在、浪岡中学校では、既に、外部コーチとしてであります、奈良岡コーチが従事しております。

改めて、確認をさせていただきます。外部指導員とは、奈良岡コーチということによろしいですね。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育長。

**○成田一二三教育長** 外部指導員は誰かという御質疑でありましたけれども、教育委員会では、地域貢献に資する指導実績のある外部指導者を部活動指導員として任用することとしており、長年、浪岡中学校でバドミントン部を継続して指導している外部指導者を想定しているところであります。

ただ、今、この予算案が上程されておりますので、それが決定する前に、特定の個人の名前を出すのは控えたいと思っております。

**○丸野達夫委員長** 中村美津緒委員。

**○中村美津緒委員** 特定の名前を控えさせていただきたいというのは承知いたしました。

令和3年10月から、21万9000円、この予算についての積算根拠を、昨日、お聞きいたしました。教員の人事異動に左右されることなく、浪岡中学校バドミントン部の部活動が維持されるようとの答弁——浪岡中学校の生徒に指導するための予算とあります。



先ほど、私が申し上げたコーチは、浪岡体育館で自ら立ち上げたバドミントンクラブチーム、そして浪岡中学校、そして浪岡高校の生徒の指導に、現在、携わっております。練習は、浪岡高校、浪岡中学校、そして浪岡体育館と、様々なところで指導をされております。そして、ジュニアチームから高校までの全体の合同練習をすることも多いと聞いております。このように、コーチは、中学校のみならず、幅広く指導・強化に当たっておりますが、浪岡中学校バドミントン部員対象のこの予算であります。このことは、そのコーチから、要望等を聞いた上で考えた予算なのでしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育長。

**○成田一二三教育長** 予算は、コーチからの要望を聞いて、提案したものかということの御質疑にお答えいたしますけれども、これは、浪岡中学校のバドミントン部を、教員が転勤したとしても、継続して指導できる体制を整えるために、教育委員会として考えたものであります。

**○丸野達夫委員長** 中村美津緒委員。

**○中村美津緒委員** 教育委員会が考えた予算であるとお聞きいたしました。

この予算は、浪岡高校の廃校が決まっても、公金として、浪岡中学校バドミントン部の外部指導員に対して支給し続けるのか教えてください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育長。

**○成田一二三教育長** 教育委員会が担っている部活動指導員は、中学校における部活動指導員ということですので、浪岡高校の動向には左右されず、浪岡中学校の部活動を活性化するためのものというふうに考えております。

**○丸野達夫委員長** 中村美津緒委員。

**○中村美津緒委員** 浪岡高校の廃校が決まっても、これは、浪岡中学校バドミントン部の外部指導員に対して支給するものである。左右されないという回答は分かりました。

続きまして、青森市立の一部の中学校のバドミントン部に限定して、公金から、1人の指導員に対して、報酬を支払うことが、そのコーチをはじめ、市民の理解や、現在、多くのスポーツや文化、そして芸能に携わっている指導者に対して、これは理解を得られるものと、本市は、教育長は思っているのか教えてください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。教育長。

**○成田一二三教育長** 今回の部活動指導員は、青森市にとっては、まず最初の部活動指導員ということになります。これまでの実績等々を勘案して、申し分のない方であるというふうに思っております。

**○丸野達夫委員長** 中村美津緒委員。

**○中村美津緒委員** 指導員に対しては理解を得られると。私も、素晴らしい方だと認識しておりますが、その方——者はまだ分かりませんが、その一部の部活の指導員に対して、公金が支払われることが理解を得られるのかどうかというのは、私は

疑問がありました。

そのコーチとお話をさせていただきました。確かに、コーチは、市側に要望したとは言っておりました。その要望とは、外部指導員として認めてもらえないかどうか。その外部指導員というのは——ただのコーチ、外部コーチであれば、私もそうなんですが、この中にどなたか外部コーチとして携わっているのであれば、外部コーチは発言権ありません。代表者会議にも出られません。なので、発言権がなく、非常に、いろんな悔しい思いをしたり、選手に対して、よりよい環境の中で試合に臨むことさえもできない。要は、権限のないただのコーチ、そういったただのコーチではなくて、教職員に成り代わり、監督としての権限や発言権のある監督として認めてもらいたいというふうな要望はしたと聞いております。

次の質疑につながりますが、浪岡高校OB、恐らく、ほかの先輩委員の方々も御相談を受けた方がいらっしゃるかもしれません。浪岡在住の方、そして青森市を越えて、黒石市、弘前市の方から、浪岡高校の特色、浪岡地区を語るのであれば、バドミントンだけではないと。浪岡高校の日本音楽部は、日本音楽部門として、過去、7年連続、もうずっと、全国優勝した伝統のある部活ですと。しかし、今、その部活も衰退してきている。バドミントン同様、浪岡地域のみならず、各地から浪岡高校にこの日本音楽部を目指して来ますと。バドミントンだけではなく、中学校から募集し、練習できる環境づくり、そして浪岡高校の日本音楽部を存続させてほしいと強い要望を頂いておりました。

浪岡のまちづくりの目的も兼ねているのであれば、バドミントン部以外の生徒も受け入れる寮であってもよいと思うのですが、バドミントン部に限定した理由は、これまで何度も答弁をいただきましたが、これは、どうもちょっと、市民に対して、説明がつかないと私は考えております。

それでは、学生寮についてお尋ねをいたします。学生寮の面積が約170平米——約50坪、平家、4人相部屋の3室、12人とありますが、これはどなたの発案でしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。浪岡振興部長。

**○三浦大延浪岡振興部長** 再度の御質疑にお答えいたします。寮の規模ということでの話であります。

まず、今回、一般質問でも答弁しておりますが、寮は、あくまでも、令和5年度の供用開始を目指して——これは、令和5年度から全国募集が始まるという、県の教育委員会の第2期実施計画（案）に基づいたものであります。そこに間に合わせるために、まずは、今、7月7日に、そういう、浪岡高校の閉校が公表され、そのあと、9月の補正予算に上げるに当たって、まずは、その寮の概要を考える必要が当然あるんですけれども、それに差し当たって、今の補正予算に設計委託料を盛るといって、この短期間の中で、まずは、ある程度の規模感を示さないと駄目だろうということで、青森市のほうで発案したものであります。

**○丸野達夫委員長** 中村美津緒委員。

**○中村美津緒委員** 青森市が発案したということではありますが、この学生寮は、男女共同生活を考えているのか教えてください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。浪岡振興部長。

**○三浦大延浪岡振興部長** 再度の御質疑にお答えいたします。

今回、整備します寮につきましては、今現在の浪岡高校の生徒、それから浪岡中学校に県外から来ている生徒の数が——一般質問でも答弁しておりましたが、浪岡高校については16名、そのうち、13名が男子生徒、3名が女子生徒であります。それから、浪岡中学校に県外から来ている方は、全部で、今、3名で、女子生徒はいないということと考えております。それで、そうなったときに、今、令和5年度に供用開始ということであれば、その間、当然、今いる在校生の方が辞めていくわけですが、そうなったときに、女子生徒はいなくなるということになっていました。

それで、これからの状況というのは、当然、変化してくるものと思いますので、それに見合った形で、今後、関係者の皆様と協議しながら進めていく形になっていきますが、今は、男女共同なのか、男子専用なのかというところまでは、まだ考えていないものであります。

**○丸野達夫委員長** 中村美津緒委員。

**○中村美津緒委員** そもそもの、一番の根底となる男女共同生活を考えられていないというのであれば、恐らく、学生寮の管理費、運営について、管理人はどうするのか、調理師はどうするのか、今後、市が毎月負担する額、そして年間の維持費、寮生の負担額はどのようなことを現時点で考えているのかということも、まだ模索中というか、計画はされていないということですか——分かりました。そのように受け止めさせていただきます。

学生寮についてであります。少人数生徒も受け止められる12名の寮、これはバドミントンに特化して、このバドミントンの町浪岡と語るにとしては、非常に小さい寮ではないかなと思っております。

先ほど以来、名前は申し上げられませんが、そのコーチから、青森市から、寮建設の計画があることを聞かされ、恐らく、市も、そのコーチに対して、この寮の建設については相談したと思います。12人で足りませんかと聞かれて、足りませんと答えたそうですよね。現在、高校では20人、中学校では15人。本気でバドミントン部に全国から来ていただくには、希望としては30名の規模の寮が必要であると言われたことも聞きました。

9月27日に、本市において、予算が可決された場合、地区懇談会終了後に、青森県教育委員会が浪岡高校閉校を打ち出した場合、この寮の使い道は、浪岡中学校バドミントン部に限定された寮となってしまいます。浪岡中学校バドミントン部で3年間学んだ後は、寮を出て、県内外の強豪校に進学するしか方法はありません。本市として、浪岡高校なくして、浪岡中学校バドミントン部、この12名の寮が、浪

岡のまちづくりとして、寮がこれに寄与する、まちづくりに貢献できると言える根拠を教えてください。

○丸野達夫委員長 答弁を求めます。浪岡振興部長。

○三浦大延浪岡振興部長 再度の御質疑にお答えいたします。

まず、今回、補正予算案を提案しておりますが、その後、10月もしくは11月になろうかと、今、想定しておりますが、県の教育委員会から、最終的な第2期実施計画の決定がなされるんだらうなというふうに考えておりますが、それ以前に、まずは、浪岡高校が閉校になるかどうか分からないというのが1つあるかと思えます。

それで、とりあえず、まず、今は——今はといいますか、現状で、今、来ている子たちが、先ほど言ったように、16名と3名ですから、19名おまして、これまでは、その指導をされている方が所有している施設等で一緒に共同生活をされているということで聞いていますので、例えば、もし、今後、そういう形で人数が増えたら、そういったところとの併用というのもあるかというふうに考えてはおります。

○丸野達夫委員長 中村美津緒委員。

○中村美津緒委員 併用することによって、この12名の寮が、浪岡地域のまちづくり貢献に寄与すると、そのようなお考えでよろしいのでしょうか。

○丸野達夫委員長 答弁を求めます。浪岡振興部長。

○三浦大延浪岡振興部長 再度の御質疑にお答えいたします。

まちづくりに寄与するかということもあるんですが、当然、今の浪岡高校がどうなるかというのが、今まだ分からない中で、例えば、20人、30人規模の大きい施設を造ってしまって、仮に浪岡高校が閉校となってしまった場合には、それだけの人数が受け入れられる、要は、余ってしまうような形にもなろうかと思えます。

まず、私どもとすれば、まずは——ちょっと小さいと言われるかもしれませんが、でも、まず、今現在いる子どもたちがしっかりと入れる、そして、プラス全国からの生徒募集をして、これから増えるようなことも期待して、12名というような形で考えているものであります。

○丸野達夫委員長 中村美津緒委員。

○中村美津緒委員 これは、あくまでも、私の所見であります。今の浪岡振興部長の答弁は非常に力弱い御答弁であったと、そのように感じて、残念でなりません。浪岡高校は残さなければいけないんです。そのために、しっかりとこれから対策を講じていかなければいけないと思いました。

私は、これまで、浪岡地区を盛り上げて、御尽力していただいたそのコーチからお話を伺った、その内容から、第1に、外部指導員として要望されている。これは、報酬を得たいからではない。教職員に成り代わって、監督として、権限のある外部指導員として、他都市と同様に、これは早急に認めてほしいと要望がありますので、もし、外部指導員にまだなっていないのであれば、これは予算なくしても、早急に

対応できることでもありますので、これは外部指導員とするべきだと、強く、まず、ここは要望いたします。

第2に、外部指導員として、報酬を支給するのであれば、コーチをはじめ——今の現在のコーチをはじめですよ——市民に、スポーツのみならず、音楽や芸術、これを指導してくださっている方々がたくさんいらっしゃいます。この方々に理解を得られなければいけません。私は、非常に、同じ指導員として、理解を得られておりません。なので、これらの方々に理解を得られるような予算にするべきであります。

第3に、寮に関しては、本気で将来のことを見据えて建設するのであれば、先ほど言ったように、大きいのを造ってしまえば、万が一、浪岡高校が閉校になったとき、人数が入らなくて余ってしまう、そんな消極的な考えではなくて、ちゃんと、これは、今後の県の動向も踏まえて、改めて、再考する。これは時間もまだたくさんあります。今、中途半端に建設をしてしまうと、これは、もう非常に後悔すると私は考えております。

第4に、全国から集まる生徒への支援、この予算に関しましても、県教育委員会の方針が出てからでも、これは全く遅くはないと私は思うんです。全国募集が可能となり、本気で浪岡地区のまちづくりを考えるのであれば、もっと強気な予算をつけるべきだと思います。

よって、今回の浪岡地区バドミントン移住学生支援事業の予算は、県教育委員会の方針が決まってからでも、改めて、私たちと臨時会や第4回定例会で協議しても、全く遅くはなく、さらに充実した予算を、もっとじっくりと時間をかけて、議論できるのではないかなと私は考えます。

第5に、浪岡高校の存続を求める会の代表の山内さんとは、私とは、小・中・高とPTA関係の間柄から、今回の件についても、お話をお伺いすることができました。私が、浪岡地区に行けなくて、おわびを申し上げた後に、代表は、やはり、どこからの情報も入ってこなかった。どこからも入ってこなかったから、県の第2期実施計画（案）で統合案が分かったときは、既にもう遅いと思ったと。何でもっと早く教えてくれなかったのか、ほかの自治体のように、もっと早く行動し、もっと早く反対の意思を示したかった、もっと早く活動したかったとおっしゃっております。

以上のことから、ほかの自治体と比べて、本市が何もしてこなかったことは、これはお認めになりましたので、これはもう過去の話で、もうどうでもいいです。それでも、白紙撤回と言わない、この消極的な姿勢、これは、県に対して、ほかの自治体に比べて、弱くて、駄目だと思うんです。なぜ、白紙撤回と言えないのか教えてください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。浪岡振興部長。

**○三浦大延浪岡振興部長** 再度の御質疑にお答えいたします。

県教育委員会におきましては、第2期実施計画（案）の策定に当たりまして、令和2年8月に青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針を改定し、令和2年9月から令和3年2月までの期間で、市町村教育委員会教育長、小・中学校等の学校関係者等から意見を聞くための地区意見交換会を、県内6地区で、それぞれ3回開催し、令和3年7月に第2期実施計画（案）を公表したところであります。

本市では、当該計画案につきましては、県教育委員会が一定のプロセスを踏まえ公表したことは尊重すべきものと考えているものの、浪岡高校が閉校とされたこと、また、浪岡高校が全国からの生徒募集校の候補校から除外されたことに異論があることから、同校を存続させるためにも、全国からの生徒募集の先駆的なモデル校とする部分修正を求めているものであります。

先ほどもお答えいたしました但、他市町村におきまして、白紙撤回を求めていることは承知しておりますが、県教育委員会定例会におきまして、各委員から、長い年月をかけて基本方針を策定し検証、改正を行っている中で積み上げてきた、それから、大きい落ち度はない、検討を重ねてきており適正との意見が出されたと新聞報道でも聞き及んでおります。

本市といたしましては、計画自体のプロセスの妥当性につきましては、県教育委員会及び県議会で議論されるべきものと考えており、今回の計画自体の白紙撤回を求めることについては考えていないものであります。

**○丸野達夫委員長** 中村美津緒委員。

**○中村美津緒委員** なので、ほかの地区は、その各地区で開催された3回以外の懇談会、つまり、お互いの話合い以外にいろんな活動をしてきた。でも、本市はしてこなかった。その会に関しては、私も、いろんな、高等学校PTA連合会の関係で、話は聞いておりました。でも、本市は動いていなかったんです。だからこそ、白紙撤回と右手を上げなきゃいけないんです。

県の方針を履す方法は一つしかないと思うんです。それは、青森市議会として、地方自治法第99条の規定にのっとり、青森県立浪岡高等学校及び青森県立青森西高等学校を対象とした統合校案の白紙撤回、再考を求める姿勢を、本市と共に、市議会だけじゃなくて、本市と共に、県教育委員会に対して、強く示すべきであります。まずは、ここからが本当のスタートだと思います。まず、他都市とテーブルを一緒にして、ここからスタートだと思います。まだ、スタートもできておりません。白紙撤回をすべきだと私は思います。そのことを強く訴えて、私の質疑を終わります。

ありがとうございました。

**○丸野達夫委員長** 次に、奈良祥孝委員。

**○奈良祥孝委員** 市民クラブの奈良祥孝委員であります。

質疑に入る前に、所見を申し述べさせていただきます。

ただいまも中村美津緒委員から、浪岡高校のことについてもありました。多くの皆さんは、浪岡高校というと、バドミントン部の活躍に注目されますが、私は、浪

岡高校といえば、やはり日本音楽部、さらには皆さん御存じの空き缶の壁画というふうには認識しています。日本音楽部、昔で言う、箏曲部ですね。箏です。現在、青森県高等学校文化連盟の日本音楽部には、7つの高校が加盟しています。そのうちの一つであります。

何年か前に、青森県高等学校総合文化祭で聴く機会がありました。浪岡高校の箏曲部の演奏を聴きましたが、びっくりしました。それまで、何度も高校の箏曲部——箏の演奏は聞いたことがありましたが、音が全然違いました。これは、多分、指導者の関係だと思えます。ただ、今朝ほど、三浦浪岡振興部長からお聞きしたら、3年生が引退をして、現在、休部中だというふうに聞いていました。近い将来、箏曲部が、1つ、2つとなくなり、減少していきます。なぜかという、もう1つ、五戸高校も閉校が決まっておりますので、ここにも、箏曲部、いわゆる日本音楽部があります。

日本では、私がやっている合唱よりもはるかに古く、長い歴史を持つ日本の伝統文化であり、芸術であります。それらを後世に残す若い高校生たちを応援するために、そして、文化芸術、伝統、これらの灯を再びともすためにも、何としても、浪岡高校の存続を願うものであります。

昨日の天内副委員長や、ただいまの中村美津緒委員の中にも、意見はありました。県の答申云々かんぬんとありましたが、答申が出たら、もう絶対遅いです、はっきり言いますけれども。

私は一般質問でも言いました。全日本合唱連盟コンクールの東北支部大会、これを青森県の教育委員会は、東北支部長に対して、大会を延期してくれ、または全部の団体を音源審査、いわゆるテープ審査にしてくれというふうに要望しました。東北支部長からは、それは無理ですと。当然です、会場を今さらキャンセルしたって、11月、12月まで、取れる保証はないから。3年生は、10月の全国大会で引退することになります。それまでに、東北支部大会をやらなければなりません。会場も確保できない中で、キャンセル料も払わず、延期してください、そんなこと言うこと自体が間違っています。常識を外れています。

さらには、青森県は出せないけれども、ほかの5県は出すんです、まん延防止の宮城県なり、福島県も。ほかのところは出てくる。青森県だけは出せないから、全部の学校を音源審査にしろって、それはこっちのわがままですよ。そんな教育委員会ですから、一旦決めたら、絶対撤回しませんからね。決める前にこちらから動かないと駄目です。そのために、今やらないと駄目なんです、青森市は。ということ強く訴えたいと思います。

それでは、令和3年度青森市一般会計補正予算、議案別冊、4ページから5ページの総括表に基づいて、質疑をさせていただきます。

初めに、2款総務費1項総務管理費3目財産管理費に多分なるのかな、リース車両の整備についてお伺いします。

リース車両の整備については、地元の整備工場を使っているのか、その現状をお知らせ願います。

続いて、8款土木費2項道路橋梁費2目道路維持費になるのかな、除排雪事業についてお伺いします。

青森港本港地区緑地雪処理施設については、利用量に応じた負担を求めることを条件にして、市民及び民間事業者へ開放してはどうかということであります。御答弁をお願いします。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。総務部長。

**○館山新総務部長** 奈良委員からの市長事務部局の車検・点検の地元業者の使用についての御質疑にお答えいたします。

市長事務部局の公用車リース車両台数は、現在、117台となっております。当該リース車両の車検や定期点検、故障等の維持管理につきましては、公用車リース契約に基づき、リース会社が指定する自動車整備工場で行うことになっており、浪岡振興部でリース契約している車両2台については、リース契約業者が、車検・点検、故障等が発生した場合に、速やかに対応できるよう、浪岡庁舎から近い黒石市内の系列業者で実施されておりますが、それ以外の車両につきましては、全て、青森市内の業者で実施しているところであります。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。水道部長。

**○横内修水道部長** リース車両についての御質疑のうち、企業局水道部所管分についてお答えいたします。

企業局水道部の公用車リース車両台数は、現在、21台となっております。当該リース車両の車検や定期点検、故障等の維持管理につきましては、公用車リース契約に基づき、リース会社が指定する自動車整備工場で行うこととなっておりますが、全ての車両が青森市内の業者で実施されているところであります。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。都市整備部長。

**○平岡弘志都市整備部長** 青森港本港地区緑地雪処理施設についての御質疑にお答えいたします。

青森港本港地区緑地雪処理施設は、県が整備した親水施設を、冬期間において、国・県・本市の各道路管理者が雪処理施設として、道路除排雪を実施する原則午後8時から翌日午前6時までの夜間にのみ利用しており、利用に当たっては、道路排雪作業を行うことを目的に、港湾管理者である県からの許可を得ていることから、市民及び民間事業者には利用させていないところであります。

また、当該施設の管理運営は、国、県、本市で構成する青森港雪処理施設協議会が行っており、道路除排雪を実施する原則午後8時から翌日午前6時までの管理業務として、施設への入場管理業務、施設内の除雪作業業務及び施設内の整生作業業務を事業者へ委託し、その費用については、実際に道路管理のための投雪を行う国・県・本市の各道路管理者が投雪量の割合に応じて負担をしております。



市民及び民間事業者へ当該施設を開放した場合、当該施設は栈橋上から海へ直接投雪する構造となっていることから、転落事故のおそれがあること、また、市民及び民間事業者の車両と道路管理者の受託事業者の大型ダンプとが錯綜することによる事故等のおそれがあるものと認識しております。また、市民及び民間事業者向けとして、日中に当該施設を開放した場合、当該施設の管理業務を事業者へ委託するための費用が新たに必要となり、利用量に応じた負担を求めることとした場合、1台当たりの料金としては、かなり高額となることが予想されます。

このようなことから、市民及び民間事業者へ当該施設を開放することは、今冬においては考えていないものの、今後の可能性について、国・県と意見交換をしてまいります。

**○丸野達夫委員長** 奈良祥孝委員。

**○奈良祥孝委員** それぞれ御答弁ありがとうございました。

車両については、市内の工場の方から、今、どうなっているんだと。青森市内の業者は使われていないんじゃないかなというふうなお話をちょっと聞いたものだから、質疑させていただきました。ありがとうございます。

あと、雪の関係です。

内容は分かりました。これも、実は市民の方から——自由に捨てられるところは、かえって、雪の山で危なくて、トラックが落ちたりもしているんです、実際は。今冬もあったよね、たしかね。逆に、お金を払ってでもいいから、そっちを利用させてもらいたいなど。そっちのほう完全に安全だということでお話がありましたので、今すぐできるという問題じゃありませんけれども、高額であれば、あり得ませんので、ぜひ、今後、可能性だけは探ってみてほしいなということを要望して、終わりたいと思います。

あと1点、最後に、ちょっとお聞きしたいと思います。

実は、今、市民センターとか、どこも使われなくて、会議とか、打合せする場所がないんです。土曜日、日曜日とかになると——これは質疑じゃないですから——議会とかも使えないし。平日であれば、議会でもどこでも、応接室でも借りて、打合せしようと思うんですが、やはり、土曜日の午後とかになると、全然なくて、結局は、ホテルを借りて、1万円、2万円とか、お金を払ってやらなければならない。ところが、そんなお金——我々弱小の合唱連盟とか、合唱団にはお金ありませんので、例えば、土曜日の午後だったら、市役所の1階のあそこを借りれるのかとか、あと、どこか、皆さんの中で、こういうところあるよという案があったら、教えてください。

今、学校も、なかなか、貸してくださいと言っても、このコロナの状況だから、貸さないところも多いものですので、ぜひ、そういうのを知って、打合せなど、これからの——例えば、合唱連盟でも、市民文化祭が中止になりましたので、じゃあ、合唱祭をどうするのかとか、今、これから、中学校・高校がコンクールに出れなく

なったんだから、代替に何かしらやる必要があるんじゃないかという、そういう打合せをしたいんですが、場所がないものですので、せいぜい10人前後の打合せですので、もしありましたら、私に御一報いただければ幸いです。

以上で終わります。

**○丸野達夫委員長** 次に、山崎翔一委員。

**○山崎翔一委員** あおもり令和の会、山崎翔一です。

会派持ち時間は35分ですが、もう1人、神山委員も質疑を控えております。有効に時間を使っていきたいと思っております。理事者の方々、誠意ある答弁、なおかつ簡潔な答弁のほうをよろしくお願いいたします。

まず初めに、今年度の当初予算に掲げられております地域企業ビジネス支援拠点運営事業の概要をお示してください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。経済部長。

**○百田満経済部長** 山崎委員からの地域企業ビジネス支援拠点運営事業の概要についての御質疑にお答えいたします。

〔山崎翔一委員「すみません。大きく。マイク、ちょっと近目に」と呼ぶ〕

**○百田満経済部長** はい。本市では、これまで、青森商工会議所会館にあるあおもりスタートアップセンターにおいて、常駐する起業・創業支援の専門家によるアドバイス支援を実施し、また、既存の中小事業者の経営課題解決の支援については、相談内容に応じた外部専門家によるアドバイス支援を実施してきたところであります。

今年度、新たに実施します地域企業ビジネス支援拠点運営事業は、全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、本市経済も厳しい状況が続く中、様々な経営課題にワンストップで対応するために、相談機能の一元化を図るとともに、全国的なネットワークを有する事業者を活用することで、地域企業の経営課題に対する相談機能を強化した新たな経営相談窓口をあおもりスタートアップセンターに開設するものであります。

この新たな相談窓口につきましては、これまで、起業・創業支援の専門家であるインキュベーションマネージャー4名が、曜日ごとに交代で、事業者の対応をしてきたところでありますが、コロナ禍における様々な経営課題に対応するため、長年、経営コンサルティングに携わり、経営に関する豊富な知見を有する支援人材が2名常駐するとともに、相談内容に応じて、全国のネットワークを通し、外部専門家を活用することとしております。

このことにより、起業・創業から中小事業者の経営力強化に加え、新型コロナウイルス感染症に関連する国・県・市などの事業者向け支援制度の活用も含め、地域企業の皆様に寄り添った事業者支援を行うこととしており、現在、10月1日の開設に向け、準備を進めているところであります。

**○丸野達夫委員長** 山崎委員。

**○山崎翔一委員** コロナ禍に対応したというところが新しいのかなと。そして、これまで、起業に特化していたところが、継続で経営していたところも対象になるというところで、御存じのとおり、コロナ禍に対応した経営相談というのは必須で、本来であれば、事情を鑑みて、もっと早めにやってほしかったなというところですが、10月1日に開設するというので、ぜひ期待しております。

そして、一般質問のほうで、青森市新型コロナウイルス感染症感染拡大防止協力金について説明いただきました。

そこで、再度、質疑いたします。こちらの青森市新型コロナウイルス感染症感染拡大防止協力金、これの支給について、いつ始まり、いつ終了したのかお示ください。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。経済部長。

**○百田満経済部長** 山崎委員からの青森市新型コロナウイルス感染症感染拡大防止協力金の支給についての再度の御質疑にお答えいたします。

青森市新型コロナウイルス感染症感染拡大防止協力金の支給につきましては、申請受付から審査・支給を可能な限り速やかに行うことを心がけて、受付開始日の令和3年5月10日から受理した申請に対して、初回の支給が5月20日、受付締切日の6月10日の当日消印有効の申請を含め、最終の支給が6月28日となり、全申請者への支給を終了したところであります。

申請があった事業者に対しましては、申請内容に不備がなければ、申請受理からおおむね10日から2週間程度で支給を行ったところであります。

**○丸野達夫委員長** 山崎委員。

**○山崎翔一委員** こちらの質疑なんですけれども、大都市圏のほうでありました休業に対する保証金のほうが大幅に遅れて、中には半年となってしまって、事業者の方からは不満の声、役所に対する不信感というところが募り、休業に協力しないというところも出ておると聞いております。青森市のほうでは、比較的、速やかに行ったというものでしたので、それはすごい、評価したいというふうに思います。

以上で、この項についての質疑は終わるんですけれども、要望といたしまして、先ほど、中田委員のほうからもありました、いろいろ事業・施策をやられている中で、本当にこの施策がちゃんと支援になっているのか、事業者に届いているのかというところをちゃんと見極めてほしいというふうに思います。プレミアム付商品券に関して言えば、昨年と同じ内容となっております。そこは、もうちょっと、実際、事業者並びに消費者から、どのような使い方をしたのかとか、しっかりとフィードバックをもらって、次の施策につなげてほしいと思います。以上で、この項の質疑は終わります。

次に、モヤヒルズに関して質疑いたします。

今回、補正予算のほうで、圧雪車の補正予算のほうが生計上されております。

そこで質疑いたします。モヤヒルズのグレンデの整備方法についてお示ください

い。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。経済部理事。

**○横内信満経済部理事** モヤヒルズのゲレンデについての質疑にお答えいたします。

モヤヒルズスキー場につきましては、子どもから大人まで楽しめるファミリー向けのゲレンデといたしまして、初級者・中級者向けのコスモス・トンケイ・カラソツの3コースと、中級者・上級者向けのワラビ・オダマキ・カタクリの3コース、計6つのコースで運営しております。

ゲレンデの整備方法といたしましては、スキーヤーやスノーボーダーが安全に利用できるよう、圧雪車を使用し、滑走により削られたコースや新たにコース上に積もった雪を圧雪することにより、ゲレンデのコンディションを良好に保っているところであります。作業に当たりましては、上級者専用で新雪状態の滑走を楽しんでいただくカタクリコースを除きまして、5つのコースについて、12月中旬から3月末頃までのシーズン期間中、降雪状況にもよりますが、毎日の営業終了後、全体で約27ヘクタールを3人体制で3台の圧雪車を同時に稼働させて、1コース当たり4時間から6時間程度かけ、圧雪作業を行っているところであります。

**○丸野達夫委員長** 山崎委員。

**○山崎翔一委員** 3台所有しており、その3台とも、圧雪の作業に使用しているということでした。

こちらは、ちょっと、ほかのゲレンデではどうなんだということで、まかど温泉スキー場のほうに問い合せてみました。まかど温泉スキー場のほうでも3台所有しており、そちらでは、2台を圧雪に回して、1台休み、それをローテーションしているというような使い方でした。そして、興味深かったのが、そちらは中古車の圧雪車を利用しているということでした。

今回、青森市のほうで、新車の圧雪車ということだったんですけれども、ちょっと、これは中古車のほうも選択肢に入れるのもありなのかなというふうに聞いて思いました。次、また別の圧雪車が更新に入ると思いますので、その際、もし私が議員であれば、ぜひ、そこはしっかり注意して見てみたいと思います。

また、今回、こちらの圧雪車は、休み期間——夏のシーズンですね、どのように管理しているのかということで、これまで、野ざらしであったと。そして、渋谷委員の指摘を受けまして、ブルーシート等をかぶせて、管理しているというふうなお話があったんですけれども、私が問い合せたまかど温泉スキー場のほうでは、こちらは、もう既に、ブルーシートをかぶせて、管理しているという状態でした。

やはり、そこについてですけれども、まかど温泉スキー場は民間会社が運営しております。こちらのモヤヒルズですけれども、指定管理者制度発足から、同じ財団の方が所管・管理しております。こちらは、民間と財団の違いが分かりませんが、コストというものをしっかり認識していただいて、最小経費・最大効率で、

経営・運営していくようにお願いしてもらいたいと思います。

しかし、市のほうも、そこをモニタリング等で、しっかりチェックしていただきたいと思います。

次に、質疑になりますけれども、昨冬は豪雪でありましたけれども、私は、多くの回数、モヤヒルズのほうに行ってまいりました。雪質がとてもよく、滑り心地が大変よかったです。ただ、こちらのスキー場は、一応、6つコースがあるということだったんですけれども、リフトが4つありまして、そのうちの一つ、カタクリペアリフトのほうで1回も稼働しているところを見ることがありませんでした。2年前の冬でありましたら、少雪でその理由は分かるんですけれども、昨冬、あそこまで雪が降って、何でリフトが動かないのかというところを疑問に思っておりましたので、そちらについて、お答えいただきますでしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。経済部理事。

**○横内信満経済部理事** 昨年度のカタクリペアリフトの稼働状況についての質疑にお答えいたします。

カタクリコースにつきましては、斜度が最大30度と、大変急な上級者専用コースといたしまして、圧雪をしないで、新雪状態の滑走を楽しんでいただくというコンセプトであります。このカタクリコースであります。まず、岩が露出している所がとても多くて、風にさらされ、地形上、降雪があっても、吹き飛ばされてしまうため、雪が積もりにくいコースになっております。こういった背景から、これまで、当日、天候のほか、モヤヒルズスキーパトロール隊、この方々によって、コース上に枝等の障害物がなく、滑走に十分な積雪があることが確認された場合、利用客が多い土曜日と日曜日に開放してきたところであります。

昨冬状況につきましては、指定管理者に確認したところ、1月上旬までにまとまった降雪がありましたが、カタクリコースを開放できる十分な積雪——大体、積雪深で120センチメートルから130センチメートルくらいが、何というんでしょうか、ヒルズクラブの前の辺りですと目安になるということですが、そういったことで、安全性を確保できないという判断で、結果として、シーズンを通じて、稼働できなかったということでありました。

今冬につきましても、カタクリコースの積雪状況などを見極め、安全第一に対応してまいりたいということであります。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 山崎委員。

**○山崎翔一委員** 昨冬、こちらのリフトの稼働がなかったというお話でしたけれども、昨冬の雪の状況、積雪があつて、稼働できないとしたら、雪がどれくらい降れば稼働するのかというふうに思います。こちらのリフトの運行状況についてですが、運行状況の周知についてはどのように行っているんでしょうか。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。経済部理事。

**○横内信満経済部理事** リフトの運行情報の周知についての再度の質疑にお答えいたします。

毎日の各リフトの運行情報につきましては、屋内施設——ヒルズクラブ内のフロントと屋外のチケット売場前に掲示していますほか、モヤヒルズのホームページやフェイスブックでも、当日の天候情報と併せまして掲載し、利用者への周知を図ってきたところであります。

今後とも、分かりやすい周知方法について、指定管理者と連携を図って、工夫してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 山崎委員。

**○山崎翔一委員** こちらのホームページのほうは、私のほうも、もちろん確認しております。ただ、一見、分かりにくい運行状況情報になっておりまして、すぐ、これを見て、このリフトが動いているとか、滑れるなどということが分かりませんでした。また、先ほどのリフトなんですけれども、やはり、ゲレンデマップを見たときに、実際、リフトが書かれております。普通に、何とというか、ずっと滑っている、通っている方であれば分かるんですけれども、初見で来た方にとっては、このリフトも運行しているんだということで、もちろん、滑りに行きますので、もし、運行をずっとしないのであれば、そこはちゃんと明記して、1月中は運行休止ですか、そういうふうに、しっかりと利用者に周知していただければと思います。

時間になりますので、最後、要望を述べさせていただきますが、ほかのゲレンデのほうも、スノーボードパークのほうも、あそこまで雪が降って、全く完成するところが見えなかったんですけれども、お話を聞くと、2月にできたということで、昨冬の2月であれば、もう暖かくなり始めているところで、雪質も余りよくなかったというところなので、せっかく、モヤヒルズという自然の資源があるところなんです。海も山もあるという町はなかなかないので、そこは有効活用していただくよう要望して、私の質疑を終わります。

**○丸野達夫委員長** この際、暫時休憩いたします。

再開は、後ほど事務局を通じてお知らせいたします。

**午後2時1分休憩**

---

**午後2時29分再開**

**○丸野達夫委員長** 休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑を続行いたします。

次に、神山昌則委員。

**○神山昌則委員** あおもり令和の会、神山昌則です。長時間にわたり、皆様、お疲れのことと存じますが、いましばらくのお付き合いをよろしくお願い申し上げます。

まず最初に、浪岡地区バドミントン移住学生支援事業の概要を、ひとつお願いいたします。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。浪岡振興部長。

**○三浦大延浪岡振興部長** 神山委員の浪岡地区バドミントン移住学生支援事業の概要についての御質疑にお答えいたします。

浪岡地区バドミントン移住学生支援事業のうち、浪岡振興部が担う事業につきましては、まず、入学支援金といたしまして、県外から浪岡中学校または浪岡高校のバドミントン部への入部を目的に移住する生徒を対象に、引っ越し費用等について、25万円を上限に助成するものでありまして、令和4年度に入学する生徒から支援の実施を考えているところであります。また、生活環境の整備といたしまして、当該生徒が安心して学校生活を送れますよう、12人程度が入寮できる学生寮を整備することとし、令和3年度には設計を、令和4年度には建設工事を行い、令和5年4月からの供用開始を目指しているところであります。

**○丸野達夫委員長** 神山委員。

**○神山昌則委員** ありがとうございます。本会議、それから予算特別委員会、各委員から、我が会派の中村美津緒委員からも、先ほど、いろいろ質疑がありまして、私もいろいろ把握しているわけですが、要は、この事業は、目的というのは、やはり浪岡高校の存続だと思うんですよ、手順はどうであれ。私もちょっと怒りを感じているんです。国も県も同じだなと思っていました。国は、地方で人口がどんどん減っていつている、それなのに、手を差し伸べてくれない。県も財政改革の一環だと私は思っています。それで、浪岡高校がターゲットにされたら、私は怒っているんです。教育と経済を一体化していいのかと私は思っていました。

そこで、私は思い出したんです。かつて、こういうことがありました。我が北中学校——旧奥内中学校と旧後潟中学校が合併しました。中学校がなくなりました。寂しいもんです。旧後潟中学校のグラウンドには300メートルのコースがあって、青森市で1番広いグラウンドでありました。そして、昨今、後潟小学校もなくなりました。それで、北小学校になりました。地域が寂れていくばかりです。農協の支店もなくなりました。あるのは郵便局だけ。ガソリンスタンドもなくなりました。空き家が増えます。空き地が増えていきます。果たして、そこに住んでいる人がどう感じているんですか。県では短命県返上と言っています。短命県返上って何なのか。全国の平均からいくと、何ぼ早く死ぬのかという話なんです。がんが多い、脳卒中が多い。果たして、県がそういうことを言っていて、移住してくださいって、来ますか。県も、もっと丁寧に、短命県返上の中身を説明しないと、ほかから人は来ませんよ。

その中で、浪岡中学校に来てもいいという人がいるんです。これは中学校になっ

て、バドミントンを初めてやっていると私は思っていないんです。小学校のときから、強いから来るんだと私は思う。私が、今、申し上げようとしたことは、過去、北中学校にありました。平成2年、突如、大阪から男の子が3人、女の子が1人、北海道の登別市から1人、それから十和田市から青森市に転勤になった方が北中学校の学区に居を構えて、6人が北中学校に転入してきた時代がありました。なぜ来たのか。北中学校は卓球が強かったんです。後潟小学校から北中学校に行く。小学校のときは、後潟小学校、それから五所川原南、むつ、弘大附属が本当に強かったんです。この子どもたちが北中学校に来ました。それで、3年生のときに、河野満先生から、北中学校で預かってくれないかという話があったんです。それで、あのおりの田舎ですので、アパートも何もありません。それで、私は、各父母の方々をお願いしたんです、下宿、今でしゃべれば、ホームステイですね。だから、6人を預かったことがありました。本当に強かったんです。青森市の中体連を9連覇しています。全国中学校体育大会は2年連続。九州の指宿市に行きました。そのときの教頭先生は、私は教員生活を三十何年やっているけれども、全中は見たことがないと。自費で行った先生もいました。それで、次の年は長野市ですよ。この先生は何と言ったかと。長野市は近いなと言ったんですよ、一番先に指宿市に行っているから。それで、そこで困ったことは金がかかるんですよ、はっきり言って、本当に。後援会長が、神山が中学校に来たら、後援会のお金が使われてしまったとしゃべったんだけど、私が使ったのではなくて、生徒が使ったんでしょうと。

まあ、そういうことがありまして、それで、その子どもたちはどうしているかというと、商業高校に行った方もおります。縁があって、別の高校に行った方もおりますけれども、今、たまに、年に1回、年賀状が来るんですけども、1人は駒大苫小牧高校の社会科の先生で、卓球部の監督をやっています。1人は自衛隊に行った方もおりました。お巡りさんをやっている方もいます。大阪の男の子は実家の床屋を継いでいます。結婚した人もいます。全て卓球ではないんですけども、みんなそれぞれ、自分の人生を見つけていくんです。リコーの実業団に入った方は、今年の春、4月から、台北の支社長ですよ。だから、スポーツをやっているからどうのこうのじゃない。みんな、当たり前にならなくていいんです。A高校の卓球のキャプテンを4年やったというのは、私の1つの自慢になっているんです。

ですから、このバドミントンの支援も、ただ、バドミントンだけじゃないと、私は、体験上、そう思っています。ですから、縁があって、浪岡中学校に来るとするのは、やっぱり、手続き何だかんだ言っても、迎える体制は整えてやらないと。この浪岡中学校の子どもたちを支援できなければ、支援事業を別にやっても、上手くいかないと思います。中学生の面倒が見られないんですからと私は思います。ですから、手続きとか、いろいろあったとしても、私はもろ手を挙げて賛成します。北中学校に来てくれればいいなと思っています。（「いやいやいや」と呼ぶ者あり）本当に。



それで、ここで問題なのは、私——これは20年の記念誌。これは平成17年に出したんです。それで、ずっと、奥から出してきて見てみると、凄いんです。そうだよな、こういうこともあったなど。それで、その子どもたちが転校してきました。地元の卓球部の子どもたちはどうしますかという話になりますよね、義務教育だから。卓球部の顧問の先生は全部の試合に出しました。ヤマダカップとか、今・宮川杯とかあったんですよ、全部出したんです。全部総なめした年も何年もある、今、見たら。ああ、あのとき、やったんだなど。

ですから、皆さん、バドミントン、これが1番ですけれども、相対的に学校が上がっていくということです。それで、この年をずっと見てみると、英語の弁論大会が、1年生、2年生、3年生、全部で3つありました。それで、全国大会に県代表で行って、高松宮杯だとかと言うんですが、その金も後援会で出すのが大変で、地域で頭を下げました、北中学校の町会長にお願いして。ですから、ぜひ、これは成功させてほしいと思っています。

私の体験の一端を申し上げました。そう、1人——まだあるんです。福島で先生をやっている人もいます。ですから、それぞれ、例えば……（発言する者あり）ええ。中学校から浪岡高校に行っても、高校に行って、みんな散らばっていくということです、自分の人生を探して。そういうことなので、ぜひ、私は進めてほしいと。時間がないので、もし、これに対して、何かあったら、よろしく願います。

**○丸野達夫委員長** 座っていただけると。

**○神山昌則委員** はい。

**○丸野達夫委員長** 答弁を求めます。浪岡振興部長。（「何を聞いたんだ」と呼ぶ者あり）

**○三浦大延浪岡振興部長** 神山委員の再度の御質疑にお答えいたします。

ありがたい御言葉で、温かいエールとして受け止めさせていただきたいと思えます。もし、これが実現した暁には、何とか——移住支援事業でありますので、浪岡中学校・浪岡高校に来た生徒が、この浪岡の地元の方たちと触れ合いを持って、この町に魅力を持っていただいて、将来的には浪岡地区に定住できるような形で、また、そこも支えていければというふうに考えております。

以上でございます。

**○丸野達夫委員長** 神山委員。

**○神山昌則委員** ということで、私も何を聞いたんだという——ずっと聞いていました、皆さんの意見を。それで、最後のまとめという感じで、いろいろおっしゃったんですけれども、これで終わります。

ありがとうございました。

**○丸野達夫委員長** 以上で、本委員会に付託されました議案についての全質疑を終了いたします。

これより、本委員会に付託されました議案の採決の方法についてお諮りいたしま

す。

採決の方法は、議案第119号「令和3年度青森市一般会計補正予算」から議案第127号「令和3年度青森市駐車場事業特別会計補正予算」までの計9件を一括してお諮りしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○丸野達夫委員長** 御異議なしと認めます。

よって、採決の方法は以上のおりと決しました。

なお、反対が明確な議案につきましては、一括採決いたしたいと思います。

それでは、本委員会に付託されました議案第119号「令和3年度青森市一般会計補正予算」から議案第127号「令和3年度青森市駐車場事業特別会計補正予算」までの計9件についてお諮りいたします。

議案第119号から議案第127号までの計9件については、原案のおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

**○丸野達夫委員長** 万徳なお子委員、何号に御異議がありますか。

**○万徳なお子委員** 議案第119号及び議案第120号に異議があります。

**○丸野達夫委員長** ほかに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○丸野達夫委員長** それでは、ただいま御異議のありました議案第119号及び議案第120号については、反対が明確な議案でありますので、一括採決いたします。

議案第119号及び議案第120号については、原案のおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○丸野達夫委員長** 起立多数であります。

よって、議案第119号及び議案第120号については、原案のおり可決すべきものと決しました。

次に、ただいま決定されました議案第119号及び議案第120号を除く各案件については、原案のおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○丸野達夫委員長** 御異議なしと認めます。

よって、議案第119号及び議案第120号を除く各案件については、原案のおり可決すべきものと決しました。

以上をもって、本委員会に付託されました議案の審査は全部終了いたしました。

閉会に当たり、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、2日間にわたり終始熱心に審査していただき、ありがとうございました。

また、理事者の皆様におかれましても、誠意ある答弁をしていただき、本当にお疲れ様でした。

それでは、これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

**午後 2 時45分閉会**